

横須賀市環境基本計画(2011~2021) 令和3年度(2021年度)年次・総括報告書



鴨居中学校 3年 戎井 智香 さん
令和4年度 環境ポスターコンクール横須賀市長賞作品

令和4年度版
横 須 賀 市

横須賀市環境基本計画(2011～2021) 令和3年度(2021年度)年次報告書 目 次

1 環境基本計画(2011～2021)について

(1) 環境基本計画(2011～2021)策定の経緯	1
(2) 計画の性格と役割	1
(3) 計画の期間	1
(4) 計画の構成と概要	1
(5) 計画の進行管理	1

2 施策の実施状況(計画期間における施策の成果)

◇基本目標1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

(1) みどりの保全・創出と活用	3
(2) 水辺環境の保全・創出と活用	6
(3) 生物多様性の保全・再生と活用	7
(4) 自然災害の防止と抑止	8

◇基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

(1) 生活環境の保全・改善	10
----------------	----

◇基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

(1) 地球温暖化対策の推進	14
(2) エネルギー対策の推進	16

◇基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

(1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進	19
------------------------	----

◇基本目標5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

(1) 環境教育・環境学習の推進	21
(2) 経済・社会活動との調和	22

3 リーディングプロジェクトの進捗状況

(1) よこすか里山的環境保全・再生プロジェクト	24
(2) よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト	25
(3) 経済と環境の好循環プロジェクト	26

4 計画期間における地域別計画の状況

(1) 北地域	27
(2) 東地域	28
(3) 南地域	28
(4) 西地域	29

5 各分野別計画について

6 計画期間における環境像の達成度合い

7 令和3年度施策の実施状況一覧表

1 環境基本計画（2011～2021）について

（１）環境基本計画（2011～2021）策定の経緯

本市では、1996年（平成8年）に「環境基本条例」を制定し、この中で示す基本方針などを施策レベルで展開するため、1998年（平成10年）8月に「環境基本計画」を策定し、総合的な環境施策の推進を図ってきましたが、2010年度（平成22年度）に計画期間が終了するとともに、地球温暖化問題や生物多様性保全など新たな課題への対応の必要が生じたことから、2011年度（平成23年度）からの「環境基本計画（2011～2021）」を策定しました。

その後も、東日本大震災が発生したことによるエネルギー施策の見直しや省エネ・節電意識の高まり、地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応など、社会・経済情勢や取り巻く環境の変化に対応するため、2015年（平成27年）に計画の「中間見直し」を行いました。

本計画では、自然環境の保全・再生、低炭素社会の構築や循環型社会の形成などにより、魅力ある横須賀の環境を次世代を担う子どもたちに引き継ぐため、市民、事業者、市のそれぞれが役割分担や協働により、様々な施策や取り組みを推進していくこととしています。

（２）計画の性格と役割

本計画は、本市の都市像である「国際海の手文化都市」の実現を目指し、「横須賀市基本構想」に示す様々な施策の方向を「環境」の分野から支援する計画です。

また、長期的・総合的観点から、環境に係る各種分野別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策及び事業に横断的に対応し、市民・事業者とのパートナーシップを形成しながら、基本理念の実現に向けて行動することにより、総合計画の着実な進展を環境面から実現する役割を担います。

なお、本計画では、「横須賀市みどりの基本計画」、「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」などを本計画の分野別計画として位置付け、これらの計画との連携・調整・整合を図りながら、本計画と一体となって施策を推進することで環境行政全体の推進を図ることとしています。

（３）計画の期間

本計画の期間は、2011年度（平成23年度）から2021年度（令和3年度）までです。

（４）計画の構成と概要

- 長期的展望にたち、総合計画に掲げる都市像を踏まえ、環境基本条例の基本理念の実現のための望ましい環境像（以下、「環境像」という。）を設定しました。
- 「環境像」の達成に向けて「基本目標」を設定し、その「基本目標」を達成するため、施策展開を図る方向性として「施策の分野」を設定し、分野ごとに「施策の目標」、「指標」、「施策の項目」、「施策の方向」を示すとともに、本市を構成する各地域で取り組むべき「施策の方向」を明らかにした「地域別計画」を設定し、総合的・計画的に計画の推進を図ることとしています。
- 総合的かつ先導的に取り組むべき事項について明らかにし、計画全体を先導し大きな流れを生み出す独自性のあるシンボリックな事業として「リーディング・プロジェクト」を掲げています。
- また、パートナーシップによるまちづくりの観点から、市民、事業者、市に求められる役割を明らかにし、三者の役割分担や協働のもと、計画全体の推進を図ることとしています。

（５）計画の進行管理

本計画は環境基本条例第11条に基づき、環境の状況及び環境基本計画に基づく施策の実施状況を明らかにするため、計画の進行管理を行い、年次報告書を作成・公表します。

計画の進行管理にあたっては、横須賀市環境審議会及び庁内会議である環境総合政策会議において、施策の進捗状況や推進に関する意見を求め、計画の点検・評価を行います。

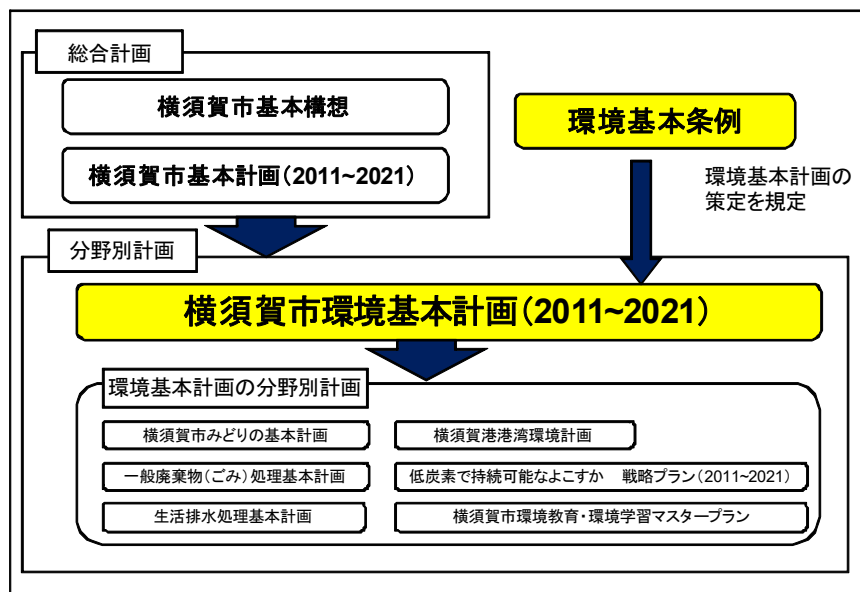


図 1-1 環境基本計画の位置付け

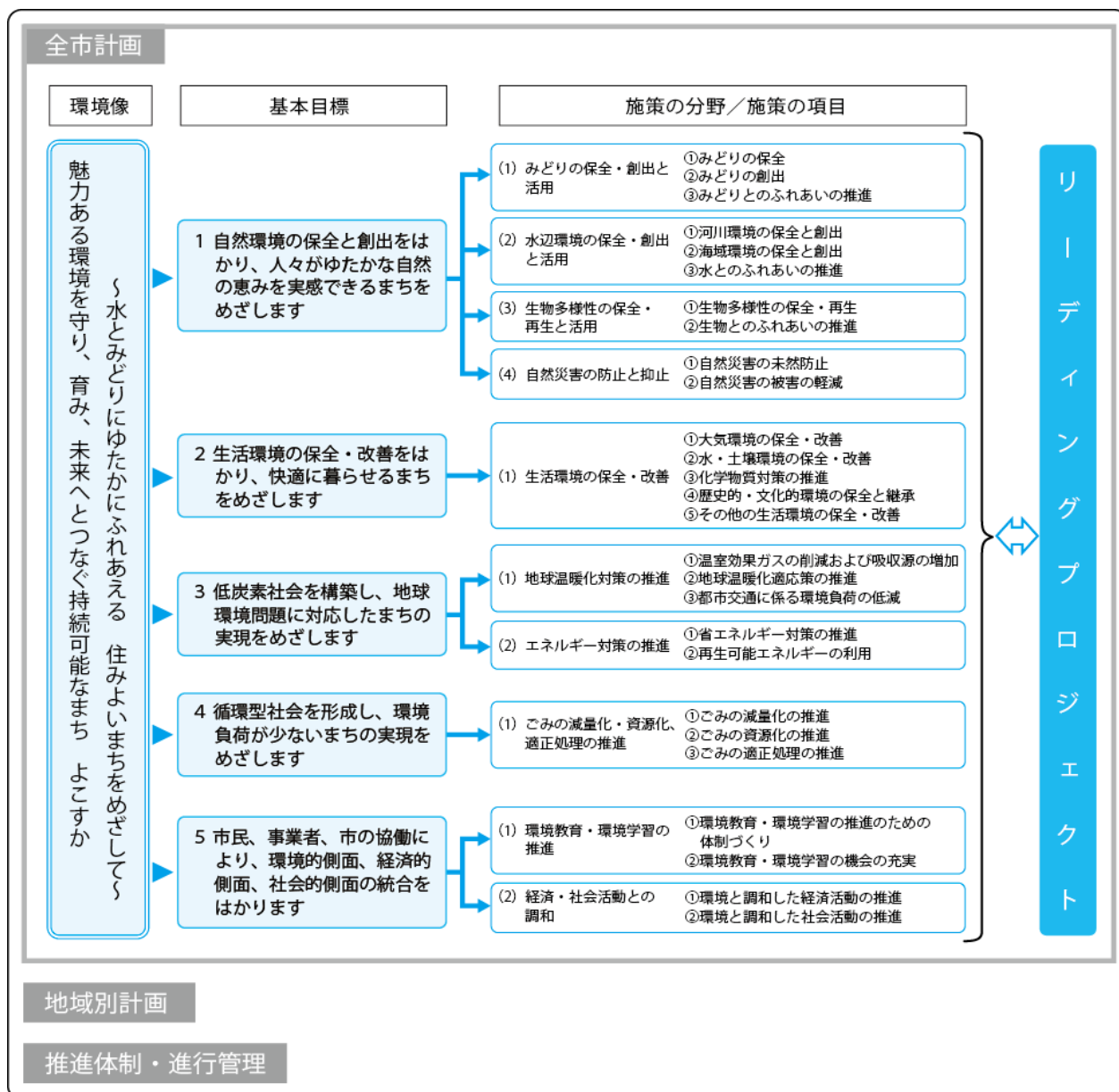


図 1-2 環境基本計画の体系図

2 施策の実施状況（計画期間における施策の成果）

本計画期間中の施策の実施成果について、計画の施策体系に基づいて、施策の分野ごとに整理しました。環境像の達成に向け、取り組みを進めるうえでの目標として、本計画では次の5つの基目標を掲げています。

また、計画期間終了に伴い、2021年度末時点における指標の達成状況を示しました。

【表中、「達成状況」の見方について】

- ◆「達成」：計画に掲げる指標を達成したもの
 - ◆「概ね達成」：計画期間終了（2021年度末）時点でほぼ達成したと判断できるもの、目標値に近い実績を示すもの及び継続の結果大きな変化・変動のないもの
 - ◆「未達成」：計画期間終了（2021年度末）時点で未着手のもの及び大幅に目標値を下回るもの
- ※令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、施策や取り組みを縮小・中止せざるを得ない状況が続きました。

基本目標 1

自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

（1）みどりの保全・創出と活用

施策の目標：自然環境と人々の生活をよりよくしていくための「みどりの量と質の向上」をめざします

《指標の達成・実施状況》

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
自然とのふれあいの場づくりを積極的に進めます	達成	■「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動（国への要望提出） ■公園リニューアル （バリアフリー化：貝山緑地トイレ（設計）） （遊具のリニューアル：山科台公園ほか8公園）
中央公園、くりはま花の国など公共の場所からの海や緑への良好な眺望景観を確保します	達成	■猿島や久里浜港周辺の海面やみどりへの眺望を確保するため、景観計画に位置付けた眺望景観保全基準を運用
都市公園の適正配置を検討し、維持します	達成	■本市の都市公園の今後の方向性（都市公園の魅力向上や維持管理の効率化）を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定 ■長井海の手公園交流拠点機能拡充事業の実施
近郊緑地特別保全地区を現状維持（2地区、244ha）します	達成	■近郊緑地特別保全地区内での土地利用行為の制限等 ■地区内土地所有者からの申し出に基づき2.3haの土地買い取り （令和3年度末現在：2地区、88.6ha）
市民緑地を1カ所以上指定し、維持します	未達	■新たな市民緑地については令和3年度末時点で候補地なし
港湾緑地を11.6haとし、維持します	概ね達成	■現状の11.1ha（令和3年度末）を維持管理
みどりの保全のための各種制度を推進します	達成	■「自然林保全制度」に基づく保全契約を継続（全3地区） ■斜面緑地を土地所有者が継続して持ち続けるため民有樹林地保全契約に基づき奨励金を交付 （令和3年度末現在：契約件数109件、契約面積34.5ha）

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
緑化推進のための各種制度を推進します	達成	■県の「自然保護奨励金制度」の周知及び申告書受付 (令和3年度奨励金：交付件数5件)
公共施設の緑化とみどりの育成に配慮した維持管理を推進します	達成	■「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用
樹林地の維持管理モデル事業を2カ所で実施します	達成	■樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了
里山的環境の保全・活用や再生のモデル事業を2カ所で実施し、他地域への取り組みも検討します	達成	■長坂地区での田んぼ学校、里山ボランティア育成講習会、自然体験会、自然観察会などの開催 ■野比モデル地区での活動は、令和元年度で終了 ■野比かがみ田谷戸の市有地の一部での環境再生整備

《計画期間中における主な施策の成果》

【公園・緑地】

- 「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による誘致活動を継続的に行いました。
- 公園リニューアル事業として、公園のバリアフリー化や老朽化した遊具のリニューアルなど公園施設を再整備しました。今後も適切な維持管理とともに、自然環境のふれあいの場として公園整備を進めます。
- 自然の魅力を活かした公園・緑地の整備については、自然環境とのふれあいの場として公園整備などを進めるとともに、本市の都市公園の今後の方向性（都市公園の魅力向上や維持管理の効率化）を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定しました。
- 長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携整備については、交流拠点機能拡充に向け、継続してリニューアルのための設計・施工を行い、長井海の手公園の令和5年度のリニューアルオープンを目指します。
- 令和3年度末現在の都市公園の面積は584.9haであり、既に目標値（460.7ha）を達成しています。これは昭和40年代に都市計画決定された近郊緑地特別保全地区（244.0ha）内での土地の買い取りなどによる都市公園（都市林）の増加が主なものです。
- 樹林地の維持管理モデル事業は、平成29年度に事業を完了しました。

表2-1 公園・緑地などのみどりの面積の推移

単位:ha

名称	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	増減量※1
近郊緑地特別保全地区	244.0	244.0	244.0	244.0	244.0	244.0	244.0	0.0
近郊緑地保全区域	1,012.0	1,012.0	1,012.0	1,012.0	1,012.0	1,012.0	1,012.0	0.0
特別緑地保全地区	0	0	0	0	0	0	0	0
保安林	53.4	53.4	53.6	53.6	53.6	53.6	53.6	0.0
自然環境保全地域	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	0.0
市民緑地	0.6	0.6	0.6	※3 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
風致地区	1,355.7	1,355.7	1,355.7	1,355.7	1,355.7	1,355.7	1,355.7	0.0
農業振興地域内農用地	332.2	332.2	332.2	332.2	332.2	332.2	332.2	0.0
市民農園※2	1.7							
都市公園（県立公園含む）	522.0	523.4	536.7	542.9	552.3	571.6	584.9	13.3
港湾緑地	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	0.0
「緑地協定」の指定（締結）	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	0.0

※1 前年度比による増減

※2 平成27年度で閉園し土地は所有者に返却

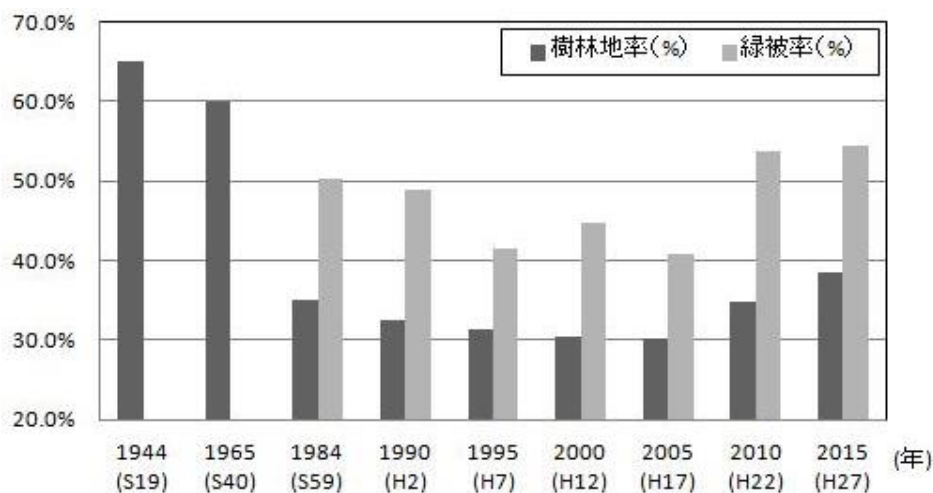
※3 市民緑地契約解除による減

〔里山〕

- 里山的環境保全・活用事業では、長坂地区での里山ボランティア育成講習会のほか、田んぼ学校を実施し、引き続き、樹林地の管理や谷戸田の再生等を行いました。
- 野比かがみ田谷戸では市有地の一部で自然環境を再生し生物多様性の確保に貢献するとともに、自然観察会の実施により良好な自然環境を市民に提供できるよう管理方針の見直し等を行いました。

〔みどりの基本条例、みどりの制度〕

- 近郊緑地特別保全地区は、「都市緑地法」に基づき、土地利用行為の規制や制限を行い、みどりの保全を図りました。
- みどりの保全及び緑化の推進については、「みどりの寄附制度」、「市街化区域内における樹林地の保全支援制度」、「自然林保全制度」、「市民緑地制度」の4つの制度を運用しました。今後もこれらの制度の適正な運用とともに、みどりの基本条例に位置付けた各種制度の運用に向けた検討を進めます。また、みどりの基本条例に基づく制度は一部制度化した内容を見直し、みどりの保全等に更に繋がるよう検討を進めます。なお、昨年度まで実施していた「民有地緑化支援制度」は令和3年度より制度を休止しました。
- 「緑化地域制度」及び「地区計画等緑化率条例制度」は、みどりの基本条例やみどりの基本計画に位置付けた施策を推進する中で今後検討します。
- 「市民緑地制度」について、新規候補地の検討には至りませんでした。今後、都市緑地法改正に伴い、新たな制度として「市民緑地認定制度」の導入に向けて検討します。



注1) 2010年(平成22年)以降のデータについては、従来調査から「手法」と「精度」が異なる

注2) 2015年(平成27年)のデータについては、500㎡未満の樹林地を含む

図2-1 樹林地・緑被率の経年変化

〔港湾緑地〕

- 港湾緑地等の維持管理及び整備に向けた協議・調整を行いました。

〔みどりの基金〕

- 市街化区域内における樹林地の保全支援制度及び里山的環境保全・活用事業などの事業に充当する「みどりの基金」を充実させる事業として、「みどりのよこすかチャリティークリック」を運用しました。緑化推進関連の事業の原資となるため、今後も継続的に実施します。

(2) 水辺環境の保全・創出と活用

施策の目標 : 水辺環境の保全と創出をはかり、水に親しめるまちをめざします

《指標の達成・実施状況》

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
水辺の生物などと共生する多自然型河川の保全や、環境に配慮した補修を行います	達成	■多孔型ブロックを用いた河床整備工事 (長沢川：面積294.0㎡) ■河川親水施設の清掃、除草等による維持管理 (前田川、関根川、関渡川)
護岸の改修や海岸の保全対策により、海とふれあえる水際線を整備します	達成	■大津海岸での高潮対策事業 (護岸本体工延長：67.9m、上部工延長：78.6m) ■野比海岸及び北下浦海岸での侵食対策事業 (北下浦海岸 離岸堤整備のため消波ブロック作成：772個) ※入札不調により令和3年度は北下浦海岸のみ実施
10,000メートルプロムナードの整備を推進します	達成	■10,000メートルプロムナード活性化協議会の開催 ■よこすか海岸通りリニューアル基本計画の策定
砂浜など ^{注1} の再生・整備を1カ所で行います	達成	■追浜地区において浅海域の整備を実施し、平成30年度に完了

注1 砂浜などには浅海域を含む

《計画期間中における主な施策の成果》

〔河川環境〕

- 長沢川での多孔型ブロックを用いた河床整備工事とともに、前田川、関根川、関渡川では清掃及び除草による適切な維持管理を行いました。
- 河川親水環境整備事業への協力として、横須賀市地域水質保全協議会の関根川水質調査の現地指導と生物指標による環境評価を行いました。今後も専門的指導や団体への支援を行います。

〔海域環境〕

- 大津海岸高潮対策事業及び北下浦海岸侵食対策事業による海岸整備を進めました。野比海岸侵食対策事業については突堤整備の入札不調のため令和3年度は未実施でしたが、令和4年度の実施を予定しています。
- 東京湾岸自治体環境保全会議を通じて東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国に要請しました。
- 下水道の普及整備により河川の汚濁負荷等を低減するとともに、浄化センターからの放流水質の適正な管理を行いました。
- 天神島臨海自然教育園において、自然観察会や天神島ガイドツアーなどを実施しました。

〔水とのふれあい〕

- 10,000メートルプロムナードが活気ある魅力的な道となるよう、10,000メートルプロムナード活性化協議会を開催しました。また、「魅力的かつ親しまれる道」へとリニューアルを進めるため、令和3年度に「よこすか海岸通りリニューアル基本計画」を策定しました。
- 天神島臨海自然教育園の海洋生物調査、三浦半島の河川水生動物相調査として前田川の生物調査などを実施しました。引き続き、海岸域や河川の水質や生物調査を実施します。
- 横須賀港浅海域保全・再生事業について、追浜地区における浅海域の整備は、平成30年度に完了しました（令和元年の台風被害により一般開放は見送中）。

(3) 生物多様性の保全・再生と活用

施策の目標 : 生物多様性の保全と再生をはかり、多様な生物が生息、生育および繁殖することができる環境をめざします

《指標の達成・実施状況》

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
生物多様性保全のための戦略を策定します	未達	■新たなみどりの基本計画等の策定時に生物多様性地域戦略を盛り込むことを視野に検討 ■天神島臨海自然教育園での海洋生物調査及び海浜性昆虫などの調査
公共施設における自然植生などの保全を推進します	達成	■光の丘水辺公園での生態系復元事業（植物及び昆虫） ■天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園での動植物の昼夜観測によるモニタリング
3カ所で実施するエコツアーをサポートするとともに、新たな実施地区の検討を行います	達成	■4カ所（猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎）のフィールドにおけるエコツアー（160回実施、延べ2,110人参加） ※コロナ禍の影響でツアー回数が大幅減少

《計画期間中における主な施策の成果》

〔生物多様性〕

- 生物多様性地域戦略については、令和3年度に実施したみどりの基本計画の中間見直しの中で「今後特に注力すべき事項」として記載し、現行計画との一体化に向けた必要事項を整理しました。今後は、引き続き方向性について検討し、必要な項目を追加した具体的なアクションプラン作成を目指します。
- 野比かみがみ田谷戸の植物・昆虫・水生生物調査、天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園での動植物の昼夜観測によるモニタリングを行いました。今後も各種調査を継続して実施し、その結果をホームページなどで公開します。
- 令和3年度は、特定外来生物であるクリハラリス（タイワンリス）3,583頭及びアライグマ204頭、外来生物であるハクビシン183頭を捕獲しました。今後も法令及び計画に基づき、特定外来生物等の防除を行います。

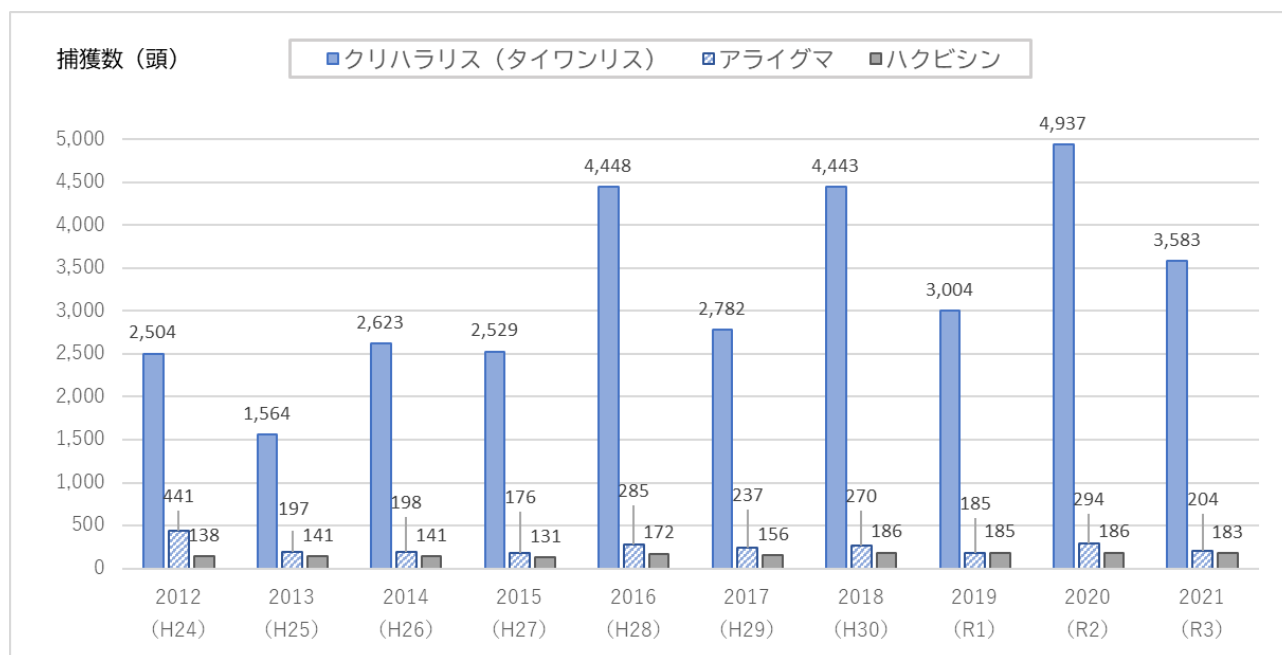


図2-2 特定外来生物等の捕獲実績

〔生物とのふれあい〕

- 「光の丘水辺公園」において、水辺公園友の会と協力して植物及び昆虫を調査しました。
- 長坂地区では里山ボランティア講習会のほか、田んぼ学校、自然体験会、自然観察会などを開催しました。今後も里山再生活動とともに、長坂地区での田んぼ学校プログラムを継続します。
- エコツアーは猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎の4か所のフィールドのうち、猿島、観音崎で合計160回実施し、延べ2,110人が参加しました（コロナ禍の影響でツアー回数が大幅減少）。また、昨年度に引き続き、SUPやシーカヤックなどの小学生向けの夏のエコツアーを15回実施し、延べ157人が参加しました。なお、コロナ禍でツアー開催が困難となったことから、令和3年度をもって横須賀エコツアー推進事業を終了しました。

表2-2 エコツアー開催回数と参加者数

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
猿島	開催回数（回）	493	172	150
	参加者数（人）	11,443	2,708	1,911
観音崎	開催回数（回）	14	17	8
	参加者数（人）	240	270	142
大楠・西海岸	開催回数（回）	25	0	2
	参加者数（人）	765	0	57
長井・荒崎	開催回数（回）	2	0	0
	参加者数（人）	38	0	0
合計	開催回数（回）	534	189	160
	参加者数（人）	12,486	2,978	2,110

（４）自然災害の防止と抑止

施策の目標： 自然の多様な特性に配慮し、安心して暮らせる環境を創出します

《指標の達成・実施状況》

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
樹林地の維持管理モデル事業を2カ所で実施します	達成	■樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了
防災拠点となる公園を1カ所新規整備します	達成	■平成25年度に「佐原2丁目公園」を供用開始
雨水浸透施設の整備を推進します	達成	■浸水被害軽減を目的とした雨水浸透枡の設置を促進 ■工事における透水性舗装の実施（堀ノ内駅前通り歩車道改良、市道7185号（よこすか海岸通り）舗装道補修、中央こども園園庭整備、市道576号ほか道路補修、市道7048号舗装道補修）
治水対策を推進します	達成	■降雨時の浸水防止のための雨水排水施設の整備
海岸保全施設の充実をはかります	達成	■大津海岸での高潮対策事業 ■野比海岸及び北下浦海岸での侵食対策事業 ※入札不調により令和3年度は北下浦海岸のみ実施

《計画期間中における主な施策の成果》

〔自然災害の未然防止〕

- 樹林地の維持管理モデル事業は、平成29年度に事業を完了しました。

- 一定の条件に適合した防災工事を実施する市民に対する工事費用の助成・相談を行うとともに、土砂災害防止や自然災害への市民の理解と関心を深めるため「防災パネル展」を開催しました。
- 降雨時の浸水被害軽減を目的とした、雨水浸透施設整備の推進として雨水浸透枳の設置を促進するとともに、よこすか海岸通りや中央こども園園庭、市道の整備・補修時に透水性舗装を行いました。
- 自然災害の軽減や防止となる大津海岸高潮対策事業及び北下浦海岸侵食対策事業による海岸整備を進めました。野比海岸侵食対策事業については令和4年度に実施予定です。

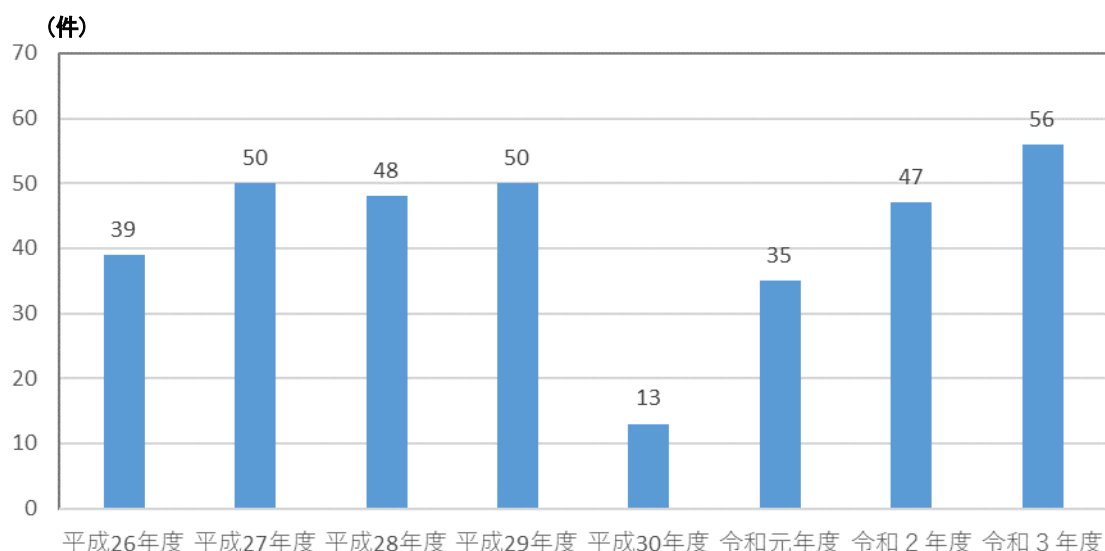


図2-3 横須賀市内で発生したがけ崩れの件数

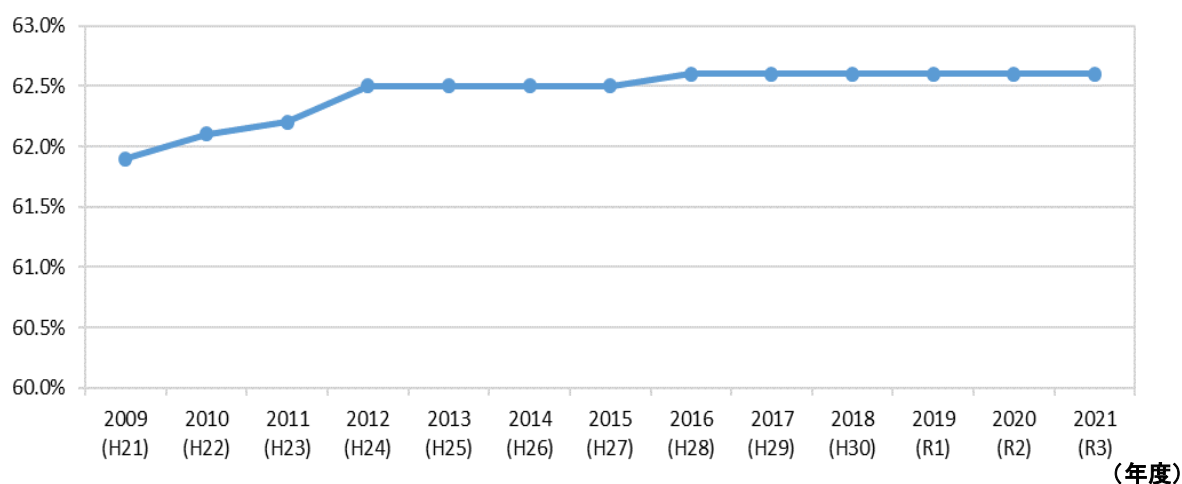


図2-4 雨水整備面積率の推移

注) 雨水整備面積率：雨水排除のために下水道の整備が必要な全体の面積のうち、整備が完了した面積の割合を指します

〔自然災害の被害の軽減〕

- 防災拠点となる「佐原2丁目公園」については、平成25年度に整備が完了し、供用を開始しました。
- 神奈川県が新たに指定した土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊等）に基づき、対象区域の土砂災害ハザードマップを更新・公表し、市民に啓発を行いました。
- 電気自動車（EV）の蓄電機能を活用した二次災害の減災体制を構築するため、事業者のEV用充電器設置に対する補助やEV導入に対する補助を行いました。今後も各活動や補助制度の運用を実施していきます。

基本目標
2

生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

(1) 生活環境の保全・改善

施策の目標 : 空気や水のきれいさなどを確保し、健康で快適に暮らせる生活環境を維持します

《指標の達成・実施状況》

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
大気汚染・有害大気汚染物質などに係る環境基準の達成・維持をめざします ^{注1}	達成	■大気汚染（常時監視項目） 5地点で延べ19項目を測定し、全項目で基準を達成 ■有害大気汚染物質 2地点で延べ8項目を測定し、全項目で基準を達成 ■ダイオキシン類 2地点で測定し、全地点で基準を達成
水質・土壌などに係る環境基準の達成・維持をめざします ^{注2}	達成	■水質 河川：13地点で延べ110項目を測定し、106項目で基準を達成（全項目達成は9地点） 海域：5地点で延べ164項目を測定し、161項目で基準を達成（全項目達成は3地点） ■地下水質 13地点で延べ229項目を測定し、225項目で基準を達成（全項目達成は9地点） ■ダイオキシン類 水質（海域）5地点、底質（海域）5地点、地下水4地点、土壌4地点で測定し、全地点で基準を達成
騒音・振動に係る環境基準などの達成・維持をめざします ^{注3}	達成	■騒音 7地点で測定し、全地点で基準を達成 ■振動 7地点で測定し、全地点で昼夜ともに要請限度以下
悪臭に係る臭気指数の達成・維持をめざします	達成	■測定調査なし（測定を伴う苦情の発生なし）
市内の歴史的・文化的遺産の実情を踏まえ、周知、啓発、保全、活用に努めます	達成	■レンガドック活用イベントの開催支援 ■史跡環境の保全として、三浦安針墓、夏島貝塚などの草刈清掃など（草刈清掃：延べ15回、園内清掃：延べ8回） ■新規指定重要文化財の指定：2件
生活排水処理率97% ^{注4} をめざします	概ね達成	■生活排水処理率：95.5%
合流式下水道の改善100% ^{注5} をめざします	達成	■合流式下水道の改善：100%（平成25年度で事業完了）
注1 大気汚染に係る環境基準について微小粒子状物質（PM2.5）は長期基準と短期基準の両方、他の項目は長期的評価による 注2 中小河川は、BOD 5mg/Lを基準とする 注3 振動については要請限度で評価 注4 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口（下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計）の割合 注5 合流式下水道の区域面積に対する改善区域面積の割合（分流式下水道並みの汚濁負荷とする合流式下水道緊急改善事業）		

<<計画期間中における主な施策の成果>>

【大気環境】

- 大気汚染（常時監視項目）、有害大気汚染物質及び大気中のダイオキシン類については、全てで環境基準を達成しています。
- 光化学オキシダントは、指標から除外していますが、国の環境基準との比較では全測定局で環境基準を達成していません（県内全ての測定局においても環境基準を達成していません）。
- 光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、工場・事業場、自動車などから排出された窒素酸化物や炭化水素から二次的に発生すると考えられています。依然として光化学スモッグ注意報が発令される状況にあり、越境汚染などの問題もあることから広域での取り組みが必要です。
- 引き続き、大気汚染・有害物質などに係る環境基準の達成・維持に向けた取り組みを実施します。

表 2－3 光化学スモッグ注意報発令日数の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
横須賀市	2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
神奈川県	8 (0)	8 (13)	6 (0)	2 (0)	6 (4)

注) () 内は被害届出者数

表 2－4 大気汚染（常時監視項目）の状況

項 目		測定地点	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素
一般環境	追浜行政センター		○	○	○	○	—
	久里浜行政センター		○	○	○	○	—
	西行政センター		○	○	○	—	—
	池上コミュニティセンター		○	○	○	○	—
自動車 排出ガス	小川町交差点		○	○	○	—	○

注) ○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない —：測定機の設置なし

表 2－5 有害大気汚染物質の状況

項 目	測定地点	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
	追浜行政センター分館	○	○	○	○
	横須賀市役所	○	○	○	○

注) ○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

表 2－6 ダイオキシン類の状況

項 目	測定地点	ダイオキシン類
	追浜行政センター分館	○
	久里浜行政センター	○

注) ○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

〔水質・土壌〕

- 環境基準項目は一部達成しなかった項目がありますが、有害物質等の検出によるものではありませんでした。
- ダイオキシン類については、全地点で環境基準を達成しています。
- 今後も継続して測定を行うとともに、特定施設の設置等に伴う指導や工場等への立ち入り検査を行います。
- 公共下水道については、下水道事業計画区域における整備・普及を促進し、下水道未接続家屋の所有者への個別訪問などにより指導・啓発を行い、汚水処理人口普及率は98.7%、水洗化人口率は96.5%となっています。
- 合併処理浄化槽の普及については、啓発、指導のほか設置者に対する補助制度があり、5基の設置に対して補助を行いました。生活排水処理率は95.5%となっています。

表2-7 水質（BOD、COD）の状況

種 別		調査対象	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公共用水域 水質測定計画 〔毎月1回 測定〕	河 川	鷹 取 川	○	○	○
		平 作 川	○	○	○
		松 越 川	○	○	○
	海 域 (東京湾)	夏 島 沖	○	○	○
		大 津 湾	○	○	○
		浦 賀 港 内	○	○	○
		久 里 浜 港 内	○	○	○
	海域(相模湾)	小 田 和 湾	○	○	○
市が独自 に測定 〔年6回 測定〕	河 川	和 田 川	○	○	○
		野 比 川	○	○	○
		長 沢 川	○	○	○
		津 久 井 川	○	○	○
		川 間 川	×	○	○
		竹 川	○	○	○
		芦 名 川	○	○	×
		前 田 川	○	○	○
		関 根 川	○	○	○
		久 留 和 川	○	×	○

○：環境基準（環境指標）を達成、×：環境基準（環境指標）を達成していない

注1）河川はBOD、海域はCODで評価

注2）市が独自に測定した河川は、環境基準の設定がないため、BOD：5mg/Lを環境指標としている

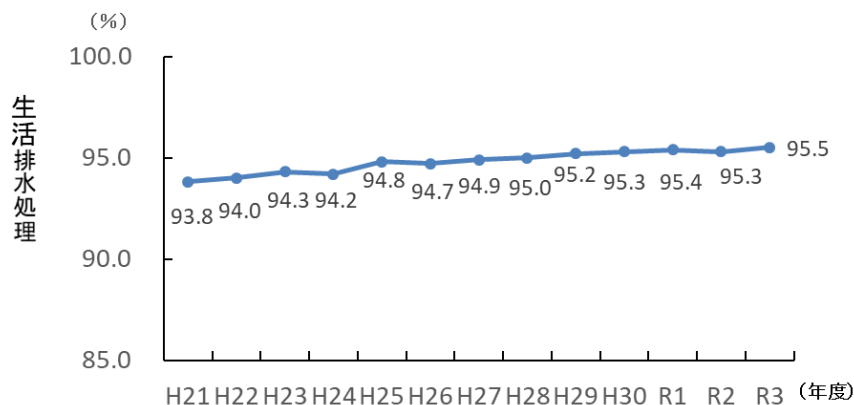


図2-5 生活排水処理率の推移

〔化学物質〕

- 産業廃棄物焼却施設・最終処分場から排出されるダイオキシン類、排ガス、燃え殻、ばいじんについては、事業者が実施する分析結果の確認を行うとともに、施設の維持管理状況を調査しました。
- ダイオキシン類等汚染防止対策指針に基づき、横須賀市廃棄物焼却施設の解体工事における届出（工事計画1件、計画変更8件、終了報告2件）に対して事前指導を行いました。
- 横須賀市ごみ処理施設（エコミル）では、バグフィルター等によるダイオキシン類の削減を行いました。
- 食の安全について、市内で水揚げされた魚介類のPCB及び水銀の含有量調査はコロナ禍により中止しました。

〔騒音・振動、その他の生活環境〕

- 主要道路沿道の騒音・振動については、騒音は7地点、振動は7地点で測定し、環境基準超過戸数及び割合を算出し評価しました。
- 飲食業の深夜営業による騒音については、夜間パトロールを行い規制基準の遵守を指導し、工場などからの悪臭については、悪臭防止法に基づく調査や県条例に基づく許可申請時に規制基準遵守を指導しました。今後も主要道路沿道の騒音・振動測定とともに、苦情のあった深夜営業の飲食店の騒音に対してパトロールを行います。
- 空き地、空き家対策では、調査指導を継続して行うとともに、ホームページなどに啓発記事を掲載して適正な管理（雑草の草刈りなど）を周知・指導しています。

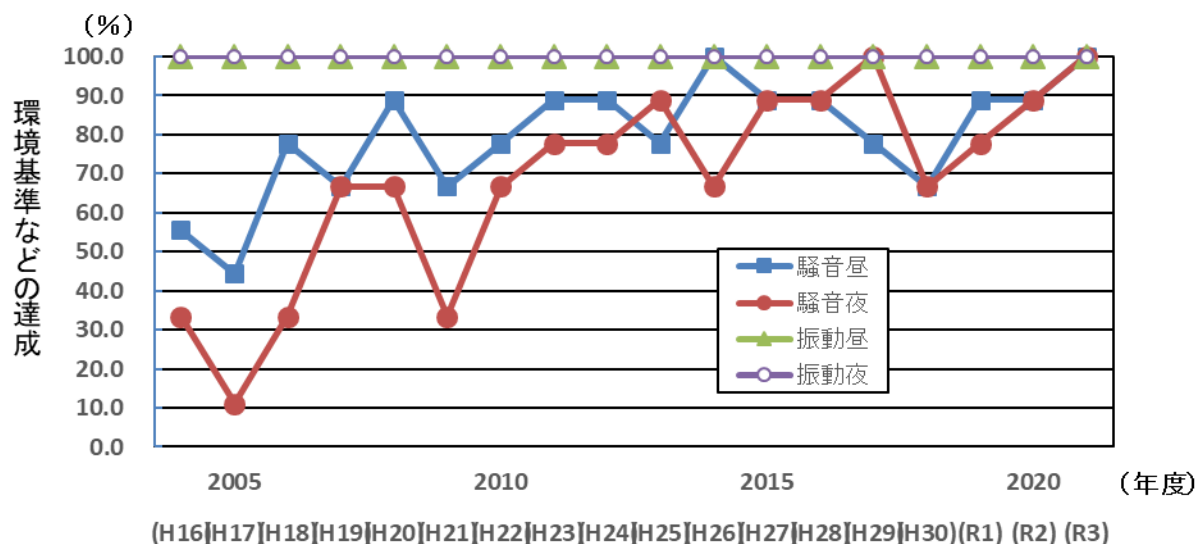


図2-6 騒音・振動の環境基準などの達成割合

〔歴史的・文化的環境〕

- 歴史的文化遺産の保全と継承を目指して三浦安針墓及び夏島貝塚等の草刈清掃、また、大塚復元古墳、千代ヶ崎砲台跡の園内清掃を行いました。
- 産業遺産である浦賀のレンガドックの実験的活用イベントの開催支援を行いました。
- 埋蔵文化財調査、新規指定重要文化財調査の結果について、市役所展示コーナー、生涯学習センター、逸見行政センターで公表・展示しました。引き続き、文化遺産の調査、維持管理とともに、埋蔵文化財包蔵地に関する情報の収集・公開を行います。

基本目標
3

低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

(1) 地球温暖化対策の推進

施策の目標 : 日常生活、事業活動において、地球温暖化への影響を認識し、地域から貢献を行います

《指標の達成・実施状況》

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
市の公用車に低公害車の100%導入をめざします（消防のポンプ車など特殊車輛を除く）	未達	■市の公用車の低公害車導入率 83.7%
横須賀市域における温室効果ガスの排出量を基準年度（1990年度（平成2年度））に比べて20%削減することをめざします	達成	■令和2年度の市域の温室効果ガス排出量 約1,770千トン（二酸化炭素換算、以下同じ） ■基準年度（1990年度（平成2年度））比 31.2%減（エネルギー転換部門を除いた場合は15.4%減）
市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を基準年度（2008年度（平成20年度））に比べて5%削減することをめざします	達成	■令和3年度の温室効果ガス排出量 約62,328トン ■基準年度（2008年度（平成20年度））比 5.3%減
E V（電気自動車）をはじめとする次世代自動車用の充電設備の事業所・共同住宅等への設置を推進します	達成	■民間事業者等への充電器設置費補助（6件、19基）
市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、E V（電気自動車）の導入促進のための先進的施策を進めています	達成	■次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等の認定 ■日産自動車株式会社との連携協定「横須賀E V創生project」に基づき、共同住宅と事業所（通勤車両・事業用車両）のE V充電器設置に向けて重点的にP R

《計画期間中における主な施策の成果》

〔温室効果ガスの削減〕

- 市域における温室効果ガス排出量は、国、県等の統計データを基に横須賀市の社会・経済指数等で按分して算定するものが多く、翌々年度に把握可能となるため、令和3年度の温室効果ガス削減量は把握できていませんが、令和2年度における市域の温室効果ガス排出量は約1,770千トンで、基準年度（1990年度（平成2年度））と比較して31.2%の削減となり、指標を達成しました。
- 火力発電所の長期計画停止などによるエネルギー転換部門の減少が全体の温室効果ガスの減少に大きく影響しています。なお、市域の温室効果ガス排出量からエネルギー転換部門を除いた数値は15.4%減となっています。
- 令和3年度の市の事務事業からの温室効果ガス排出量は約62,328トンで基準年度（2008年度（平成20年度））と比較して5.3%の削減となり、指標を達成しました。前年度との比較では約2,973トン、約5.0%の増となりましたが、令和2年3月に新たに稼働した横須賀ごみ処理施設（エコミル）において、梅雨の時期に雨で濡れたごみを燃焼するためのエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量の増が主な原因となっています。引き続き、環境配慮への取り組みやY E S（横須賀市環境マネジメントシステム）の運用を継続・維持するための取り組みを推進します。
- 横須賀市地球温暖化対策地域協議会との協力・連携により、市域での温暖化対策の取り組みを推進（コロナ禍の影響で一部の事業・活動を中止）したほか、Y E S（横須賀市環境マネジメントシステム）により市役所の施設・各課での省エネルギーの取り組みを推進しました。

- 調達関係では、「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき、市の公用車に低公害車を導入したほか、物品等のグリーン購入を推進しました。
- 温室効果ガス吸収源としてのみどりの取り組みとして、「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」に基づく緑化推進とともに、開発行為での緑化の指導、地区計画の導入、緑化協定の締結を行いました。
- 横須賀市では2050年（令和32年度）までに市域の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「横須賀市ゼロカーボンシティ」を令和3年1月に宣言し、また、海藻類が吸収する二酸化炭素を排出量と相殺するブルーカーボン事業の検討を進めています。

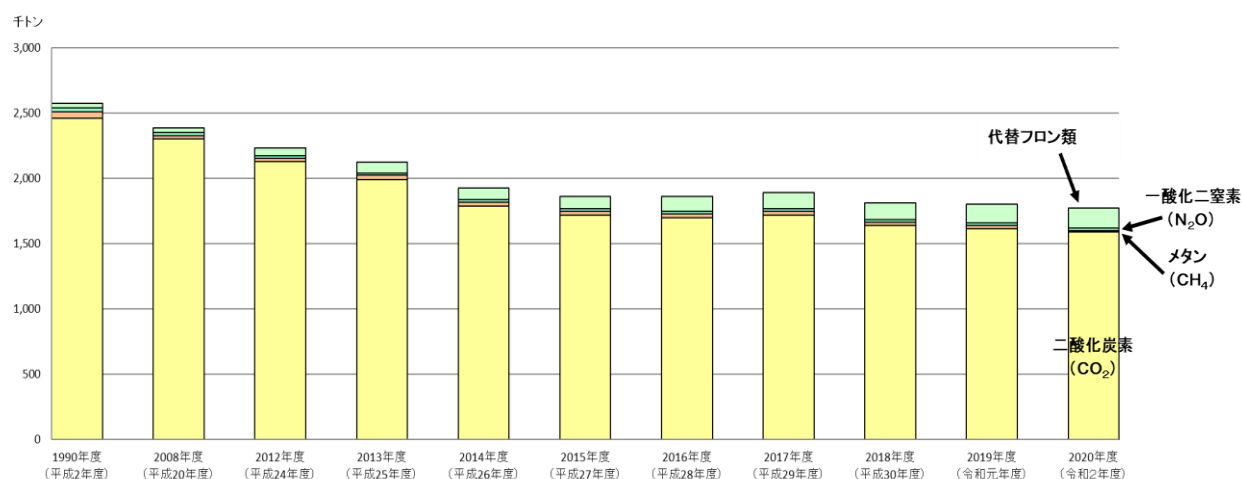


図2-7 市域における種類別温室効果ガス排出量の推移

〔気候変動適応策の推進〕

- 平成31年4月に本市の地球温暖化対策実行計画である「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン」を「地域気候変動適応計画」としても位置付け、近年課題となっている地球温暖化が要因とされる気温上昇や局地的大雨などの気候変動に対する適応策を推進しています。
- 降雨時の浸水被害軽減を目的とした、雨水浸透施設整備の推進として、雨水浸透柵の設置促進、透水性舗装の整備を行ったほか、高潮対策・侵食対策として護岸や離岸堤を整備しました。
- 熱中症やデング熱等の感染症対策については、広報紙やポスターなどによる広報活動や啓発、また、蚊の捕獲によるウイルス検査の結果などの情報を公開・提供しています。
- 神奈川県が新たに指定した土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）に基づき、対象区域の土砂災害ハザードマップを更新・公表し、市民に啓発を行いました。

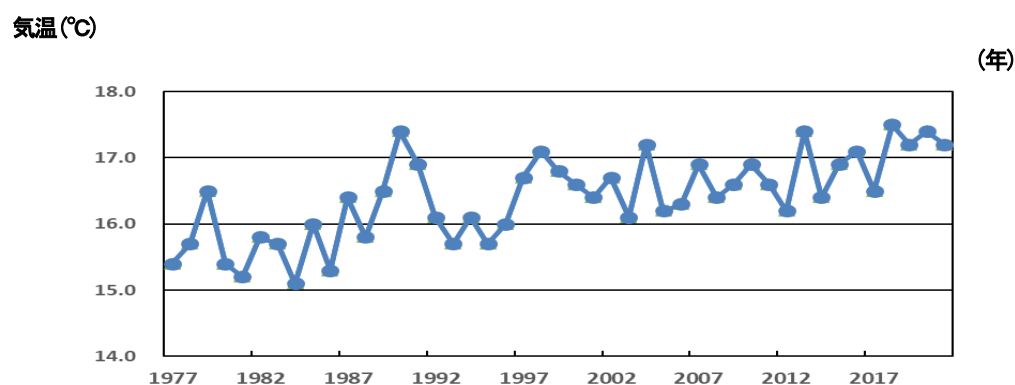
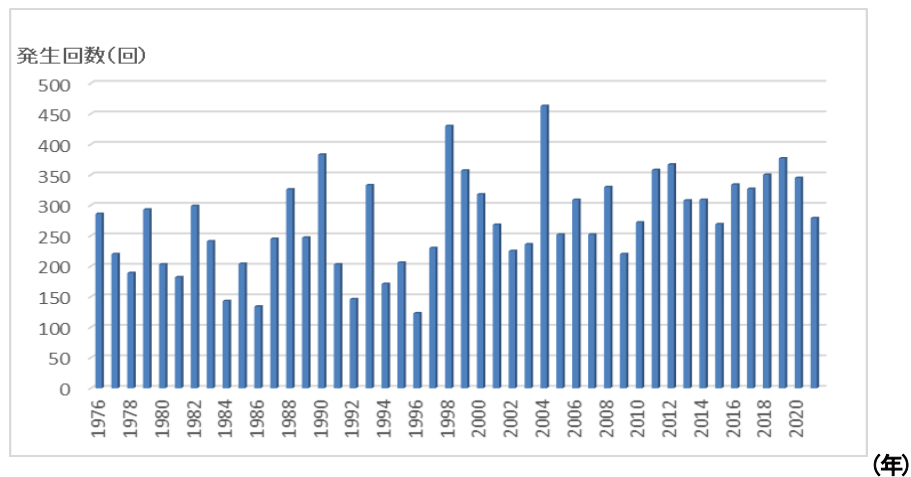


図2-8 横須賀市の平均気温の変化



※各年の年間発生回数を示す（全国のアメダスによる観測値を1300地点あたりに換算した値）
図2-9 【アメダス】1時間降雨水量50mm以上の年間発生回数（気象庁ホームページから）

【都市交通に係る環境負荷の軽減】

- 電気自動車（E V）充電器を設置した民間事業者等に設置費を補助（6件、19基）するとともに、家庭用電気自動車（E V）を購入した市民に対して奨励金を交付しました（24件）。
- 次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等の認定（1件）、また、日産自動車株式会社との連携協定「横須賀E V創生project」に基づき、共同住宅と事業所（通勤車両用）のE V充電器設置に向けたP Rを重点的に行いました。
- 渋滞軽減と円滑な交通流を確保するための路線整備（国道357号、市内環状線など）を進めています。今後も国道357号等の早期整備の要望活動や道路整備に伴う街路樹の植栽などを進めます。
- 市の公用車における低公害車の導入率については未達であるものの、2011年度末比で導入率が20.9%向上しました。引き続き、電気自動車を中心とした低公害車の導入を推進します。

（2）エネルギー対策の推進

施策の目標： 日常生活、事業活動において、環境にやさしいエネルギー利用を推進します

＜指標の達成・実施状況＞

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業などの増加をはかります	達成	■「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」のプロジェクトチーム事業、節電啓発事業、広報活動への支援（コロナ禍の影響により一部中止） ■広報よこすかや市のホームページで節電をはじめ省エネルギーの取り組みなどの情報を提供
公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めます	達成	■横須賀ごみ処理施設（エコミル）におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気の施設内利用及び売電 ■都市公園における太陽光発電設備の設置（根岸第5公園ほか2公園）
市域における太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進をはかります	達成	■「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」が実施する太陽光発電システムや各種高効率給湯機などの設備や機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」事業への支援（申請件数：589件、交換件数：556件）

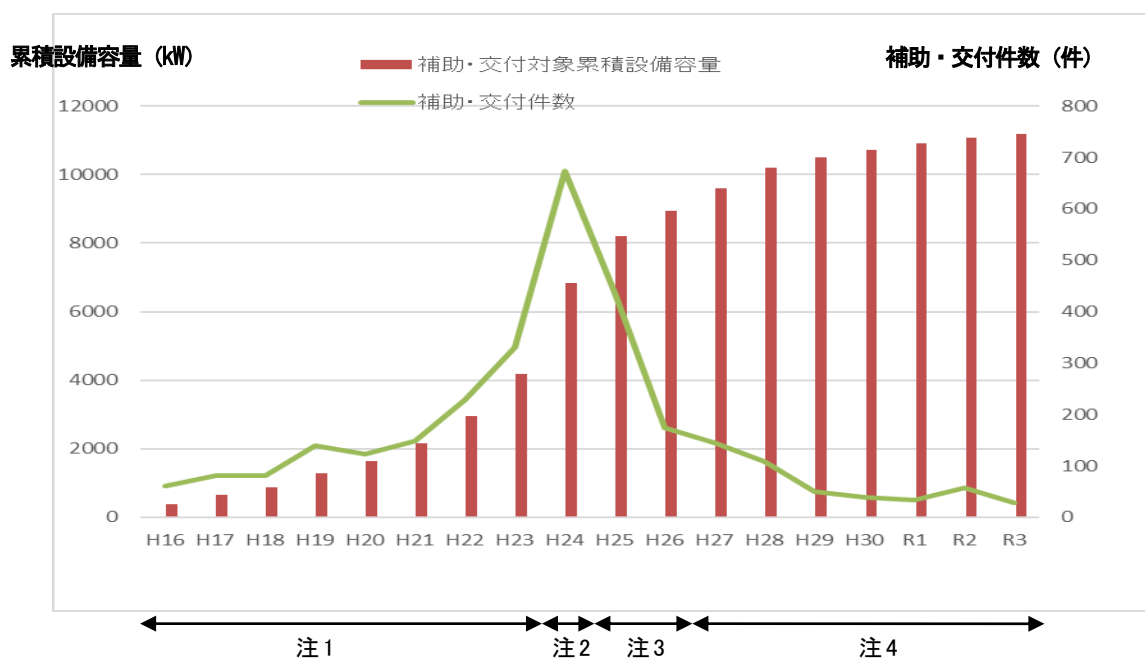
《計画期間中における主な施策の成果》

〔省エネルギー対策〕

- 市民、事業者、団体などで組織する「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」の温暖化対策の取り組みや活動の支援（事務局事務、補助金の支出等）を行いました（コロナ禍の影響により一部中止しました）。
- 夏季や冬季における省エネルギーの取り組みの紹介、クールビズやウォームビズの推奨などにより、省エネルギーの取り組みを促進しました。令和3年11月からノーネクタイ（軽装）の通年実施を開始したことから、今後は年間を通して職場環境等に合わせた服装による省エネルギーを推進します。
- 電気自動車（EV）の普及については、家庭用電気自動車を購入した市民へ24件、電気自動車用充電設備（PCS）を設置した市民へ2件、計26件の奨励金を交付しました。
- 「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」が実施する省エネルギー設備・機器を購入した市民に市内協力事業者のポイントを付与する「よこすかエコポイント」事業については589件の申請に対して交付し、ポイント等の交換件数は556件となりました。

【参考】太陽光発電システム導入に対する支援

再生可能エネルギーの1つである太陽光発電システムについては、市域での普及促進のため、2003年度（平成15年度）から設備導入に対する支援を行っています。その間、社会・経済状況や普及状況などにより支援の制度変更を行ってきましたが、2015年度（平成27年度）からは「よこすかエコポイント事業」単独で支援を行っています（図2-10の注1～注4参照）。なお、「よこすかエコポイント事業」における太陽光発電システムの交付件数は減少傾向にあり、これは国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）の買取期間終了後に売電ができなくなることや売電単価が下がりつつあることなどが要因と考えられます。



注1）平成23年度までは「戸建住宅用太陽光発電システム」補助分

注2）平成24年度は「戸建住宅用太陽光発電システム」補助分と「共同住宅太陽光発電システム」設置費補助分

注3）平成25年度～平成26年度は「よこすかエコポイント」交付分のうち太陽光発電システム交付分と
「共同住宅太陽光発電システム」設置費補助分

注4）平成27年度～令和3年度は「よこすかエコポイント」交付分のうち太陽光発電システム交付分

図2-10 太陽光発電システムの補助・交付対象累積設備容量と補助・交付件数

表 2-8 よこすかエコポイント対象機種別交付件数

対象機種	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
①太陽光発電システム	50	39	33	36	28
②家庭用燃料電池システム（エネファーム）	112	113	114	119	141
③定置用リチウムイオン蓄電システム	35	56	50	44	38
④HEMS	32	11	6	6	15
⑤電気ヒートポンプ給湯機	48	24	18	22	24
⑥潜熱回収型ガス給湯機	322	351	377	373	341
⑦潜熱回収型石油給湯機	0	0	1	0	0
⑧ガスエンジン給湯機	0	0	0	—	—
⑨ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機	1	1	2	0	1
⑩電動バイク	1	0	0	0	1
合計	601	595	601	600	589

注) 平成 26 年度～平成 28 年度は全機種 8,000 ポイント（8,000 円分）

平成 29 年度からは①②③は 8,000 ポイント（8,000 円分）、④～⑩は 5,000 ポイント（5,000 円分）

注) ②と④は平成 26 年度から、⑩は平成 28 年度から、③及び⑤～⑨は平成 29 年度から対象機種に追加

注) ⑧は令和 2 年度から対象外

【再生可能エネルギーの利用】

- ☐ 公共施設では、これまでウェルシティ市民プラザのコージェネレーション設備稼働による需給電力の削減を進め、令和 3 年度は市内公園に太陽光発電時計を設置（根岸第 5 公園ほか 2 園）しました。
- ☐ 中央こども園の高効率給湯器や LED 照明、自然・人文博物館のトップラランナー変圧器、北消防署のインバーター制御エレベータなどを採用しました。
- ☐ 令和 2 年 3 月から本稼働を開始した横須賀ごみ処理施設「エコミル」では、ごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気を施設内で利用するとともに、固定価格買取制度（F I T）により余剰電力を売電しています。
- ☐ 市施設の屋根を太陽光発電事業者に貸し出し（協定を締結）、民間の太陽光発電事業に協力しています。

基本目標 4

循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

(1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

施策の目標 : ごみの減量化・資源化、適正処理を推進し、循環型社会を形成します

《指標の達成・実施状況》

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
ごみの発生抑制などにより排出量の削減をめざします	達成	■ごみの排出量 121,696トン（前年度比約3.0%減）
焼却量を2009年度（平成21年度）に比べ約15% ^{注1} 削減することをめざします	達成	■ごみ焼却量 82,851トン（基準年度比約20.9%減）
発生したごみを極力資源化し、資源化率約42% ^{注1} をめざします	未達	■資源化率 33.2%（前年度比0.3ポイント減）
埋立量を2009年度（平成21年度）に比べて約60% ^{注1} 削減することをめざします	達成	■埋立量 614トン（基準年度比89.9%減）

注1 「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」での「一般廃棄物」の目標値であり、「産業廃棄物」を含みません

※一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は平成29年3月に見直ししましたが、この年次報告書では上記指標に対する実施状況を記載しています。なお、環境基本計画2030においては一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に合わせた指標としています。

《計画期間中における主な施策の成果》

〔ごみの減量化の推進〕

- 「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に掲げた施策を実施するとともに、「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づき施設整備を行い、令和2年3月から横須賀ごみ処理施設「エコミル」が本稼働し、三浦市とのごみ処理広域化を開始しました。
- ごみの排出量は4分別収集（燃せるごみ、缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック、不燃ごみ）を開始した2001年（平成13年）4月から大きく減少し、2021年度（令和3年度）では121,696トンとなっています。
なお、ごみの分別については、横須賀市ごみ処理施設の本稼働に伴い、令和2年1月から容器包装プラスチック以外のプラスチックなどを「燃せるごみ」に区分変更しました。
- 市民1人当たりの1日のごみの排出量（集団資源回収を除く）は719gで、昨年度より12g、1.6%減少しました。
- ごみの焼却量は82,851トンで、基準年度比で約20.9%減少し、指標を達成しました。令和2年1月からこれまで不燃ごみとしていた容器包装プラスチック以外のプラスチック類やゴム類等を「燃せるごみ」として焼却することとしたため、これらによる焼却量が増加しました。
- ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会及び町内会・自治会を対象としたごみトークはコロナ禍の影響でほぼ中止しました。
- 家庭から排出される生ごみ減量化のため、家庭用生ごみ等減量化処理器を購入した市民に補助金を交付しました（交付件数：157基）
- 事業系ごみ排出事業者に対して適正排出の指導・啓発を行いました。

表2-9 1人1日排出量

単位：g

区分	年度	平成	平成	令和	令和	令和	令和3年度前年度比	
		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	増減量	増減割合
1人1日排出量（g/人・日）		742	740	758	731	719	△12	△1.6%
集団資源回収を含む1人1日排出量		890	881	895	864	846	△18	△2.1%

※ 住民基本台帳法の改正により、平成24年度以降の人口には外国人住民を含みます

※ 排出量及び増減量は、端数処理された数値を記載しています。

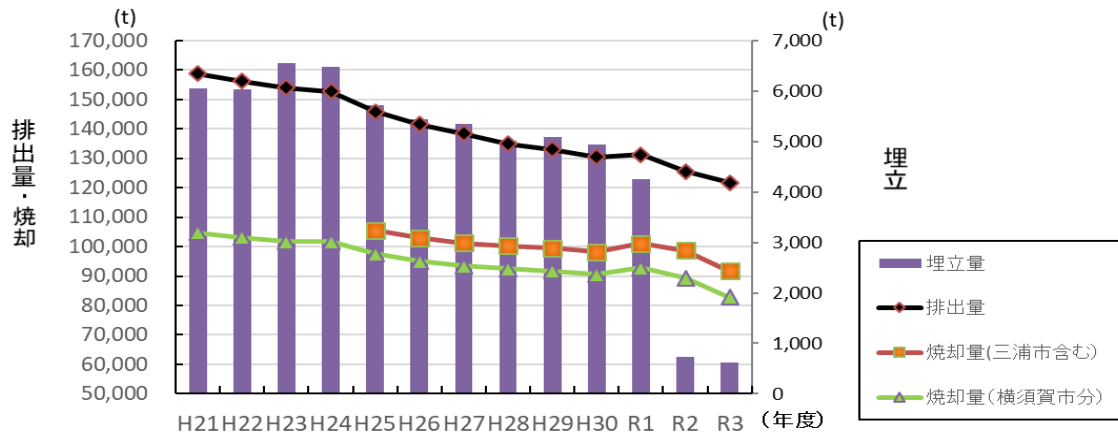


図2-11 ごみ排出量等の推移

〔ごみの資源化の推進〕

- 資源化率は2021年度（令和3年度）では33.2%で、全国平均である20.0%（令和2年度）を大きく上回り、県内平均の24.9%（令和2年度）と比べても8.3ポイント高い数値となっていますが、指標未達成となりました。
- リサイクルプラザでは分別収集した資源ごみを圧縮・梱包し、再資源化を推進しています。なお、コロナ禍の影響によりアイクルフェア、再生家具の提供は中止、リサイクル体験教室は実施回数を削減し、施設見学の参加者数も減少しました。
- 市の施設（3か所）に小型充電式電池の回収箱を設置し、広域認定事業者によるリサイクル処理を行っています。
- 町内会・自治会に対しては、集団資源回収での回収量に応じた奨励金を交付しました（実施団体：497団体）。
- 令和元年11月から、事業系剪定枝（枝草）の資源化を開始しました。

表2-10 資源化率の比較

区分	年度	平成	令和	令和	令和	令和3年度前年度比
		30年度	元年度	2年度	3年度	増減量
資源化率		31.8%	31.4%	33.5%	33.2%	△0.3ポイント
県内平均		24.3%	24.1%	24.9%	-	-
全国平均		19.9%	19.6%	20.0%	-	-

〔ごみの適正処理の推進〕

- 埋立量は2021年度（令和3年度）では614トンで、基準年度比で89.9%減少し、指標を達成しました。令和2年1月に容器包装プラスチック以外のプラスチックやゴム類等を燃せるごみに変更したことで、埋立量が大幅に削減されました。
- ポイ捨て防止条例、ごみの持ち帰りの徹底、路上禁煙地区について、「広報よこすか」やポスターなどで周知しました。
- 産業廃棄物については、排出事業者、処理事業者、処理施設に対する監視・指導を実施しました。
- 不法投棄については、警察との合同パトロール、啓発ポスターやパネル展による周知などを実施しました。今後も各施策の実施とともに、フェイスブックを利用した清掃ボランティア掲示板を活用した様々な清掃活動情報の発信、ポイ捨てごみ清掃を企画して参加者を募るなど環境美化運動の輪を広げます。

基本目標
5

市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

(1) 環境教育・環境学習の推進

施策の目標 : 環境教育・環境学習の場を確保し、地球環境、地域環境にやさしい人づくりを進めます

《指標の達成・実施状況》

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
社会教育分野における環境学習を推進します	達成	■指定管理者やボランティア団体による自然観察会などの開催
環境教育指導者登録数、派遣回数および受講者の増加をはかります	概ね達成	■派遣回数：9回、派遣人数：延べ34人、受講者数：延べ546人
環境に関する知識や経験を深める場や機会を設け人材育成をはかります	達成	■「学区の自然環境体験」の実施 ■市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」は令和2年度で事業終了 ■本市ホームページ「よこすかの環境教育・環境学習」で環境教育・環境学習関連情報を紹介 ■エコ育集会を保育園で実施 ■市内小学校を対象とした猿島自然観察会の実施（令和3年度実施校：3校、8クラス） ■人材育成講座の開催（教員向け環境学習講座：1回） ※市内環境活動者向け講座はコロナ禍の影響により中止
環境学習に活用できる教材や情報を提供します	達成	■教育研究所と教育情報センターが連携し、環境教育推進のためデータベース活用を推進（インターネット、教育イントラネット上に情報を公開 イン트라ネット上の情報を整備）

《計画期間中における主な施策の成果》

【環境教育・環境学習の推進のための体制づくり】

- 太陽光発電等の新エネルギー施設を活用した環境学習、指定管理者やボランティア団体による自然観察会のほか、三浦半島の自然に関する小学校への出前授業、教職員に対する理科基礎技術講座などを実施しました。
- 環境教育指導者等派遣事業の環境教育指導者登録数は、市民ボランティアの登録数が減少したことを受け、対象を市民団体や事業者に拡充したことで、登録数は増加傾向にあります。また、指導者減及び新型コロナウイルス感染症の影響により派遣回数は減少していますが、令和3年度は若干増加しました。
- 教育研究所と教育情報センターとが連携し、環境情報をデータベース化し、環境教育等に活用しました。
- 環境教育・環境学習の支援として、小学生向け環境学習冊子「よこすかのかんきょう」を希望する学校に配付したほか、「よこすかECO通信」を学校への配付とともに、市関連施設で配架しました（年4回）。
- 市民協働モデル事業として令和元年度までの3年間で実施した「学区の自然を再発見、小学校向け環境体験事業」を令和2年度に事業化した「学区の自然環境体験」を行いました（参加校5校、実施回数16回、受講者数延べ1,087人）。
- 市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」は令和2年度で事業終了しました。
- 人材育成講座として、教員向け環境学習講座を実施しました。市内環境活動者向け講座はコロナ禍で中止し、そのまま令和3年度で終了しました。

〔環境教育・環境学習の機会の充実〕

- 絵本や手作り紙芝居などを使って地球温暖化、節電・節水、ごみの減量化・資源化を学ぶ「エコ育集会」を保育園で実施しました。
- 小学校を対象とした猿島自然観察会を実施しましたが、コロナ禍の影響により例年よりも実施回数等が減少しました。
また、自然・人文博物館での自然観察会や夏休み企画は縮小して実施しました。
- 例年開催していた横須賀かんきょうフォーラムについては、令和3年度から表彰に特化し、「よこすか環境表彰式」にリニューアルして開催しました。

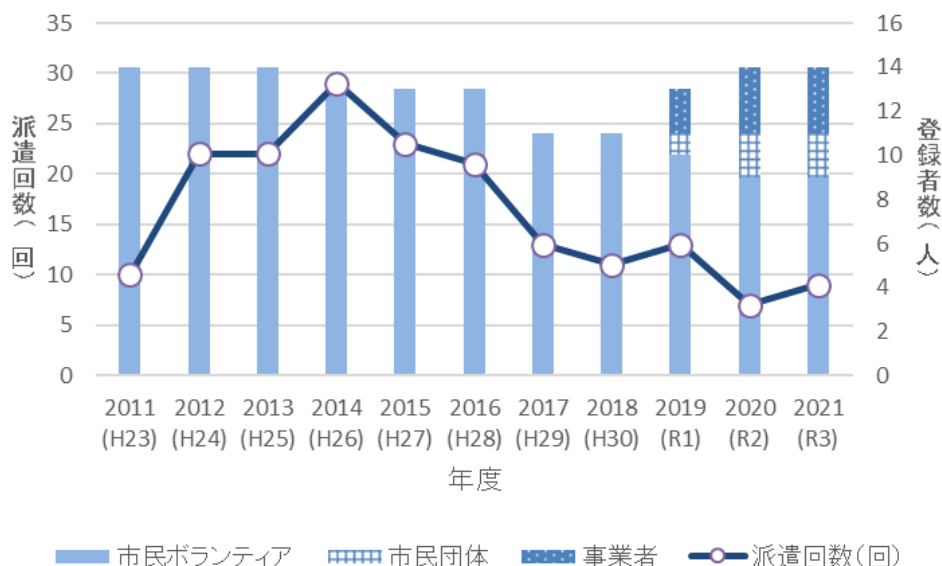


図2-12 環境教育指導者登録数及び指導者の派遣回数

(2) 経済・社会活動との調和

施策の目標 : 環境と経済の好循環をはかり、社会的な側面との統合をめざします

＜指標の達成・実施状況＞

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
環境ナビゲーションシステムの活用による環境配慮を推進します	達成	■環境ナビゲーションシステムを開発事業者等に配付し、環境配慮の実践を促進
市民・事業者の環境活動の取り組みを推進・支援します	達成	■河川や沿岸海域等の水質浄化を推進している「横須賀市地域水質保全協議会」への補助金の交付
市の公共事業において、率先して環境への配慮を実践します	達成	■国際式典でのフェアトレードコーヒーの提供 ※コロナ禍の影響により中止 ■ボランティアによる花いっぱい推進事業
市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV（電気自動車）の導入促進のための先進的施策を進めています	達成	■次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等を認定 ■日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、共同住宅と事業所（通勤車両用）のEV充電器設置に向けて重点的にPR
商店街における環境配慮の取り組みを推進します	達成	■商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助として新設の街路灯照明を省エネ電灯（LED）にする工事へ補助

《計画期間中における主な施策の成果》

〔環境と調和した経済活動の推進〕

- 大規模開発事業者との協議の際に、環境ナビゲーションシステムを開発事業者等に配付し、環境配慮の実践を促進しました（配付数：1枚）。
- 商店街への省エネルギー設備導入については、新設する街路灯照明を省エネ電灯（LED）にする工事へ補助を行いました。
- 事業者に対する電気自動車（EV）購入（補助件数：6件、6台）や充電器設置（6件、19基）の補助を行いました。また、次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者の認定（1件）などを行いました。今後も環境配慮に取り組む市民、事業者への支援策や経済的な活動の支援を行います。
- 中小企業者又は個人事業主に対する横須賀市ISO等認証取得促進補助事業については、需要が見込まれないことから、令和2年度で事業終了しました。

〔環境と調和した社会活動の推進〕

- 河川や沿岸海域等の水質浄化を推進している「横須賀市地域水質保全協議会」への補助金の交付と水質環境調査への参加、公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携した海岸清掃などを実施したほか、市役所前公園花壇及び久里浜地区でのボランティアによる「花いっぱい事業」を推進しました。
- 市民団体や学校等の環境活動を表彰する「横須賀いいね★エコ活動賞」及び市内企業等の協賛を受けて市内の小中学生から環境ポスターを募集し表彰する「環境ポスターコンクール」を実施しました。
- 国際式典でのフェアトレードコーヒーの提供は、コロナ禍の影響により式典を中止しました。

3 リーディングプロジェクトの進捗状況

(1) よこすか里山的環境保全・再生プロジェクト

プロジェクトの概要

本市におけるみどりの保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるための、「里山的環境の保全・再生」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

短期的な取り組みでは、代表的な里山的環境としてモデル地区を選定し、維持管理・活用のできる場を確保・再生し、土地所有者（樹林地、田畑など）や市民、NPO法人、学校、事業者、市（行政）など多様な主体の参画により維持管理体制の構築や手法の検討を行います。また、参画した学校や企業による環境教育への活用など地域活性効果のある取り組みについても検討します。

中・長期的には、上記のモデル事業での実績を踏まえ、本市の里山的環境の保全・再生のため、維持管理の具体的な手法や留意事項、活用メニュー、流域ごとの特性を踏まえた取り組みなどを検討し、他地域へ発展していくことを目指します。

計画期間におけるプロジェクトの状況

本プロジェクトの推進にあたり、このモデル事業では、市民、事業者、市の連携によって地域主導で水田や雑木林などの手入れを継続的に行うことで、里山的な環境や風景を残すとともに、人々が身近な自然とふれあうなど多様な体験の場として活用することを目的としています。

平成23年度にモデル事業実施地区として野比地区と長坂地区の2か所を選定し、平成24年度からは休耕田や雑木林と化していた場所の復田、伐開等を行い、里山的環境の再生、保全、活用を行いました。モデル地区での活動や運営、地元町内会との連携を図るため、里山活動連絡会（野比・長坂）を設立し会議を開催したほか、モデル地区の再生、維持管理手法を検討、実行するための横須賀市里山活動推進協議会を設立し、会議や自然観察会等を実施しました。

環境再生の一環として、長坂地区の休耕田を復田した結果、これまでは未確認であったヤマアカガエルの卵塊が確認できるようになり、小学校5年生を対象とした田んぼ学校プログラムが毎年実施できるまでに became。

また、同地区では市民等の参加イベントとして、自然体験会、自然観察会、収穫祭などのほか、里山活動の担い手育成のための里山ボランティア育成講習会を実施しました。講習会修了後は修了生で組織されたボランティア団体に任意で所属し、そのボランティア団体や自然環境を保護しているNPO等が長坂地区の普段の維持管理作業を担っています。

野比モデル地区では、長年、小学校5年生向けに田んぼ学校プログラムを実施していましたが、長坂モデル地区の土地の寄附によるエリア拡大や、モデル地区としての役割を終えたことにより、野比モデル地区での活動は令和元年度で終了しました。このほか、平成27年度からは野比かがみ田谷戸の市有地の一部で環境再生整備を開始しました。

計画期間中は里山再生活動の継続とともに、市民が自然にふれあうイベントや里山的環境を再生、維持管理するボランティアを育成する講習会を開催し、市民ボランティアを育成しました。

野比かがみ田谷戸では、環境再生を継続して行いながら公開手法の一つである自然観察会を開催するなど、市民がふれあえる身近な自然環境の場として活用しました。

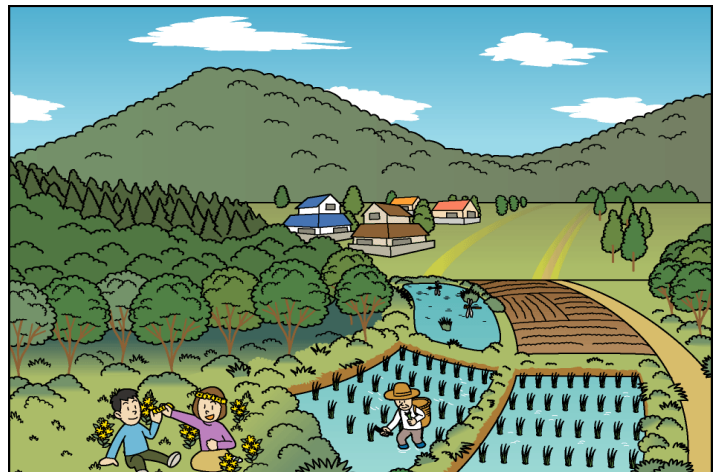


図3-1 保全・再生された里山的環境のイメージ

(2) よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト

プロジェクトの概要

本市における海辺環境の保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるためのプロジェクトです。

具体的には、先導的に取り組みが必要な地域を東京湾内湾とし、市、市民、NPO法人、事業者などとの協働により、海辺の保全・再生及び利活用について計画を立案するとともに、各主体の役割分担を明確にします。

こうした計画に基づいた施策の展開に当たっては、まず、海岸の侵食対策、合流式下水道の改善、海浜地の清掃などを中心に取り組みを進め、更には、砂浜再生のための各種施策や下水の高度処理導入の準備を進めることで、干潟や藻場などの浅海域の保全・再生を推進し、海の自浄能力を高めることを目指します。

また、海辺に関するイベントの開催や環境教育・環境学習としての活用を図り、観光客も含めた交流人口増加や美化活動など、ふれあいの場の創出を推進します。

計画期間におけるプロジェクトの状況

計画期間を通して、海岸の侵食対策や高潮対策事業の推進、合流下水道の改善などの施設整備に関する取り組みを実施しました。また、自然観察会の開催、海浜の美化活動などを実施し、海辺環境保全・再生のための啓発活動を継続的に実施しました。

追浜地区の浅海域の保全・再生について、砂浜などの再生に向け、庁内会検討議や横須賀港浅海域保全・再生研究会にて検討や研究を行いました。検討等を行った結果、砂浜再生のために追浜地区での浅海域の整備を進めることとなり、同地区の浅海域整備については平成30年度に完了しました（令和元年の台風被害により一般開放は見送り中）。

離岸堤整備も進めており、北下浦海岸では消波ブロックを設置したことで、砂の堆積傾向がみられるなど、一定の効果が出ています。

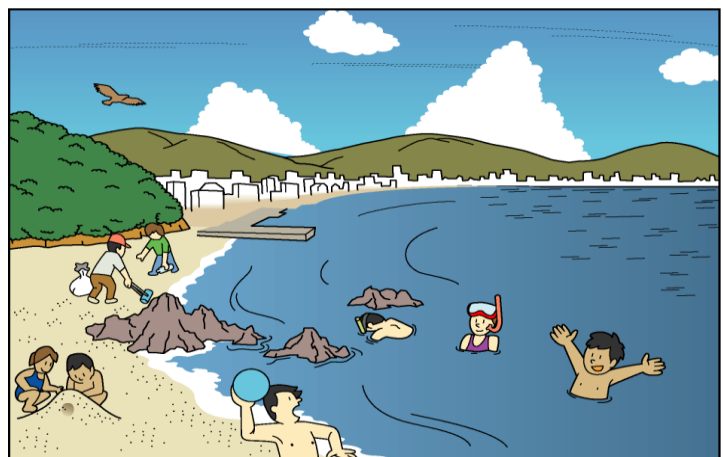


図3-2 保全・再生された海辺環境のイメージ

(3) 経済と環境の好循環プロジェクト

プロジェクトの概要

経済と環境が持続的に向上する「持続可能なまち」の実現を目指し、地球温暖化対策や資源循環の推進と市民協働が一体となったモデル事業を進めるため、「地域版ポイント制度」のような「楽しみ（経済的なメリットなど）」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

具体的には、低炭素化（高効率照明や機器の導入など）やグリーン化（緑化など）などに取り組む商店街を支援します。また、最寄りの公共交通機関から商店街や観光施設などへのアクセス性を二酸化炭素の排出量に配慮したシェアサイクル事業や電気自動車（EV）の充電ステーションの整備などを進めます。

こうした個々の取り組みは単独でも効果がありますが、更に取り組みを地域全体の活性化に繋げるため、「地域版ポイント制度」のような、取り組みによりメリットをもたらし、楽しんで環境施策に取り組むことができるような制度を検討・実施します。

計画期間におけるプロジェクトの状況

本プロジェクトは「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」における重点プロジェクトである「経済活動と環境活動の連携による地域活性化プロジェクト」と関連したプロジェクトです。

本市が支援する横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施する「よこすかエコポイント事業」では、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかを設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付しています。令和3年度は589件に対してエコポイントを交付しました。計画期間では、4,035件のエコポイント交付となりました。

また、平成30年2月から市民や観光客等の周遊性向上を図るために開始したハローサイクリング（シェアサイクル事業）は、相互乗り捨て可能で、令和3年度までにヴェルニー公園など25か所にステーションを設置し、計画期間中延べ10,679台の利用がありました。

商店街に対する支援としては、新設する街路灯照明を省エネ電灯（LED）にする工事に対して補助を行いました。

令和3年度は、電気自動車（EV）の普及については、家庭用電気自動車及び住宅への電気自動車充電設備（PCS）導入者に対して奨励金を交付（EV：24件、PCS：2件）するとともに、民間事業者と共同住宅における充電設備及び事業用EVの購入に対する補助（充電設備は6件19基、EVは6件6台）を行いました。計画期間中では、家庭用電気自動車及び住宅への電気自動車充電設備はEV332件、PCS11件、民間事業者と共同住宅における充電設備及び事業用EVはEV32件69基、EVは54件58台に対して補助を行いました。

計画期間は終了しましたが、引き続き、横須賀市地球温暖化対策地域協議会を通じて、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーへの意識向上を目的として、太陽光発電システムや省エネ設備・機器などを設置・購入した市民を対象に「よこすかエコポイント」事業を支援します。

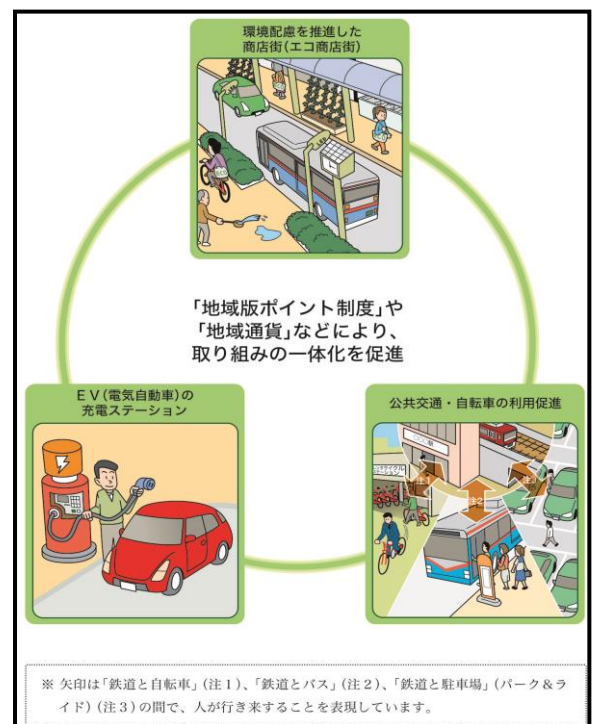


図3-3 経済と環境の好循環の推進イメージ

4 計画期間における地域別計画の状況

本計画では、各地域における特性や課題に対応するため、市域を4つの地域（北、東、南、西）に区分し、それぞれの特性や課題などを整理し、重点的に取り組むべき課題と施策の項目を定めています。

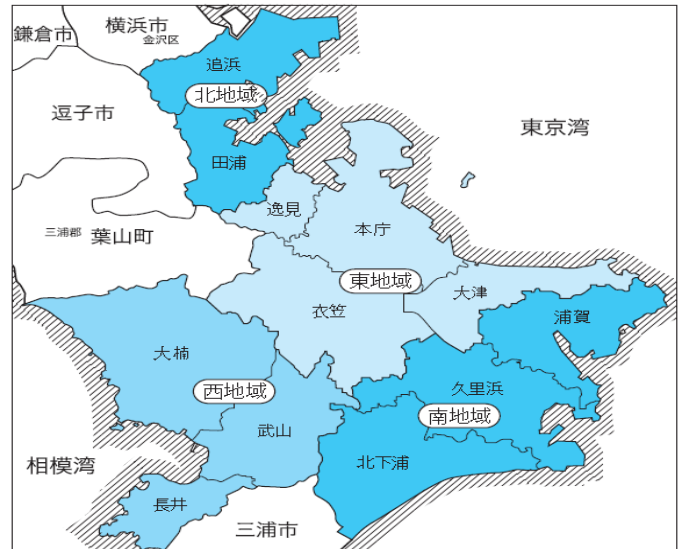


図5-1 地域区分図

4-1 北地域（追浜、田浦行政センター地区）

（1）北地域特有の環境に関する現状

東側（東京湾側）は広大な埋立地を中心とした工業地帯が広がり、西側には谷戸や斜面緑地が多く存在しますが、平成27年度に実施した緑被率調査では、本地域の緑被率は48.8%であり、市域の中でも緑の少ない地域となっています（全市域では54.5%）。また、熱帯夜における平均気温が市域の中でも比較的高く、ヒートアイランド化が進んでいる状況にあります。

交通の状況としては、三浦半島と横浜方面を連絡する交通が国道16号に集中し、通過交通と生活交通の混在による交通渋滞や安全確保が問題となっています。

こうした状況から、谷戸地域における自然災害への対応やヒートアイランド対策としての緑化の推進、交通流の改善などの取り組みが必要とされています。

（2）北地域における主な施策の実施状況

自然災害に関する施策として、神奈川県が急傾斜地崩壊対策工事を実施しています。

追浜中学校前及び夏島貝塚通りでは、地域の花いっぱい推進事業を実施し、緑化の推進を図りました。

水辺環境の保全と創出について、追浜地区の浅海域を整備しました（令和元年の台風被害により一般開放は見送り中）。

交通流の改善としては、広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間・地域間相互を連絡する国道357号（八景島～夏島）の工事を着工しました。交通流が改善されることで、騒音等の軽減が期待されます。

公園リニューアル事業として、3公園に遊具を設置したほか、1公園に太陽光発電時計を設置しました。また、公園の維持補修において、横須賀スタジアムの老朽化したナイター照明のLED化を行いました。

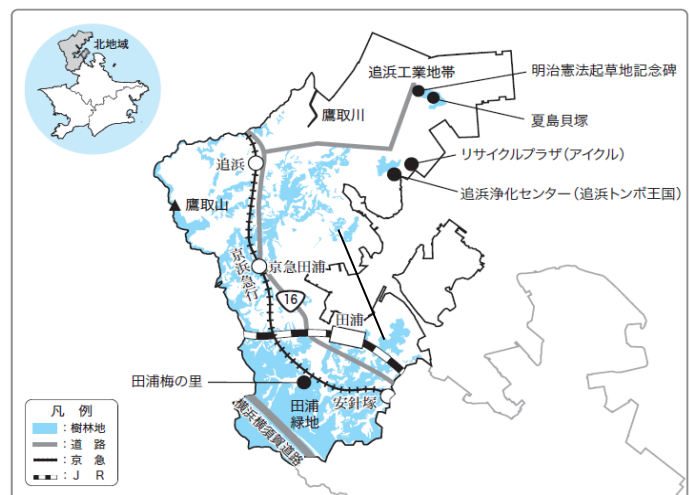


図5-2 北地域の概要

4-2 東地域（本庁及び逸見、衣笠、大津行政センター地区）

（1）東地域特有の環境に関する現状

本市の中で最も人口が多い地域であり、本庁地区を中心として商業の中心地域です。また、主に東京湾側に市街地が形成され、中心市街地をはじめ丘陵上部、海岸部、谷戸部など広範囲に住宅が形成されている一方で、汐入町や富士見町などの地域では本市特有の景観を作り出している斜面緑地や谷戸が多く存在します。

海岸線を見ると人工海岸が主ですが、走水などには自然海岸が残され、また、東京湾側の沖合には自然島である猿島があります。

北地域と同様、自然災害への対応のほか、市街地における緑化の推進、海とのふれあいの場の創出などの取り組みのほか、人口・商業が集中していることから、まちの美化に関する取り組みも求められています。

（2）東地域における主な施策の実施状況

自然災害に関する施策として、神奈川県が急傾斜地崩壊対策工事を実施しています。海岸線については大津海岸で高潮対策事業などを実施しました。

市役所前公園花壇花いっぱい推進事業において、花のボランティアが花壇に花苗を植え付けて維持管理する活動を行い、緑化の推進を図りました。

公園リニューアル事業として、16公園において遊具を設置したほか、11公園に太陽光発電時計を設置しました。また、平和中央公園のリニューアルを行いました。

自然環境に関する施策として、猿島公園でエコツアーや小学校を対象とした体験型環境学習の「猿島自然観察会」を実施しました。

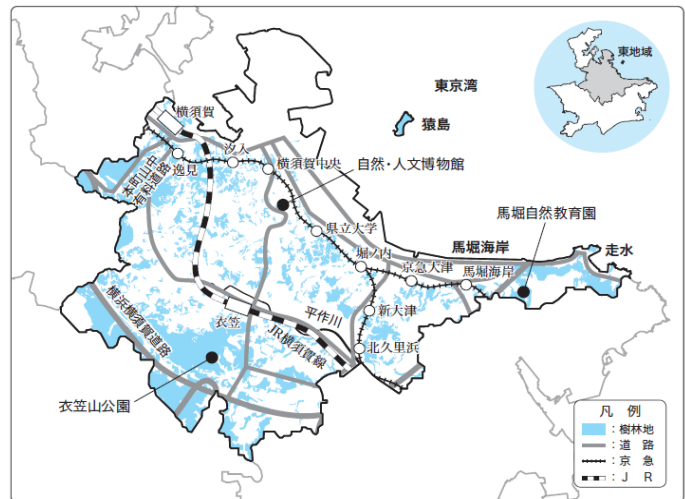


図5-3 東地域の概要

4-3 南地域（浦賀、久里浜、北下浦行政センター地区）

（1）南地域特有の環境に関する現状

自然の丘陵と海岸線が残る観音崎や武山周辺の丘陵など自然環境がゆたかな地域ですが、一部の海岸では砂浜の侵食が進み、岩盤や護岸の基礎が露出している地域も見られます。また、野比の海辺にはイソギク、ハマボス、テリハノイバラなどが自生し、溪流にはホタル、トウキョウサンショウウオなどの希少な生物の生息が確認されています。

その他、本地域の特徴として、浦賀周辺に歴史的・文化的遺産が数多く残された地域ですが、海岸の保全や生物多様性に関する施策、歴史的・文化的遺産の活用などに関する施策が必要となっています。

（2）南地域における主な施策の実施状況

自然災害に関する施策として、神奈川県が急傾斜地崩壊対策工事を実施しています。海岸の保全に関する施策としては、野比海岸、北下浦海岸で侵食対策事業を実施したほか、観音崎や久里浜海岸などで海浜の美化活動を推進しました。

そのほか、計画期間に実施した事業は、生物多様性に関する施策として、里山的環境保全・活用事業については、野比かがみ田谷戸（野比5丁目）の市有地の一部で平成27年度から環境再生整備を開始し、令和3年に完了しました。

公園リニューアル事業としては、18公園に遊具を設置したほか、3公園に太陽光発電時計を設置しました。また、久里浜1丁目第2公園（久里浜でんしゃ公園）の整備を行いました。

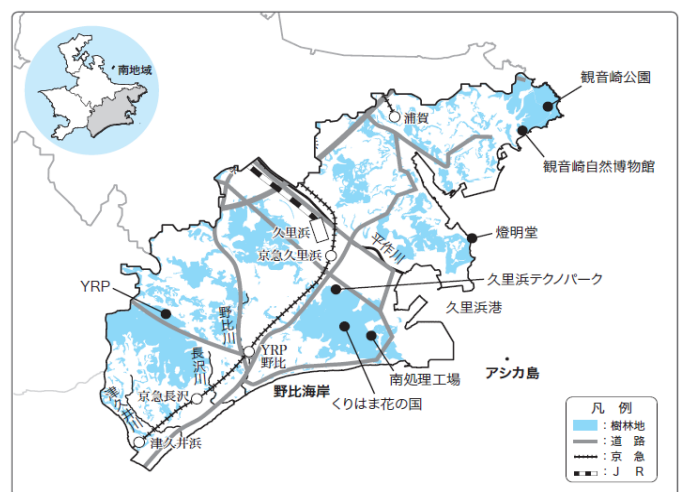


図5-4 南地域の概要

4-4 西地域（西行政センター地区）

（1）西地域特有の環境に関する現状

大楠山・武山を峰にして展開される丘陵地からなる地形であり、西側は相模湾に面しています。平成27年度に実施した緑被率調査では、全市域の緑被率54.5%のうち西地域は72.7%であり、最もみどりゆたかな地域です。

また、河川では松越川、竹川、前田川などを有し、海岸線では長者ヶ崎から佐島にかけて砂浜が続き、笠島、天神島、荒崎海岸には岩礁が残されていることから、こうした自然ゆたかな環境を保全することが最も重要な課題となっています。

（2）西地域における主な施策の実施状況

自然災害に関する施策として、神奈川県が急傾斜地崩壊対策工事を実施しています。

みどりの保全に関する施策として、首都圏近郊緑地保全法に基づく土地利用行為時の届出受理や開発行為等の制限、三浦半島国営公園の誘致活動などを実施しました。

生物多様性の保全に関する施策では、天神島臨海自然教育園の管理・運営事業において、自然観察会及び天神島ガイドツアーなどを実施しました。

里山的環境保全・活用事業については、長坂地区（長坂5丁目）で小学校5年生を対象とした田んぼ学校プログラムを実施し、市民等が身近な自然にふれ合えるイベントとして自然体験会や自然観察会、収穫祭などを開催しました。また、里山活動の担い手育成のための里山ボランティア育成講習会を実施しました。

市内の4つのエコツアーフィールドのうち、西地域にある大楠・西海岸、長井・荒崎ではエコツアーを実施していますが、令和2年度からコロナ禍の影響によりエコツアーは一部中止しています。

公園リニューアル事業として、6公園に遊具を設置しました。

長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携による整備及び管理運営について、Park-PFIや指定管理者制度などを組み合わせた手法を導入し、事業者の公募・選定を行い、市と共同事業体（全9社）は基本協定を締結しました。

交通流の改善としては、三浦半島中央道路の早期整備のための要望活動を実施したほか、国土交通省から連結許可を受け、横浜横須賀道路と市道坂本芦名線を接続する「（仮称）横須賀PAスマートインターチェンジ」の整備を進めています。

今後、西地区における防災、観光、産業の振興に寄与することが期待されます。

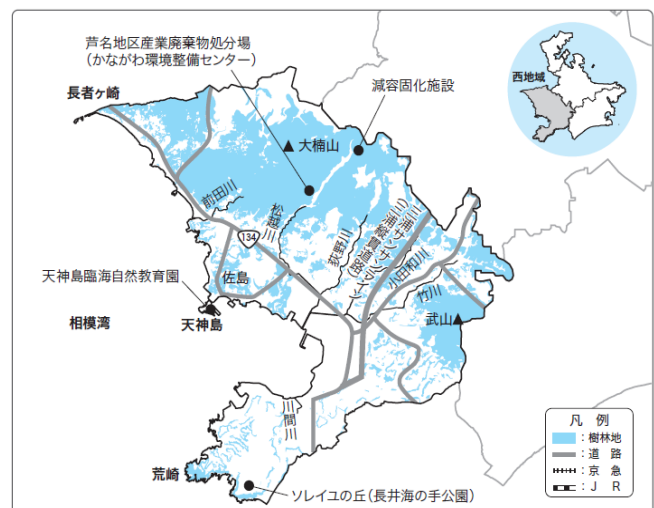


図5-5 西地域の概要

4 各分野別計画について

4-1 横須賀市みどりの基本計画について

(1) 計画の概要

「都市緑地法」第4条及び「みどりの基本条例」第9条に基づく緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画であり、「みどりの保全」、「緑化の推進」、「都市公園の整備」に関する施策を総合的に実施するため、その目標と目標実現のための施策などを明らかにし、効果的、効率的にみどりを保全・創出することを目的としています。

なお、令和2年度から3年度にかけて計画の見直しを行いました。

(2) 環境基本計画と関連のある主な事業

- ☐ みどりの基本条例に規定した制度（みどりの寄附制度、市街化区域内における樹林地の保全支援制度、自然林保全制度、市民緑地制度）の運用
- ☐ 近郊緑地特別保全地区、保安林など法令等により保全された地区や天然記念物及びビオトープなどの「みどり」を適切な措置により現状維持
- ☐ ふるさと納税などの寄附のほか、みどりのよこすかチャリティークリックによる「みどりの基金」事業の運用
- ☐ 公園リニューアル事業及び長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアル（整備）
- ☐ 「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用
- ☐ 緑化推進のための緑地協定や市役所前公園花壇及び地域の花いっぱい推進事業など

4-2 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

(1) 計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、長期的視点に立った本市の一般廃棄物の処理の基本方針となる計画であり、「一般廃棄物の発生量および処分量の見込み」、「一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項」、「分別して収集するものとした一般廃棄物の種類および分別の区分」、「一般廃棄物の適正な処理およびこれを実施する者に関する基本的事項」などを定めた計画です（平成29年3月に計画見直し）。

なお、令和4年度からの新たな計画として「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定しました。

(2) 環境基本計画と関連のある主な事業

- ☐ 「家庭用生ごみ等減量化処理機購入補助」などのごみの減量化施策や「集団資源回収の促進」、「使用済小型家電の回収」などのごみの資源化施策
- ☐ 令和2年3月から本稼働した横須賀ごみ処理施設「エコミル」等におけるごみの適正処理の推進及び三浦市とのごみ処理広域化の開始
- ☐ リサイクルプラザでの分別収集した資源ごみの圧縮・梱包による再資源化の推進
- ☐ 小型充電式電池の回収箱を設置し、広域認定事業者によるリサイクル処理

4-3 生活排水処理基本計画について

(1) 計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、公共用水域の水質の改善を目標に、市民に対する啓発、生活排水処理施設の整備の推進など、本市の生活排水処理の全般的な対策について策定する計画です。

なお、令和4年度からの新たな計画として「生活排水処理基本計画」を策定しました。

(2) 環境基本計画と関連のある主な事業

- ☐ 下水道事業計画区域における整備・普及を促進し、下水道未接続家屋の所有者への個別訪問などにより指導・啓発を行い、令和3年度末現在、汚水処理人口普及率は98.7%、公共下水道へ接続した水洗化人口率は96.5%
- ☐ 合併処理浄化槽の普及については、啓発、指導のほか設置者に対する補助制度により生活排水処理率は95.5%

4-4 横須賀港湾環境計画について

(1) 計画の概要

本計画及び横須賀港湾計画（「港湾法」第3条の3に基づき、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する事項を定めた計画。以下、「港湾計画」という。）の分野別計画として、横須賀港沿岸域の環境のあり方と実施していく施策や取り組みについて、市民との協働により策定した計画です。横須賀港沿岸域の利用と環境の調和を図り海の魅力を向上させるとともに、貴重な自然を未来に引継ぎ、東京湾の再生に寄与することを目指しています。また、港湾計画における主要な方針である「環境施策の充実と推進」を補完する実践的・具体的な行動計画を備えた体系としています。

なお、本計画については令和3年度で終了することとなりました。

(2) 環境基本計画と関連のある主な事業

□横須賀港浅海域保全・再生事業については、追浜地区において浅海域の整備を実施し、平成30年度に完了しました（令和元年の台風被害により一般開放は見送り中）。

4-5 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）について

(1) 計画の概要

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき、市の事務・事業に関し、温室効果ガス排出量の削減などの措置（市役所事務事業編）を定めるとともに、市域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガス排出抑制などを行うための施策に関する事項（市域施策編）を定めた計画です。平成31年4月には気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としても位置付けました。

なお、令和4年度からの新たな計画として「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」を策定しました。

(2) 環境基本計画と関連のある主な事業

- 横須賀市地球温暖化対策地域協議会との連携（よこすかエコポイント事業、よこすか節電チャレンジ、ワットモニター・省エネナビ貸し出しなど節電・温暖化対策の普及啓発事業、協議会ニュースの発行など広報事業）
- 市民・民間事業者に対する電気自動車（EV）購入及びEV用充給電設備（PCS）等設置の奨励金・補助金
- 「よこすかエコポイント事業」は589件の申請に対してエコポイントを交付しました。
- YES（横須賀市環境マネジメントシステム）による市役所の施設・各課での省エネルギーの取り組みの推進

4-6 横須賀市環境教育・環境学習マスタープランについて

(1) 計画の概要

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（現行法：環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律）」第8条に基づき、「持続可能な社会づくり」を目指して、市民、事業者、市などが各主体の役割に応じた環境教育・環境学習を連携・協働しながら推進し、その活動を実践・促進することを目的として策定した計画です。

なお、本プランは2021年度をもって計画期間を終了し、令和4年度からの新たな計画である「横須賀市環境基本計画2030」に統合します。

(2) 環境基本計画と関連のある主な事業

- 「人づくり」では「環境教育指導者等の派遣」事業
- 「機会づくり・場づくり」では「横須賀いいね★エコ活動賞」や「環境体験事業」の実施、コミュニティセンターや博物館、生涯学習センターの市民大学等での環境関連講座の開催
- 「情報提供・普及啓発」では「ホームページによる環境学習プログラム」公開、「よこすかECO通信」の発行
- 「連携・協働」では「環境教育・環境学習ネットワーク会議」開催、市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」の事業化のほか「外来生物バスターズモデル事業」の実施

6 計画期間における環境像の達成度合い

環 境 像

魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか
～水とみどりにゆかたにふれあえる住みよいまちをめざして～

計画期間における指標の達成状況、施策の実施状況を踏まえ、環境像の達成度合いを以下に示します。

基本目標1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

生物多様性や環境面における自然災害対策に配慮しながら、公園や里山的環境などのみどりの保全及び河川や海域などの水辺環境の整備を行ったことで、人々が本市特有の豊かな自然を身近に感じ、ふれあえる場や機会の創出が進みました。

【みどりの保全・創出と活用】

都市公園の面積は584.9ha（令和3年度末時点）で、既に目標値（460.7ha）を達成しています（要因は主として近郊緑地特別保全地区の土地買い取りによる都市林の増加）が、今後も適切な維持管理とともに、自然環境のふれあいの場としての公園整備を進めることが重要です。野比かがみ田谷戸（野比5丁目）の市有地の一部では、里山的環境の再生・活用や生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出しています。

なお、「みどりの基本条例」に基づく制度は、「横須賀市みどりの基本計画」と連携しながら着実に運用しました。

【水辺環境の保全・創出と活用】

多自然川や10,000メートルプロムナードなど海とふれあえる水際線の整備を推進しました。平成30年度に追浜地区で整備した浅海域については、計画期間が終了しますが、経過観察を行いながら利活用について検討を進めます。

そのほか、河川や海域環境に関しては、ハード整備・ソフト事業ともに推進を図りました。特に、東京湾側の海域（港湾区域）は「横須賀港港湾環境計画」に基づき、長期的かつ総合的な視点から貴重な自然環境を適切に管理・保全するとともに、市民が海にふれあえる場を創出しました。

【生物多様性の保全・再生と活用】

エコツアーは4か所のフィールド（猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎）で推進しました（令和2年度はコロナ禍の影響で猿島、観音崎でのみ実施）。ツアー実施に向けた体制として「横須賀エコツアー連絡会議」（平成23年度）の設置、「横須賀エコツアーサポート協会」（平成26年度）の設立・運営を支援してきました。生物多様性の確保について、長坂の沢山池において里山的環境保全・活用事業を推進し、生きものの住处となるような環境整備を推進しました。

【自然災害の防止と抑止】

雨水排水施設整備事業や大津海岸高潮対策事業などにより、災害対策に関するハード整備を進めました。計画期間は終了しますが、災害対策は大変重要であり、今後も災害防止や被害の軽減のための施策を着実に推進します。

基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

大気、水質、騒音・振動、臭気などの環境基準等の調査や維持、歴史的・文化的環境の保全・継承を推進し、都市活動や市民生活に関連した環境課題に取り組んだ結果、指標を概ね達成し、生活環境は改善傾向にあります。

【生活環境の保全・改善】

水質については、全体的には概ね指標を達成し、良好な状態にあります。計画期間は終了しますが、今後も工場等に対する排水指導、処理区域内の下水道未接続世帯に対する接続の指導、処理区域外での合併処理浄化槽への設置換え等の促進、更なる水質の改善に向けて下水の高度処理等に努めます。

騒音については、計画期間内では幹線道路沿道において指標を達成していない地点があります。計画期間は終了しますが、騒音は継続的に対応する必要がある課題であるため、道路の改修や運転モラルに対する啓発などの幅広い取り組みを進めます。

大気、振動、ダイオキシン類については、全地点で指標を達成しています。今後もこれらを維持できるよう努めます。

歴史的・文化的遺産については、周知、啓発等に関する様々な施策を進めましたが、今後も歴史的・文化的環境の保

全と継承を図るため、これらの施策を継続して実施します。

基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

国内外の変化する状況に対応しつつ、地球温暖化対策として温室効果ガス排出量の削減やエネルギーの効率的利用、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、気候変動に関する取り組みを推進し、一定程度は進んできました。今後は社会経済の動向を注視しつつ、脱炭素社会への転換に向けた取り組みを推進していく必要があります。

【地球温暖化対策の推進】

横須賀市では、2050年（令和32年）までに市域の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「横須賀市ゼロカーボンシティ」を令和3年1月に宣言し、また、海藻類が吸収する二酸化炭素を排出量と相殺するブルーカーボン事業の検討に着手しました。計画期間は終了しますが、次の計画においても引き続き再生可能エネルギーや省エネルギーに関する施策とともに、新たな施策を検討・展開します。

また、市役所の事務事業からの温室効果ガス排出量についても、市役所が一事業者として排出量削減のために取り組む必要があり、今後も横須賀市環境マネジメントシステム（Y E S）に基づく省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など温室効果ガスの削減に向けた取り組みを推進します。

【エネルギー対策の推進】

公共施設をはじめ市域における再生可能エネルギーの導入や市民・事業者への再生可能エネルギー普及促進のための支援とともに、省エネルギーの推進により既存のエネルギーの有効利用を図りました。

基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に掲げた施策の実施及び「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づく施設整備を行い、ごみの適切かつ効率的な処理体制の構築を進めた結果、ごみ排出量は減少傾向となり、資源化率も全国及び県内平均を上回るなど、環境負荷の低減が進みました。

【ごみの減量化・資源化、適正処理の推進】

ごみの排出抑制、資源化、適正処理については、「ごみの資源化率」は指標値42%に対して33%前後が続いています。全国・県内平均と比較しても高い水準で推移していました。計画期間は終了しますが、今後も資源化率の向上や横須賀ごみ処理施設「エコミル」の本稼働に伴い、適切なごみ処理を進めます。

「ごみの埋立量」は横須賀ごみ処理施設「エコミル」の本稼働に伴い、令和2年1月からこれまで不燃ごみとして排出されていた容器包装プラスチック以外のプラスチックなどを「燃せるごみ」に区分変更したことで、令和2年度以降は埋立量が大幅に削減されました。

今後も、減量化・資源化策を着実に進めるとともに、市民・事業者におけるごみの排出抑制活動やレジ袋削減のための取り組みを継続して推進するとともに、ごみ処理の有料化などの手法も検討します。

基本目標5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

各主体の協働による環境教育指導者等派遣事業や猿島自然観察会、学区の自然環境体験等の体験型施策では、主に小学校や保育園の参加者が、身近な環境に対する理解を深め、環境に対する興味・関心をもつことに寄与しました。また、事業者や市民に対する環境配慮の推進により、環境意識の向上に加え、経済・社会活動の活性化に寄与しました。

【環境教育・環境学習の推進】

子どもから大人まで、また、市民、事業者、市など様々な立場において、環境に対する知識と理解を深め、主体的な環境保全活動への取り組みを進めています。

人材の育成については、今後も相互交流を生かした人材育成講座の開催、環境学習の場と機会の提供として小学校を対象とした「環境体験事業」の実施、市民大学などの学習機会を提供する生涯学習センター、コミュニティセンターなどで各種講座を開催します。

また、市民協働モデル事業を令和2年度に事業化した「学区の自然環境体験事業」のほか、市民協働モデル事業として「外来生物バスターズモデル事業」を実施し、外来生物に関する作業やマニュアルづくり、学校での授業を行いました（令和2年度まで）。

今後も環境教育・環境学習の推進のため、人材の育成、場の提供や整備などの施策を体系的に進めます。

【経済・社会活動との調和】

公共事業における環境配慮や電気自動車（E V）などの普及促進、日産自動車株式会社との連携協定「横須賀E V創生project」に基づき、E V充電器設置を進めるなど、様々な取り組みにより更なる電気自動車（E V）の普及促進を図ります。また、市民公益活動団体への補助など、活動に対する支援を行います。

ー計画期間における目標達成状況と環境像についてー

2021年度で計画期間が終了したことから、本計画における環境像の達成度合いについて次のように評価します。

※施策及び達成等の判定についてはP3～23「施策の実施状況」参照

基本目標1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちを目指します。

【指標数】 23

【達成率】 91.3%（達成または概ね達成は21、未達は2）

基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします。

【指標数】 7

【達成率】 100%（達成または概ね達成は7）

基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします。

【指標数】 8

【達成率】 87.5%（達成は7、未達は1）

基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします。

【指標数】 4

【達成率】 75%（達成は3、未達は1）

基本目標5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります。

【指標数】 9

【達成率】 100%（達成または概ね達成は9）

総指標数 51 達成または概ね達成47 未達4 総達成率85.1%

【総評】

11年の計画期間を通し、8割以上の指標で達成という結果となりました。未達の指標としては、「市民緑地の指定、維持」、「生物多様性保全のための戦略を策定」、「市の公用車に低公害車100%導入」、「発生したごみの資源化率42%をめざす」の4つです。本市の環境像は「魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか」であり、指標の達成状況から、魅力ある環境を守り、育むことはほぼ達成されているものの、未来へとつなぐことに課題があると言えます。法改正により新たな制度となった市民緑地、生物多様性地域戦略のみどりの基本計画との統合、市の公用車の低公害化、高い目標である資源化率42%という未達の項目は、これから新たに挑戦していく項目であり、本市の環境を未来へとつないでいくための指標であると言えます。

本計画を11年間推進した結果、環境を守り、育むことに強みを見出しましたが、これは一つの通過点です。環境課題のゴールはなく、半永久的に取り組んでいく必要がありますので、本市の強みにさらに未来へとつないでいくことを念頭に、次の計画である「横須賀市環境基本計画2030」へ引き継ぎます。

令和３年度施策の実施状況一覧表 目次

一覧表は、左から「事業名」、「令和３年度事業実績」、「令和３年度関連データ等」の順になっています。
また、計画における重点施策は太字で表記しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止等となった事業については、事業を「■中止」、「■縮小」等と表記しています。

◆基本目標１ ー 施策の分野（１）みどりの保全・創出と活用

施策の項目	①みどりの保全	・ ・ ・ ・ ・	36
	②みどりの創出	・ ・ ・ ・ ・	37
	③みどりのふれあいの推進	・ ・ ・ ・ ・	38

ー 施策の分野（２）水辺環境の保全・創出と活用

施策の項目	①河川環境の保全と創出	・ ・ ・ ・ ・	39
	②海域環境の保全と創出	・ ・ ・ ・ ・	40
	③水とのふれあいの推進	・ ・ ・ ・ ・	41

ー 施策の分野（３）生物多様性の保全・再生と活用

施策の項目	①生物多様性の保全・再生	・ ・ ・ ・ ・	42
	②生物とのふれあいの推進	・ ・ ・ ・ ・	43

ー 施策の分野（４）自然災害の防止と抑止

施策の項目	①自然災害の未然防止	・ ・ ・ ・ ・	44
	②自然災害の被害の軽減	・ ・ ・ ・ ・	45

◆基本目標２ ー 施策の分野（１）生活環境の保全・改善

施策の項目	①大気環境の保全・改善	・ ・ ・ ・ ・	46
	②水・土壌環境の保全・改善	・ ・ ・ ・ ・	46
	③化学物質対策の推進	・ ・ ・ ・ ・	48
	④歴史的・文化的環境の保全と継承	・ ・ ・ ・ ・	49
	⑤その他の生活環境の保全・改善	・ ・ ・ ・ ・	50

◆基本目標３ ー 施策の分野（１）地球温暖化対策の推進

施策の項目	①温室効果ガスの削減および吸収源の増加	・ ・ ・ ・ ・	52
	②地球温暖化適応策の推進	・ ・ ・ ・ ・	53
	③都市交通に係る環境負荷の低減	・ ・ ・ ・ ・	54

ー 施策の分野（２）エネルギー対策の推進

施策の項目	①省エネルギー対策の推進	・ ・ ・ ・ ・	55
	②再生可能エネルギーの利用	・ ・ ・ ・ ・	57

◆基本目標４ ー 施策の分野（１）ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

施策の項目	①ごみの減量化の推進	・ ・ ・ ・ ・	59
	②ごみの資源化の推進	・ ・ ・ ・ ・	60
	③ごみの適正処理の推進	・ ・ ・ ・ ・	61

◆基本目標５ ー 施策の分野（１）環境教育・環境学習の推進

施策の項目	①環境教育・環境学習の推進のための体制づくり	・ ・ ・ ・ ・	63
	②環境教育・環境学習の機会の充実	・ ・ ・ ・ ・	64

ー 施策の分野（２）経済・社会活動との調和

施策の項目	①環境と調和した経済活動の推進	・ ・ ・ ・ ・	66
	②環境と調和した社会活動の推進	・ ・ ・ ・ ・	67

計画の体系：1－（１）－①みどりの保全

ア みどりを守る制度の検討・運用、地域制緑地の新規指定及び既指定地区での適切な指導・誘導の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
自然林保全制度 (環境政策部自然環境共生課)	・保全契約の継続 ・自然林の保全状況が確認できた土地所有者に奨励金を交付	全3地区
市民緑地制度 (環境政策部自然環境共生課)	新たな市民緑地の候補地を検討の実績なし	令和3年度実績なし
樹林地管理モデル事業 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業完了	

イ 近郊緑地特別保全地区における既指定地の適正な保全

近郊緑地特別保全地区の既指定地区の土地利用制限の継続 (環境政策部自然環境共生課)	・近郊緑地特別保全地区内での土地利用行為の制限等 ・地区内土地所有者からの申し出に基づき、土地買取りを行い指定地区を保全	土地利用申請件数:1件 (うち不許可処分:1件) 買取面積:2.3ha 買取額:40,150万円
--	---	---

ウ 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全・維持管理の仕組みづくり

みどりの寄附制度 (環境政策部自然環境共生課)	樹林地等の寄附	寄附件数:6件、2.8ha
市街化区域内における樹林地の保全支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	斜面緑地を土地所有者が継続して持ち続けるため、契約に基づき奨励金を交付	・契約件数:109件(前年度比で7件減) ・契約面積:34.5ha(3.7ha減) ・奨励金額:135万円(前年比で13万円減)
樹林地管理モデル事業 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業完了	

エ 緑地保全のための基金の充実、新たな財源確保策の検討

みどりの基金の充実 (環境政策部自然環境共生課)	・基金の積立(基金運用による収益金、インターネット及びふるさと納税などによる寄付金、公園等に設置した自動販売機等の売り上げ手数料をみどりの基金に積み立てる) ・みどりのよこすかチャリティークリックの運用	・基金積立金 1,857万円 ・基金充当金 1,425万円 ・基金残高:1億5,914万円 ・チャリティークリック協賛企業:4社
-----------------------------	--	---

オ 神奈川県の「自然保護奨励金交付制度」の積極的運用

県の自然保護奨励金の積極的な運用 (環境政策部自然環境共生課)	「自然保護奨励金交付制度」(県の事業)の周知及び奨励金交付申告書の受付事務	自然保護奨励金実績 件数:5件 交付面積:79,725.99㎡
------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------

カ 斜面緑地の保全・維持・管理のあり方の検討

斜面緑地の実態を踏まえた保全のあり方の検討 (環境政策部自然環境共生課)	平成25年度で事業完了	
---	-------------	--

キ 市街化区域内の生産緑地地区の適切な保全

生産緑地地区の保全 (経済部農業振興課)	生産緑地保全状況の確認	生産緑地 168地区、25.1ha
-------------------------	-------------	----------------------

ク みどりの「量」の把握のため、「緑被率」調査の実施及び結果の活用

緑被率調査に関する業務 (環境政策部自然環境共生課)	パンフレットを各行政センター、市政情報コーナー、事務室で配布するとともに、他のみどり政策事業とともにパネルを展示	
-------------------------------	--	--

ケ 市街化区域の開発事業地における地区計画の導入や緑地協定を締結するなど緑地の保全

地区計画の決定等 (都市部都市計画課)	市街地の良好なみどり環境を確保するため、地区計画の設定・修正時に緑地の保全を実施。令和3年度実績なし	地区計画、市内53か所
地区計画の決定・緑地協定の締結 (環境政策部自然環境共生課)	市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可	令和3年度実績なし
「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導	指導件数:44件

コ 農業振興地域内にある農用地の確保及び農業振興地域整備計画の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
農業振興地域内における優良な農業生産機能の保全等 (経済部農業振興課)	環境保全機能を兼ね備えている農業振興地域の保全・保護	

サ 河川流域・集水域にある樹林地の適正な保全

河川維持補修事業(樹木等管理) (土木部河川・傾斜地課)	河川等剪定委託	・剪定:62本 ・除草:3,143㎡
---------------------------------	---------	-----------------------

シ 樹林地の維持管理に関する体験型のモデル事業の実施、樹林地の保全などについて学ぶ機会の創出

樹林地管理モデル事業 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業完了	
------------------------------	-------------	--

ス 三浦半島に残された自然環境を保全・活用する三浦半島国営公園の誘致活動の推進

三浦半島国営公園の誘致 (環境政策部公園建設課)	「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動を実施(国への要望提出)	
-----------------------------	--	--

計画の体系：1－(1)－②みどりの創出

ア 環境に配慮したみどりゆたかな道路空間の整備

歩車道整備事業(道路沿道の緑化等) (土木部道路建設課)	平成30年度で事業完了	
---------------------------------	-------------	--

イ 公共施設における指針などに基づく積極的な緑化の推進

公共施設緑化ガイドラインに関する業務 (環境政策部自然環境共生課)	ガイドラインの適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周知	報告件数:5課から16件 (新規植栽4件、伐木13件)
--------------------------------------	------------------------------	--------------------------------

ウ 市街化区域の開発事業地での地区計画の導入や緑地協定の締結などによる緑化の推進

地区計画の決定等 (都市部都市計画課)	市街地の良好なみどり環境を確保するため、地区計画の設定・修正時に緑地の保全を実施。令和3年度実績なし	地区計画、市内53か所
地区計画の決定・緑地協定の締結 (環境政策部自然環境共生課)	市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可	令和3年度実績なし
「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導	指導件数:44件

エ 民有地における緑化推進のための制度などの検討・運用による市民・事業者などへの緑化の支援

民有地緑化支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付	令和3年度実績なし
緑化施設整備計画認定制度 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業終了	
緑化地域制度 (環境政策部自然環境共生課)	「みどりの基本条例」及び「みどりの基本計画」に位置付けた施策を推進する中で、必要に応じて制度導入を検討(予定)	令和3年度実績なし

オ ゆたかな自然とふれあえる場の創出のための自然の魅力を生かした公園・緑地の整備

公園リニューアル事業 (環境政策部公園建設課)	・公園のバリアフリー化 ・長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアル	・公園のバリアフリー化 貝山緑地トイレ(設計) ・遊具のリニューアル 山科台公園ほか8公園
三浦半島国営公園の誘致 (環境政策部公園建設課)	「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動(国への要望提出)	
都市公園の配置・機能の適正化検討事業 (環境政策部公園建設課) (環境政策部公園活用推進担当)	・長井海の手公園交流拠点機能拡充事業 ・本市の都市公園の今後の方向性(都市公園の魅力向上や維持管理の効率化)を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定	・DBによる設計・施工(造成工事) ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定
港湾緑地の維持 (みなと振興部港湾管理課)	港湾緑地の適正な維持管理	港湾緑地:11.1ha (令和3年度末)

カ グリーンバンク事業(家庭で不要になった樹木を希望者に配布)の活用による樹木の有効利用の積極的な推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
グリーンバンク (環境政策部公園管理課)	家庭で不要になった樹木を希望者に配布(指定管理者の管理事業)	令和3年度実績なし

キ 規模に応じた工場敷地内の緑化の推奨及び今後整備される一定規模以上の工場の敷地内の緑化面積の確保

工場立地法に基づく工場敷地の緑地等の面積率の届出の受理 (経済部企業誘致・工業振興課)	工場立地法に基づく特定工場の新設等に伴う届出提出に際し、生産施設面積率、緑地面積率、環境施設面積率等が法準則及び市準則条例に適用するように指導	届出受理:3件
--	---	---------

ク 市民参加の花の育成による暮らしに花のある空間づくりの推進

市役所前公園花壇花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)	市役所前公園花壇の85㎡に花のボランティアがしょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗の植え付け及び維持管理	・活動日:通年 ・参加人数:94人
地域の花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)	[久里浜地域]花壇面積:941㎡、区画数71区画のうち、70㎡・7区画をボランティアで活動 ■中止 花づくり講習会(しょうぶ園で指定管理者の自主事業として実施)	[久里浜地域] ボランティア10人

ケ 新市街地や緑化の向上が望まれる既成市街地でのみどりの創出の積極的な推進

「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導	指導件数:44件
民有地緑化支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付	令和3年度実績なし
緑化施設整備計画認定制度 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業終了	

コ スポーツを通じた交流拠点となる公園の整備

佐原2丁目公園整備事業 (環境政策部公園建設課)	平成25年度で事業完了(供用開始)	
-----------------------------	-------------------	--

サ 都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度の導入の検討

地区計画等緑化率条例の検討 (環境政策部自然環境共生課)	「みどりの基本条例」及び「みどりの基本計画」に位置付けた施策を推進する中で、必要に応じて制度導入を検討(予定)	令和3年度実績なし
---------------------------------	---	-----------

シ 緑化重点地区を指定することによる市街地の建築物敷地内における緑化の推進

「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進 (環境政策部公園管理課)	・町内花壇:86団体(自治会・町内会)に花苗等を配付 ・地域の花いっぱい [久里浜地域]花壇面積:941㎡、区画数71区画のうち、70㎡・7区画をボランティアで活動	[久里浜地域] ボランティア10人
「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進 (土木部道路建設課)	道路沿道等の緑化	花壇設置 北下浦中学校改修工事:1ヶ所

ス みどりの「量」の把握のための「緑被率」の調査の実施及び調査結果の活用

緑被率調査に関する業務 (環境政策部自然環境共生課)	パンフレットを各行政センター、市政情報コーナー、事務室で配布するとともに、他のみどり政策事業とともにパネルを展示	
-------------------------------	--	--

セ 谷戸地域のみどりの再生に関する検討の推進

谷戸地域等住環境対策事業 (都市部まちなみ景観課)	平成29年度で事業完了	
------------------------------	-------------	--

計画の体系: 1-(1)-③みどりとのふれあいの推進

ア 農業体験学習の実施及び市民農園などを通じた土とふれあう機会の増加

農業体験 (経済部農業振興課)	■中止	
市民農園の管理運営 (経済部農業振興課)	平成27年度で事業完了(「横須賀市行政改革プラン」に基づき閉園)	

イ 海やみどりへの良好な眺望確保のため、景観計画や景観条例の制度活用による建築行為等での景観誘導

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
景観協議、土地利用行為協議等 (都市部まちなみ景観課)	・景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建設に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議 ・景観計画に位置付けた眺望景観保全基準に基づく建築物等の高さの制限により、海やみどりへの眺望を確保	・景観協議実施数:103件 ・土地利用行為協議実施数:41件

ウ 環境保全に関する指導者の育成及び自然保護団体の育成

環境保全・自然保護のための指導者 および団体の育成事業 (環境政策部自然環境共生課)	■ 縮小 ・自然環境に係る活動団体が情報交換を行うための「自然環境活動団体交流会」(情報提供のみ) ・自然環境講演会の開催 「三浦半島のホテル ～ホテルが育んだ水辺の自然環境～」 令和4年1月22日(土)14～16時@博物館講堂	
--	--	--

エ 里山的環境を保全・再生するための仕組みづくりを検討及び運用によるみどりとふれあう機会の創出

里山的環境保全・活用事業 (環境政策部自然環境共生課)	・横須賀市里山活動推進協議会、里山活動連絡会の運営及び開催 ・長坂地区(長坂5丁目)において田んぼ学校を実施 ・長坂地区で里山ボランティア育成講習会、自然体験会などを開催 ・野比かがみ田谷戸(野比5丁目)の市有地の一部で環境再生整備を継続	・田んぼ学校(荻野小5年24人) ・親子田んぼ体験(114人) ・フォトコンテスト(15人39作品) ・リースづくり(37人) ・門松づくり(37人)
--------------------------------	--	---

オ 市民に親しまれている樹木や景観上重要な樹木の指定及び保全

景観重要樹木の指定及び活用 (都市部まちなみ景観課)	景観重要樹木の指定とデジタルアーカイブの整備	・指定中の樹木数:235本(28か所) ・公開中のアーカイブ数:2件
-------------------------------	------------------------	---

カ ゆたかな自然とふれあえる場を創出するための自然の魅力を生かした公園・緑地の整備

公園リニューアル事業 (環境政策部公園建設課)	・公園のバリアフリー化を実施 ・長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアルを実施	・公園のバリアフリー化 貝山緑地トイレ(設計) ・遊具のリニューアル 山科台公園ほか8公園
三浦半島国営公園の誘致 (環境政策部公園建設課)	「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動(国への要望提出)	
都市公園の配置・機能の適正化検討事業 (環境政策部公園建設課) (環境政策部公園活用推進担当)	・長井海の手公園交流拠点機能拡充事業 ・本市の都市公園の今後の方向性(都市公園の魅力向上や維持管理の効率化)を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定	・DBによる設計・施工(造成工事) ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定

計画の体系 : 1-(2)-①河川環境の保全と創出

ア 治水機能の向上及び自然景観、周辺環境、生態系に配慮した河川環境の保全の推進

河川施設の改修における環境への配慮 (土木部河川・傾斜地課)	多孔型ブロックを用いた河床整備工事	・長沢川: 面積294.0m ²
透水性舗装事業 (土木部河川・傾斜地課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
河川親水環境の整備事業への協力 (教育総務部博物館運営課)	・横須賀市地域水質保全協議会の関根川水質調査の現地指導と生物指標による環境評価 ・自然環境共生課とともに光の丘水辺公園及び衣笠山公園の生物調査と環境評価 ■ 中止 ・河川・傾斜地課主催「前田川リバーウォッチング」(講師協力)	

イ 河川環境の維持管理などを進めるため、市民、事業者、市の協働による河川の美化活動の積極的な展開

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
河川愛護事業 (土木部河川・傾斜地課)	市民団体、企業等が道路や公園などの美化活動などを行い、市がその支援を行う「横須賀市まちかど里親制度」のボランティアに対する物品貸与等	ボランティア:11団体
前田川リバーウォッチング (土木部河川・傾斜地課)	■中止 7月31日に予定	

ウ 有用微生物群(EM)の活用による河川環境の保全

有用微生物培養液を活用した悪臭対策 (土木部河川・傾斜地課)	令和元年度で事業終了	
-----------------------------------	------------	--

計画の体系：１－（２）－②海域環境の保全と創出

ア 横須賀の特色のひとつである海岸景観を考慮した海岸の侵食対策及び砂浜などの再生

港湾海岸侵食対策事業 (野比海岸) (みなと振興部港湾整備課)	・突堤整備について、入札不調により請負業者が決まらなかったため未実施 ※令和4年度実施予定	
漁港海岸侵食対策事業 (北下浦海岸) (みなと振興部水産振興課)	漁港海岸侵食対策として、離岸堤整備のため消波ブロックを製作	消波ブロック製作:772個
横須賀港浅海域保全・再生事業 (みなと振興部港湾整備課)	市民団体等の協力を得ながら整備後の経過を観察	四季に1回

イ 市民、事業者、市の協働による海域環境の美化の推進

海浜地清掃事業 (資源循環部廃棄物対策課)	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、東京湾側8海岸、相模湾側6海岸を清掃	清掃実績:402回、127,359kg
クリーンアップ大作戦inはしりみず (みなと振興部港湾企画課)	■中止 近隣小中学生を中心としたボランティアによる海浜地(走水伊勢町海岸)の清掃	
砂浜美化ボランティア活動の推進 (みなと振興部港湾管理課)	里親ボランティアが各地の海浜地を清掃	清掃実施:10回

ウ 自然海岸などの保全による沿岸植物や海岸動物などが生息する生態系の保持

天神島臨海自然教育園における自然環境関連事業の実施 (教育総務部博物館運営課)	・「博物館だより」の発行 ・「ウミウシの観察」、「潮だまりの生き物」、「夜の昆虫観察」など自然観察会 ・園内解説「天神島ガイドツアー」 ・ハマオモト訪花昆虫調査、横須賀高校SSH魚類調査	・「博物館だより」の発行:年2回 ・自然観察会:年9回 ・「天神島ガイドツアー」:年10回
--	--	---

エ 横須賀の特色のひとつである海岸・海域環境を地域住民の意向をくみ取りながらの適切な保全

横須賀港浅海域保全・再生事業 (みなと振興部港湾整備課)	市民団体等の協力を得ながら整備後の経過を観察	四季に1回
---------------------------------	------------------------	-------

オ 海水浴場の水質検査の実施

海水浴場の水質検査 (健康部保健所生活衛生課)	■縮小(令和3年度海水浴場、猿島未開設) 海水浴場における開設前、開設中の水質検査 ・調査時期:5・7月、1日2回、2日間 ・調査対象:海水浴場2か所(猿島・長浜) ※猿島は5月のみ ・検査項目:ふん便性大腸菌群数、O157、COD、pH、透明度、油膜の有無、気温、水温	水質判定結果:「適」および「可」 (水質判定基準による)
----------------------------	--	---------------------------------

カ 海やみどりへの良好な眺望確保のため、景観計画や景観条例の制度活用による建築行為等での景観誘導

景観協議、土地利用行為協議等 (都市部まちなみ景観課)	・景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建設に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議 ・景観計画に位置付けた眺望景観保全基準に基づく建築物等の高さの制限により、海やみどりへの眺望を確保	・景観協議実施数:103件 ・土地利用行為協議実施数 41件
--------------------------------	---	-----------------------------------

キ 河川や沿岸から排出される汚濁負荷量の低減及び赤潮の発生が見られる東京湾の水質改善

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
東京湾岸自治体環境保全会議による東京湾の水質改善に係る合同施策(環境政策部環境管理課)	・東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国へ要請 ・ホームページで啓発活動を実施 ・東京湾水質一斉調査への参加 ・東京湾水質調査報告書の作成	
公共下水道整備の推進・生活排水対策の推進(上下水道局技術部計画課)	下水道事業計画区域内の公共下水道の整備及び普及推進	汚水処理人口普及率:98.7%
東京湾・相模湾の水質保全(上下水道局技術部水再生課)	・浄化センターの水質管理を適切に実施 ・浄化センターの放流水質の詳細は、上下水道局ホームページで公表	令和3年度の放流水質:全ての項目で排水基準値に適合
工場・事業場汚濁負荷量調査(環境政策部環境管理課)	総量規制対象工場の汚濁負荷量を報告させるとともに、汚濁負荷量の測定、総量規制基準の遵守を指導	総量規制対象工場:10事業場

計画の体系：１－（２）－③水とのふれあいの推進

ア 水辺環境に関する調査・研究、普及啓発、人材育成機能などの向上

YRP「光の丘水辺公園」の生態系復元事業への協力(教育総務部博物館運営課)	自然環境共生課及び水辺公園友の会と協力して「光の丘水辺公園」の植物及び昆虫を調査	
野比「かがみ田谷戸」の保全・再生事業への協力(教育総務部博物館運営課)	令和2年度で事業完了	
相模湾の海洋生物および沿岸生物調査事業(教育総務部博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園内の海洋生物調査 ・天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫及び海浜植物への訪花昆虫を調査 ・市民団体「相模湾海洋生物研究会」との協力による相模湾産魚類・貝類及び水中画像の収集 ・横須賀高校SSH事業との連携による潮だまりの調査実施	
身近な自然の保全とふれあい推進事業(環境政策部自然環境共生課)	・自然環境調査(ホテル) ・自然観察会の開催(光の丘水辺公園、衣笠山公園) ・いきもの暦の作成	

イ 海とみどりが調和した潤いのある海辺空間を創出するための水際線の緑地などの整備

港湾環境整備事業(みなと振興部港湾整備課)	【未実施】休止(隣接する県道整備に合わせて整備を実施するため、県道を整備する神奈川県の今後の整備実施待ち)	
-----------------------	---	--

ウ 港湾海岸の高潮対策事業の推進及び老朽化した護岸の改修

港湾海岸高潮対策事業(大津海岸)(みなと振興部港湾整備課)	海岸高潮対策として、護岸本体工及び上部工を整備	・護岸本体工延長:67.9m ・上部工延長:78.6m
-------------------------------	-------------------------	--------------------------------

エ 自然とのふれあいを通じた人々の交流を促すための海とみどりを生かした10,000メートルプロムナードの整備・活用の推進

10,000メートルプロムナード整備事業(経営企画部企画調整課)	・各部局間の調整 ・10,000メートルプロムナード活性化協議会を開催 ・よこすか海岸通りリニューアル基本計画の策定 ・ウォールアートの制作 ・イベントの開催	
----------------------------------	---	--

オ 市民の暮らしにやすらぎと潤いを提供するための横須賀独自の自然、歴史、文化と調和した海辺の環境形成

横須賀港浅海域保全・再生事業(みなと振興部港湾整備課)	市民団体等の協力を得ながら整備後の経過を観察	四季に1回
-----------------------------	------------------------	-------

カ 河川や海辺などの親水施設の充実

河川親水施設の維持管理(土木部河川・傾斜地課)	前田川、関根川、関渡川の清掃及び除草	・前田川 清掃126,430m ² 、除草7,840m ² ・関根川 清掃21,840m ² 、除草9,375m ² ・関渡川 清掃15,000m ² 、除草4,875m ²
-------------------------	--------------------	--

キ 自然環境に配慮したため池の維持管理

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
ため池の維持管理 (経済部農業振興課)	市内10か所に点在するため池の施設維持管理	・除草、清掃、流入水路清掃委託:9か所 ・転落防止柵の修繕:1か所 ・手洗い場蛇口の修繕:1か所 ・人道橋修繕:1か所 ・土砂清掃委託:1か所

ク 水質・土壌等に係る有害物質等の定期的な調査及び生物相調査等を行い、市域の水環境特性の把握と調査結果の公表

水質の監視 (環境政策部環境管理課)	・公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査(毎月1回) 河川:3地点、海域:5地点 ・類型指定水域以外の中小河川調査(年6回) 10河川、10地点 ・地下水質調査(年1回) 13地点 ・ダイオキシン類調査 水質 海域:5地点(年1回) 底質 海域:5地点(年1回) 地下水:4地点(年1回) 土壌:4地点(年1回)	・公共用水域 河川:13地点で延べ110項目を測定し106項目で基準を達成(全項目達成は9地点) 海域:5地点で延べ164項目を測定し161項目で基準を達成(全項目達成は3地点) ・地下水質 13地点で延べ229項目を測定し225項目で基準を達成(全項目達成は9地点) ・ダイオキシン類 海域、地下水、土壌の全地点で基準を達成
ゴルフ場農薬調査 (環境政策部環境管理課)	1ゴルフ場について水質調査結果を確認	3地点、3回分
三浦半島の河川水生動物相調査 (教育総務部博物館運営課)	・関根川河口域の水生動物相調査 ・横須賀市地域水質保全協議会の関根川上流域の水質及び水生動物相調査の実施協力	

計画の体系：1－(3)－①生物多様性の保全・再生

ア 動植物などの調査・研究を進めることによる生物多様性の保全・再生施策への活用

身近な自然の保全とふれあい推進事業 (環境政策部自然環境共生課)	・自然環境調査(ホタル) ・自然観察会の開催(光の丘水辺公園、衣笠山公園) ・いきもの暦の作成	
-------------------------------------	---	--

イ 市民・事業者・市の協働による生物多様性の保全・再生に適したすぐれた自然環境の保全

三浦半島の自然保全調査事業 (教育総務部博物館運営課)	自然環境共生課との協力による光の丘水辺公園及び衣笠山公園の植物、昆虫、水生生物を調査	
--------------------------------	--	--

ウ 生態系に被害を及ぼす特定外来生物等の排除

鳥獣保護管理対策事業 (環境政策部自然環境共生課)	特定外来生物等の防除	捕獲頭数 ・アライグマ:204頭 ・クリハラリス(タイワンリス):3,583頭 ・ハクビシン:183頭
市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」の実施 (環境政策部自然環境共生課)	令和2年度で事業終了(モデル期間:平成30年度～令和2年度)	

エ 生物多様性の保全の観点から地域の貴重な自然環境の保全

天神島臨海自然教育および馬堀自然教育園の管理事業 (教育総務部博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園の保全管理 ・開園日に1日2～3回の巡回・清掃作業 ・園内動植物の昼夜観測によるモニタリング ・台風による被害対応並びに海岸地形変化の調査 ・園内樹木の適正な生育環境の創造を目的とした伐採事業	
---	--	--

オ 生物多様性保全・再生の基本的指針となる戦略の策定

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
生物多様性保全・再生の基本となる戦略の策定 (環境政策部自然環境共生課)	生物多様性地域戦略については、新たなみどりの基本計画等の策定時に盛り込むことを視野に今後も継続して検討	

計画の体系：1－(3)－②生物とのふれあいの推進

ア 生物の生息状況などに係る調査の実施、環境教育・環境学習や自然観察会などへの活用

YRP「光の丘水辺公園」の生態系復元事業への協力 (教育総務部博物館運営課)	自然環境共生課及び水辺公園友の会と協力して「光の丘水辺公園」の植物及び昆虫を調査	
野比「かがみ田谷戸」の保全・再生事業への協力 (教育総務部博物館運営課)	令和2年度で事業完了	
相模湾の海洋生物および沿岸生物調査事業 (教育総務部博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園内の海洋生物調査 ・天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫及び海浜植物への訪花昆虫を調査 ・市民団体「相模湾海洋生物研究会」との協力による相模湾産魚類・貝類及び水中画像の収集 ・横須賀高校SSH事業との連携による潮だまりの調査実施	
身近な自然の保全とふれあい推進事業 (環境政策部自然環境共生課)	・自然環境調査(ホテル) ・自然観察会の開催(光の丘水辺公園、衣笠山公園) ・いきもの暦の作成	
全国水生生物調査への協力 (環境政策部自然環境共生課)	例年環境省が実施している全国水生生物調査に対し、市民団体が調査に協力(市は国と団体間の連絡調整)	令和3年度実績なし
博物館だよりの発行 (教育総務部博物館運営課)	「博物館だより」を発行し、来館・来園者及び市内小学校に配布	年2回(各250部)発行
博物館研究報告(自然)の発行 (教育総務部博物館運営課)	博物館研究報告(自然)を刊行し、加計呂麻島北岸と奄美大島北部で発見されたアマモシジラフグの産卵巣に関する報告、自然・人文博物館所蔵「鎌倉市十二所産甲虫類コレクション」の再検討の報告などを掲載	第69号発行

イ 河川や海辺などの親水施設の充実

河川親水施設の維持管理 (土木部河川・傾斜地課)	前田川、関根川、関渡川の清掃及び除草	・前田川 清掃126,430m ² 、除草7,840m ² ・関根川 清掃21,840m ² 、除草9,375m ² ・関渡川 清掃15,000m ² 、除草4,875m ²
-----------------------------	--------------------	--

ウ 自然環境に配慮したため池の維持管理

ため池の維持管理 (経済部農業振興課)	市内10か所に点在するため池の施設維持管理	・除草、清掃、流入水路清掃委託：9か所 ・転落防止柵の修繕：1か所 ・手洗い場蛇口の修繕：1か所 ・人道橋修繕：1か所 ・土砂清掃委託：1か所
------------------------	-----------------------	---

エ 生物多様性保全と市民のふれあいの機会の創出・活用の両立を進めるための里山的環境の保全・再生やエコツアーの取組の推進

横須賀エコツアー推進事業 (環境政策部自然環境共生課)	・横須賀エコツアー連絡会議の開催 ・横須賀エコツアーサポート協会によるエコツアー実施団体への支援及び会議の開催 ・夏の小学生向けエコツアーの開催 ■縮小 コロナ禍の影響でツアー開催数大幅減少	・エコツアー 160回開催、延べ2,110人参加 ・夏の小学生向けエコツアー 4プログラム、15回開催、延157人参加
里山的環境保全・活用事業 (環境政策部自然環境共生課)	・横須賀市里山活動推進協議会、里山活動連絡会の運営及び開催 ・長坂地区(長坂5丁目)において田んぼ学校を実施 ・長坂地区で里山ボランティア育成講習会、自然体験会などを開催 ・野比かがみ田谷戸(野比5丁目)の市有地の一部で環境再生整備を継続	自然体験会 ・田んぼ学校(荻野小5年24人) ・親子田んぼ体験(114人) ・フォトコンテスト(15人39作品) ・リースづくり(37人) ・門松づくり(37人)

計画の体系：１－（４）－①自然災害の未然防止

ア 既成宅地におけるがけ崩れや地すべりを防止するための防災工事の助成

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
既成宅地防災工事助成事業 (土木部河川・傾斜地課)	一定の条件に適合した防災工事を実施する市民に対して 工事費用の助成及び相談	工事費助成:6件 設計費助成:6件 地質調査費助成:3件
既成宅地地すべり対策工事助成事業 (土木部河川・傾斜地課)	平成28年度で事業終了	

イ 急傾斜地崩壊対策の推進

急傾斜地崩壊対策事業 (土木部河川・傾斜地課)	県事業である急傾斜地崩壊対策事業において、受益者負担金を市が代わりに負担することで工事を促進	
----------------------------	--	--

ウ 日頃からそれぞれの立場で自然災害への備えができるように市民・事業者に対する自然災害の未然防止に関する情報提供

地域防災計画推進事業 (市長室危機管理課)	横須賀市地域防災計画(地震災害対策計画編、風水害対策計画編)の改訂、公表	
防災パネル展の開催 (土木部河川・傾斜地課)	土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深めるため「防災パネル展」を開催	期間:令和3年6月21日～25日 場所:市役所1階展示コーナー
活断層パンフレットの実費販売 (土木部河川・傾斜地課)	平成30年度で販売終了	

エ 自然災害の未然防止につながる谷戸地域の住環境整備に向けた施策の推進

谷戸地域等住環境対策事業 (都市部まちなみ景観課)	平成29年度で事業完了	
------------------------------	-------------	--

オ 浸水対策及び雨水浸透施設の普及・指導

雨水排水設備の整備 (上下水道局技術部計画課)	降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進	雨水整備面積率:62.6%
雨水浸透枳の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした雨水浸透枳の設置を促進	
透水性舗装整備の推進 (環境政策部公園建設課)	なし	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (土木部道路建設課)	透水性舗装	堀ノ内駅前通り歩車道改良工事:75㎡ 市道7185号(よこすか海岸通り)舗装道補修工事:988㎡ 中央こども園園庭整備工事:242㎡
透水性舗装整備の推進 (土木部道路補修課)	透水性舗装	市道576号ほか道路補修工事:1041㎡ 市道7048号舗装道補修工事:569㎡
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部水道管路課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部下水道管渠課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部水道施設課)	透水性舗装	令和3年度実績なし

カ 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のための市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりの推進

みどりの寄附制度 (環境政策部自然環境共生課)	樹林地等の寄附	寄附件数:6件、2.8ha
市街化区域内における樹林地の保全支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	斜面緑地を土地所有者が継続して持ち続けるため、契約に基づき奨励金を交付	・契約件数:109件(前年度比で7件減) ・契約面積:34.5ha(3.7ha減) ・奨励金額:135万円(前年比で13万円減)
樹林地管理モデル事業 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業完了	

キ 高潮、波浪などによる被害防止のための護岸等の整備による越波や浸水の防止

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
港湾海岸高潮対策事業 (大津海岸) (みなと振興部港湾整備課)	海岸高潮対策として、護岸本体工及び上部工を整備	・護岸本体工延長:67.9m ・上部工延長:78.6m
港湾海岸侵食対策事業 (野比海岸) (みなと振興部港湾整備課)	突堤整備について、入札不調により請負業者が決まらなかったため未実施 ※令和4年度実施予定	
漁港海岸侵食対策事業 (北下浦海岸) (みなと振興部水産振興課)	漁港海岸侵食対策として、離岸堤整備のため消波ブロックを製作	消波ブロック製作:772個

計画の体系：１－（４）－②自然災害の被害の軽減

ア 活断層に起因する地震や活断層の動きに影響のある大規模地震の発生に対応するための活断層上やその周辺における建築物の安全性の確保

「土地利用基本計画」策定事業 (都市部開発指導課)	土地利用の調整に関する指針に基づき、活断層上やその周辺での一定の開発行為、建築行為等を抑制するための基準づくりについて、平成22年3月まで検討を行った結果、当面基準作りは困難と判断したため、事業未実施(未着手)	令和3年度実績なし
活断層上やその周辺の建築物における安全性の確保 (都市部都市計画課)	既知の活断層上で横須賀市土地利用調整条例第9条に基づく大規模土地利用行為のあった場合に対応	令和3年度実績なし

イ 土地の高度利用の際のオープンスペースの拡充の推進

市街地における適正な土地の高度利用に関する条例運用事務 (都市部都市計画課)	追浜駅前市街地再開発事業及び若松町1丁目地区市街地再開発事業について、オープンスペースの確保を行う都市計画変更済み	令和3年度実績なし
---	---	-----------

ウ 災害時の避難、救護活動などに役立つような公園の整備

佐原2丁目公園整備事業 (環境政策部公園建設課)	平成25年度に事業完了(供用開始)	
-----------------------------	-------------------	--

エ EV(電気自動車)の蓄電機能を活用した二次災害の減災体制の構築

電気自動車普及促進事業 (経済部企業誘致・工業振興課)	・民間事業者への充電器補助 ・民間事業者へのEV導入費補助 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等認定 ・共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器設置に向けて重点的にPR	・充電器補助:6件、19基 ・EV導入費補助:6件、6台 ・事業者等認定:1件
--------------------------------	--	---

オ 集中豪雨などによる浸水被害および土砂災害被害を軽減するため、ハザードマップの作成・公表

災害予防対策事業 (市長室危機管理課)	・神奈川県が新たに指定した土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)に基づき、対象区域の土砂災害ハザードマップを更新・公表し、市民に啓発を行った	・土砂災害ハザードマップ:15,000部作成
内水による浸水ハザードマップ (上下水道局技術部計画課)	浸水の危険性が高い地区(5地区)について、横須賀市上下水道局が独自にハザードマップを作製し、横須賀市上下水道局ホームページにおいて公表	

計画の体系：2－（１）－①大気環境の保全・改善

ア 市自らが率先した自動車使用の自粛や低公害車の導入など

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
低公害車の情報提供 (環境政策部環境企画課)	関係団体から提供される低公害車の情報を庁内関係機関に通知	令和3年度実績なし
ごみ収集車購入事業 (資源循環部資源循環政策課)	ごみ収集車の更新時に低公害車を導入	導入台数:6台
市公用車の低公害車導入状況 (環境政策部環境企画課)	全庁における低公害車の導入状況を把握	低公害車導入率(全部局): 83.7%
公用車の低公害車導入 (総務部総務課)	「横須賀市グリーン購入基本方針」によるリース車両を新規導入	導入台数 ・小型乗用車:4台 ・普通乗用車:1台
公用車の低公害車導入 (上下水道局経営部総務課)	公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき低公害車を導入	導入台数:5台

イ 有害大気汚染物質などの汚染状況を把握するための調査

有害大気汚染物質調査 (環境政策部環境管理課)	・大気中の有害大気汚染物質調査(毎月実施) 2か所(追浜行政センター分館、横須賀市役所) ・大気中のダイオキシン類の調査(年2回実施) 2か所(追浜行政センター分館、久里浜行政センター)	・有害大気汚染物質調査 延べ8項目を測定し全項目で基準を達成 ・ダイオキシン類の調査 全地点で基準を達成
公共施設におけるアスベスト含有建材除去 (都市部公共建築課)	久里浜1丁目公園内建築物等解体工事等に伴うアスベスト含有建材の除去	・吹付石綿の除去:2件 ・断熱材の除去:2件 ・仕上塗材の除去:3件 ・成形板等の除去:25件

ウ 工場・事業場に対して、立ち入り検査などによる排出基準の遵守の徹底と大気汚染防止の指導

工場・事業場の事前規制および立ち入り検査 (環境政策部環境管理課)	・大気汚染防止法に基づき、ばい煙発生施設等の設置などに伴う事前指導 ・大気汚染防止法、県条例などに基づく立ち入り検査	・設置届:4件(14施設) ・変更届:2件(2施設) ・立ち入り検査実施:延べ199件
ばい煙の排出量調査 (環境政策部環境管理課)	平成26年度に国の直営事業に移管 (調査結果は環境省のホームページにおいて公表)	

エ 冬期における大気汚染物質等の低減に向けた取り組みの推進

季節大気汚染対策 (環境政策部環境管理課)	ボイラー使用の適正管理、暖房温度の適正化、アイドリングストップなどについてポスターにより啓発	
--------------------------	--	--

オ 一般環境大気測定および自動車排出ガス測定により、地域の実情に応じた監視網を形成し、監視結果を公表

一般環境および自動車排出ガス常時監視 (環境政策部環境管理課)	・一般環境大気測定局での大気汚染物質の毎時間濃度の測定 4局(追浜、久里浜、西の各行政センター及び池上コミュニティセンター) ・自動車排出ガス測定局での大気汚染物質の毎時間濃度の測定 1局(小川町交差点) ・一般環境大気測定局での微小粒子状物質の成分分析 1局(追浜行政センター)	・一般環境大気測定局 延べ15項目を測定し全項目で基準を達成 ・自動車排出ガス測定局 延べ4項目を測定し全項目で基準を達成
------------------------------------	--	--

カ マイカー利用の抑制や、エコドライブの周知など、市民や事業者に対する啓発の推進

アイドリング・ストップの推進 (環境政策部環境管理課)	・啓発ポスターを指定事業所、駐車場管理者、安全運転管理者会加入事業所、市内タクシー業界等に配布 ・環境管理課カウンターにおいて、パンフレットを配架	
--------------------------------	--	--

計画の体系：2－（１）－②水・土壌環境の保全・改善

ア 工場・事業場に対して定期的に排水調査を行い、排水基準の遵守と水質汚濁防止の指導

工場・事業場の事前規制および立ち入り検査 (環境政策部環境管理課)	・水質汚濁防止法に基づき、水質関係特定施設等の設置などに伴う事前指導 ・水質汚濁防止法、県条例などに基づく立ち入り検査	・設置届:5件 ・変更届:2件 ・立ち入り検査件数:35件
水質汚濁防止対策 (上下水道局技術部水再生課)	・下水道法及び市条例に基づき、事業場排水の監視・指導 ・事業場に対する立ち入り検査(排水調査)	・規制対象事業場数:256件 ・特定事業場:195件 ・非特定事業場:61件 ・事業場に対する立ち入り検査(排水調査)件数:延べ111件

イ 下水道整備を進めるとともに、各家庭の下水道への接続の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
公共下水道の整備 (上下水道局技術部計画課)	下水道事業計画区域における公共下水道の整備、普及を促進	汚水処理人口普及率:98.7%
下水道への接続の促進 (上下水道局技術部給排水課)	下水道処理開始区域内において、未接続家屋の所有者に対し戸別訪問を行い接続工事の指導、啓発	

ウ 現在ある合流式下水道の雨天時放流負荷量を、汚水専用管布設、雨水滞水池の設置などによる削減

合流式下水道の改善 (上下水道局技術部下水道管渠課)	平成25年度で事業完了 (合流式下水道の改善:100%)	
-------------------------------	---------------------------------	--

エ 下水の高度処理施設の導入の検討

高度処理の導入 (上下水道局技術部計画課)	高度処理の実証試験を実施	
--------------------------	--------------	--

オ 水質・土壌等に係る有害物質等の調査を定期的の実施するとともに、生物相調査等を行い、市域の水環境特性の把握に努め、調査結果を公表

水質の監視 (環境政策部環境管理課)	・公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査(毎月1回) 河川:3地点、海域:5地点 ・類型指定水域以外の中小河川調査(年6回) 10河川、10地点 ・地下水質調査(年1回) 13地点 ・ダイオキシン類調査 水質 海域:5地点(年1回) 底質 海域:5地点(年1回) 地下水:4地点(年1回) 土壌:4地点(年1回)	・公共用水域 河川:13地点で延べ110項目を測定し106項目で基準を達成(全項目達成は9地点) 海域:5地点で延べ164項目を測定し161項目で基準を達成(全項目達成は3地点) ・地下水質 13地点で延べ229項目を測定し225項目で基準を達成(全項目達成は9地点) ・ダイオキシン類 海域、地下水、土壌の全地点で基準を達成
ゴルフ場農薬調査 (環境政策部環境管理課)	ゴルフ場の水質調査結果を確認	1ゴルフ場:3地点、3回分
三浦半島の河川水生動物相調査 (教育総務部博物館運営課)	・相模湾海洋生物研究会と協力して三浦半島の水生動物相調査 ・横須賀市地域水質保全協議会の関根川流域の水質及び水生動物相調査の協力	・関根川河口域の水生動物相調査 ・横須賀市地域水質保全協議会の関根川上流域の水質及び水生動物相調査の実施協力

カ 河川や沿岸から排出される汚濁負荷量の低減に努めるとともに、しばしば赤潮の発生が見られる東京湾の水質改善

東京湾岸自治体環境保全会議による東京湾の水質改善に係る合同施策 (環境政策部環境管理課)	・東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国へ要請 ・ホームページでの啓発活動 ・東京湾水質一斉調査への参加 ・東京湾水質調査報告書の作成	
東京湾・相模湾の水質保全 (上下水道局技術部水再生課)	・浄化センターの水質管理を適切に実施 ・浄化センターの放流水質の詳細は、上下水道局ホームページで公表	令和3年度の放流水質:全ての項目で排水基準値に適合
工場・事業場汚濁負荷量調査 (環境政策部環境管理課)	総量規制対象工場の汚濁負荷量を報告させるとともに、汚濁負荷量の測定、総量規制基準の遵守を指導	総量規制対象工場:10事業場
公共下水道整備の推進・生活排水対策の推進 (上下水道局技術部計画課)	下水道事業計画区域における公共下水道の整備、普及を促進	汚水処理人口普及率:98.7%

キ 有害物質の使用状況調査、土壌調査などの指導、土壌汚染対策法に基づく指定区域の監視・指導

土壌汚染対策 (環境政策部環境管理課)	土壌汚染対策法及び県条例に基づく土壌調査等の指導	・土壌汚染対策法に基づく届出:38件 ・県条例に基づく届出:36件
------------------------	--------------------------	--

ク 農薬・化学肥料の使用量や使用法に配慮した環境にやさしい農業の推進

環境保全型農業推進事業 (経済部農業振興課)	緑肥作物を導入した有機質な土づくりの推進に対する補助	申請件数:33件 申請面積:1346.4ha
---------------------------	----------------------------	---------------------------

ケ 有用微生物群 (EM) を活用した河川環境の保全

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
有用微生物培養液を活用した悪臭対策 (土木部河川・傾斜地課)	令和元年度で事業終了	

コ 海水浴場の水質検査の実施

海水浴場の水質検査 (健康部保健所生活衛生課)	■縮小 (令和3年度海水浴場、猿島未開設) 海水浴場における開設前、開設中の水質検査 ・調査時期:5・7月、1日2回、2日間 ・調査対象:海水浴場2か所(猿島・長浜) ※猿島は5月のみ ・検査項目:ふん便性大腸菌群数、O157、COD、pH、透明度、油膜の有無、気温、水温	水質判定結果:「適」および「可」 (水質判定基準による)
----------------------------	--	---------------------------------

サ 下水道事業計画区域外において、合併処理浄化槽への転換の啓発、指導

合併処理浄化槽の設置促進 (資源循環部廃棄物対策課)	下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽への設置換えに対して設置費用の一部を補助	・補助実施基数:5基 ・生活排水処理率:95.5%
-------------------------------	---	------------------------------

計画の体系: 2- (1) - ③化学物質対策の推進

ア 産業廃棄物焼却施設などの設置者に対して、排出基準や維持管理基準の遵守の徹底を指導し、ダイオキシン類対策を推進

廃棄物焼却施設・最終処分場の維持管理指導 (資源循環部廃棄物対策課)	廃棄物焼却施設・最終処分場から排出されるダイオキシン類について、事業者が実施する分析検査の確認を行うとともに、施設の維持管理状況の調査	・廃棄物焼却施設 調査対象:1か所 検査項目:排ガス、燃え殻、ばいじん中のダイオキシン類 ・最終処分場 調査対象:3か所 検査項目:放流水、地下水中のダイオキシン類
大気基準適用施設および水質基準対象施設の排出制限に係る指導等 (環境政策部環境管理課)	・「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、事業場に対して立ち入り検査を実施するとともに、事業者が実施する分析検査の結果の確認 ・横須賀市廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策指針に基づき、廃棄物焼却施設の解体工事等における届出書の提出に対する事前指導	・ダイオキシン類対策特別措置法 大気基準適用施設:6事業場 水質基準対象施設:5事業場 ・届出件数 工事計画:1件 計画変更:8件 終了報告:2件

イ 市のごみ処理施設について、ダイオキシン類の削減などに対処した施設整備・管理の適正化

ダイオキシン類削減等に対処したごみ処理施設の整備、管理の適正化 (資源循環部広域処理センター)	横須賀ごみ処理施設において、バグフィルター等によるダイオキシン類の削減対策	ダイオキシン類調査結果(基準値:0.005ng-TEQ/m ³ N以下) ・1号炉(2回) 0.00013ng-TEQ/m ³ N 0.00023ng-TEQ/m ³ N ・2号炉(2回) 0.00000019ng-TEQ/m ³ N 0.00000079ng-TEQ/m ³ N ・3号炉(2回) 0.000044ng-TEQ/m ³ N 0.00000047ng-TEQ/m ³ N
--	---------------------------------------	---

ウ 食の安全の観点からの魚介類中の有害化学物質調査

魚介類中の有害物質調査 (健康部保健所生活衛生課)	■中止 市内で水揚げされた魚介類について、食品の安全性確保のために有害物質の含有量を調査(国の定める暫定的基準値を参考とする)	
------------------------------	---	--

エ 有害化学物質などに関する大気・水質などの調査を実施し、情報の公開など、リスクコミュニケーションの推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
水質の監視 (環境政策部環境管理課)	・公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査(毎月1回) 河川:3地点、海域:5地点 ・類型指定水域以外の中小河川調査(年6回) 10河川、10地点 ・地下水質調査(年1回) 13地点 ・ダイオキシン類調査 水質 海域:5地点(年1回) 底質 海域:5地点(年1回) 地下水:4地点(年1回) 土壌:4地点(年1回)	・公共用水域 河川:13地点で延べ110項目を測定し106項目で基準を達成(全項目達成は9地点) 海域:5地点で延べ164項目を測定し161項目で基準を達成(全項目達成は3地点) ・地下水質 13地点で延べ229項目を測定し225項目で基準を達成(全項目達成は9地点) ・ダイオキシン類 海域、地下水、土壌の全地点で基準を達成
ゴルフ場農薬調査 (環境政策部環境管理課)	ゴルフ場の水質調査結果を確認	1ゴルフ場:3地点、3回分
有害大気汚染物質調査 (環境政策部環境管理課)	・大気中の有害大気汚染物質調査(毎月実施) 2か所(追浜行政センター分館、横須賀市役所) ・大気中のダイオキシン類の調査(年2回実施) 2か所(追浜行政センター分館、久里浜行政センター)	・有害大気汚染物質調査 延べ8項目を測定し全項目で基準を達成 ・ダイオキシン類の調査 全地点で基準を達成

計画の体系：2－（１）－④歴史的・文化的環境の保全と継承

ア 近代化遺産の保全と活用

近代化遺産の保存と活用 (教育総務部生涯学習課)	・鎮守府水雷庫測量調査 ・千代ヶ崎砲台跡遺構確認調査 ・千代ヶ崎砲台跡の一般公開開始	
浦賀港周辺地区再整備事業 (都市部まちなみ景観課)	■縮小 浦賀の魅力創出を目指したレンガドック活用イベントの開催支援	・イベント開催支援:2回

イ 横須賀の歴史・文化・自然に関する貴重かつ重要な文化的遺産を未来へ継承していくための保全と活用の推進

周辺の自然環境と一体となった指定文化財の適正管理 (教育総務部生涯学習課)	史跡や文化財施設等の維持管理	除草清掃箇所:11か所
新指定重要文化財の指定 (教育総務部生涯学習課)	新指定重要文化財の指定	指定件数:2件
市民文化資産等保存振興事業 (文化スポーツ観光部文化振興課)	市民文化遺産等の保存と有効な活用を図るため、市民文化資産管理者へ管理奨励金を交付	交付件数:16件
説明板の設置、鑑賞の場の設定による市民と文化財とのふれあいの増進 (教育総務部生涯学習課)	新規設置及び補修	・新規設置:2件 ・修繕:2件

ウ 埋蔵文化財の保護・保存のために、その所在・範囲に関する資料を作成し、市民および開発事業者などへの周知の推進、また、展示会や報告書の刊行による発掘調査記録の公開

埋蔵文化財包蔵地の情報提供や保護措置、事前相談の実施 (教育総務部生涯学習課)	・「適正な土地利用行為の調整に関する条例」に基づき、文化財の保護について開発行為を実施する事業者との協議 ・生涯学習課窓口やホームページ等で埋蔵文化財包蔵地に関する情報を提供	協議件数:38件
埋蔵文化財の適切な保存 (教育総務部生涯学習課)	埋蔵文化財包蔵地で開発行為等が計画された際に、埋蔵文化財保護のための試掘・確認調査	試掘・確認調査:3件
埋蔵文化財発掘調査速報展の開催、試掘結果の公表 (教育総務部生涯学習課)	埋蔵文化財速報展を実施し、近年の主な埋蔵文化財調査、新指定重要文化財調査の結果を速報として公表	市役所展示コーナー、生涯学習センター、逸見行政センターを巡回

エ 地域の歴史を掘り起こすとともに、特色ある郷土の歴史を理解し、市民の誇りとして将来に向けた継承

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
文化財保護団体への活動費補助の交付 (教育総務部生涯学習課)	郷土芸能の保護育成を目的とする文化財保護団体に対し活動費補助金を交付	交付件数:1件(横須賀市民俗芸能保存協会に8万円を交付)
民俗芸能ミニイベントの開催等による市民への啓発促進 (教育総務部生涯学習課)	■中止 民俗芸能イベント	
伝統的芸能行事等の継承のための後継者育成 (教育総務部生涯学習課)	神奈川県民俗芸能保存協会に対し、地元で開催される郷土芸能の情報を提供	

オ 先人から引き継いだ文化財を将来へと受け継ぎ、市民の文化の向上に役立つよう、史跡地の保護・整備や文化財の調査の推進、また、文化財の保全修理事業や管理に対する補助を行い、文化財の総合的な保存施策の推進

史跡地の保護や文化財調査の促進、文化財の保護に係る補助の実施 (教育総務部生涯学習課)	・国有文化財の管理(「三浦安針墓」の見廻り看視の実施) ・国、県、市指定重要文化財管理者に対し、文化財管理奨励金を交付	奨励金交付件数:24件
--	--	-------------

カ 地域のシンボルとして、史跡や歴史的街並みや原風景を保存し、地域住民の郷土意識を高め、生活環境の質的向上や地域活性化の推進

史跡や歴史的町並み、原風景の保存 (教育総務部生涯学習課)	千代ヶ崎砲台跡等の史跡の除草・清掃等	
----------------------------------	--------------------	--

計画の体系：2－（１）－⑤その他の生活環境の保全・改善

ア 道路騒音・振動などについて調査し、道路および沿道状況の把握

道路に面する地域の騒音振動測定 (環境政策部環境管理課)	・主要道路沿道9地点において、騒音及び振動を測定し、環境基準超過戸数及び割合を算出・評価 ・測定結果を要請限度及び環境基準(騒音のみ)と比較することによって状況を把握し、集計データを道路管理者あてに送付	・騒音 7地点で測定し全地点で基準を達成 ・振動 7地点で測定し全地点で昼夜ともに要請限度以下
---------------------------------	--	--

イ 特定建設作業の実施者および工場等に対して騒音・振動規制基準の遵守等についての指導

騒音・振動関係工場・事業場の規制指導 (環境政策部環境管理課)	・騒音・振動規制法に基づき、特定施設の設置・変更に伴う届出の受理と規制基準の遵守等を事前指導 ・特定建設作業実施届出書の受理と騒音・振動防止等の指導 ・特定工場等に対する立入検査及び公害苦情調査	・特定施設の設置・変更に伴う届出 届出受理件数:騒音28件、振動20件 ・特定建設作業実施届出書 届出受理件数:騒音177件、振動86件 ・立入検査及び公害苦情調査 実施件数:47件
------------------------------------	---	--

ウ 深夜営業飲食店等へパトロールによる営業騒音の防止

深夜飲食店等深夜営業騒音の規制指導 (環境政策部環境管理課)	騒音苦情の発生した深夜飲食店等に対して、関係機関と連携して夜間パトロールを実施し、規制基準の遵守等を指導	指導件数:5件
-----------------------------------	--	---------

エ 工場などの悪臭に関する調査、適正な規制指導

悪臭発生工場・事業場調査 (環境政策部環境管理課)	悪臭防止法に基づく調査	令和3年度測定調査なし(測定を伴う苦情等の発生なし)
工場・事業場悪臭防止指導 (環境政策部環境管理課)	・県条例に基づく許可申請時に、悪臭の規制基準の遵守を指導 ・悪臭公害苦情に際して、事業者に指導を実施	・県条例に基づく許可申請 申請件数(悪臭関係施設):設置2件、変更9件 ・悪臭公害苦情 指導件数:27件

オ 空き地および空き家の適正管理について、広報紙により啓発を行うとともに、必要に応じて雑草繁茂状況の調査および刈り取りの指導

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
空き地の環境保全 (消防局予防課)	空き地、空き家対策では、継続的な調査、適正な管理(雑草の草刈りなど)の指導	・調査件数:209件 ・指導対象数:64件 ・指導結果 刈り取り完了(予定):12件 未完了:57件(所有者不明含む)
空き地への雑草刈り取り指導 (環境政策部環境管理課)	空き地の雑草に関する苦情が発生した際に、土地所有者に通知し、雑草の刈り取りを指導	・苦情受付件数:58件 ・指導件数:39件
広報紙による空き地適正管理の啓発 (環境政策部環境管理課)	広報よこすか」への記事掲載は終了し、ホームページによる啓発に移行	

カ 光害について、適正な照明環境への配慮を行うよう、周知・啓発

光害周知啓発事業 (環境政策部環境管理課)	「広報よこすか」への記事掲載は終了	
--------------------------	-------------------	--

キ 環境アセスメントおよび公有水面埋立に係る法令等に基づき、環境影響評価の事務の的確な実施

環境アセスメント調査指導等業務 (環境政策部環境管理課)	環境アセスメントに係る事務	
---------------------------------	---------------	--

ク 酸性雨のモニタリング調査を継続実施し、酸性雨の実態を把握します

酸性雨調査 (環境政策部環境管理課)	平成24年度で調査終了	
-----------------------	-------------	--

計画の体系：３－（１）－①温室効果ガスの削減および吸収源の増加

ア 「低炭素で持続可能なよすか 戦略プラン(2011～2021)」に基づく取り組みの実施、計画の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
低炭素で持続可能なよすか戦略プラン(2011～2021)の推進 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会との協力・連携による、市域における温暖化対策の取組を推進 ・YESに基づき市施設、各課等において省エネルギー対策を推進	・市域からの温室効果ガス排出量:約1,770千トン(基準年度比31.2%削減(令和2年度)) ・市の事務事業からの温室効果ガス排出量:62,328トン(基準年度比:5.3%削減)
横須賀市ゼロカーボンシティの宣言 (環境政策部環境企画課)	2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「横須賀市ゼロカーボンシティ」を宣言	
ブルーカーボン事業の検討 (環境政策部環境企画課)	温室効果ガスの吸収源として海藻類が吸収する二酸化炭素を排出量と相殺するブルーカーボンの検討	

イ YES(横須賀市環境マネジメントシステム)の運用・管理による市役所全体での環境配慮の取り組みの推進、環境施策の効果的な実施

横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の運用管理 (環境政策部環境企画課)	横須賀市独自の環境マネジメントシステムであるYESの運用・管理	・内部環境監査(7月～10月) ・ホームページ等による情報公開(通年)
「庁内環境活動実績報告書」の作成・配付 (環境政策部環境企画課)	本市独自の環境マネジメントシステム(YES)の運用状況やグリーン購入の推進など環境活動に関する「庁内環境活動実績報告書」を作成し、行政センター等に配架	

ウ 市自らが率先した自動車使用の自粛や低公害車の導入など

低公害車の情報提供 (環境政策部環境企画課)	関係団体から提供される低公害車の情報を庁内関係機関に通知	令和3年度実績なし
ごみ収集車購入事業 (資源循環部資源循環政策課)	ごみ収集車の更新時に低公害車を導入	導入台数:6台
市公用車の低公害車導入状況 (環境政策部環境企画課)	全庁における低公害車の導入状況を把握	低公害車導入率(全部局):83.7%
公用車の低公害車導入 (総務部総務課)	「横須賀市グリーン購入基本方針」によるリース車両を新規導入	導入台数 ・小型乗用車:4台 ・普通乗用車:1台
公用車の低公害車導入 (上下水道局経営部総務課)	公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき低公害車を導入	導入台数:5台

エ 環境負荷の少ない商品に関する情報提供によるグリーン購入の普及

グリーン購入の推進 (環境政策部環境企画課)	「横須賀市グリーン購入調達方針」に基づき、庁内における物品等の調達時にグリーン購入を実践し、取り組み結果をホームページ等で公表	・対象:22分野282品目 ・集計対象:抽出指定し22分野99品目
---------------------------	---	--------------------------------------

オ 国、神奈川県、他の自治体と協力した広域的な施策の展開

再生可能エネルギー導入の推進 (環境政策部環境企画課)	国や県、県内市町村による地球温暖化対策の連絡調整会議などに参加	
--------------------------------	---------------------------------	--

カ 道路整備に伴う緑化など環境に配慮したみどりゆたかな道路空間の整備の推進

歩車道整備事業(道路沿道の緑化等) (土木部道路建設課)	平成30年度で事業完了	
---------------------------------	-------------	--

キ 公共施設における緑化を推進するために、指針などに基づく積極的な緑化の推進

公共施設緑化ガイドラインに関する業務 (環境政策部自然環境共生課)	ガイドラインの適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周知	報告件数:5課から16件 (新規植栽4件、伐木13件)
--------------------------------------	------------------------------	--------------------------------

ク 市街化区域の開発事業地での地区計画の導入や緑地協定を締結するなど緑化の推進

地区計画の決定等 (都市部都市計画課)	市街地の良好なみどり環境を確保するため、地区計画の設定・修正時に緑地の保全を実施。令和3年度実績なし	地区計画、市内53か所
地区計画の決定・緑地協定の締結 (環境政策部自然環境共生課)	市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可を実施	令和3年度実績なし
「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導	指導件数:44件

ケ 民有地における緑化を推進するための制度などを検討し、運用を図ることで市民・事業者などの緑化の支援

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
民有地緑化支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付	令和3年度実績なし
緑化施設整備計画認定制度 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業廃止	
緑化地域制度 (環境政策部自然環境共生課)	「みどりの基本条例」及び「みどりの基本計画」に位置付けた施策を推進する中で、必要に応じて制度導入を検討(予定)	令和3年度実績なし

計画の体系：3－（１）－②地球温暖化適応策の推進

ア 浸水対策を図るとともに、雨水浸透施設の普及・指導

雨水排水設備の整備 (上下水道局技術部計画課)	降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進	雨水整備面積率:62.6%
雨水浸透櫛の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした雨水浸透櫛の設置を促進	
透水性舗装整備の推進 (環境政策部公園建設課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (土木部道路建設課)	透水性舗装	透水性舗装 堀ノ内駅前通り歩車道改良工事:75㎡ 市道7185号(よこすか海岸通り) 舗装道補修工事:988㎡ 中央こども園園庭整備工事:242㎡
透水性舗装整備の推進 (土木部道路補修課)	透水性舗装	透水性舗装 市道576号ほか道路補修工事:
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部水道管路課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部下水道管渠課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部水道施設課)	透水性舗装	令和3年度実績なし

イ 雨水や再生水の利用の検討・推進

雨水利用 (健康部健康総務課)	ウェルシティ市民プラザにおいて雨水を貯水槽に集水し、濾過器を通してイレや散水などの雑用水に利用	水節約量:1,954m3
下水処理水の再利用 (上下水道局技術部水再生課)	下水汚泥を脱水する際に使用する凝集剤溶解水や機器の冷却水等に下水処理水を再利用	再利用量:8,161,350m3/年 (4浄化センター分)

ウ 猛暑日などにおける不快感の解消を図るため、ヒートアイランド対策の検討・推進

緑のカーテンの取り組みの周知啓発 (環境政策部環境企画課)	横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 ■中止 緑のカーテン作り方講習会	緑のカーテンコンテスト応募数:28件
民有地緑化支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付	令和3年度実績なし
クールビズ・ウォームビズの推進 (総務部人事課)	クールビズについて庁内イントラに内容を掲示し取り組みを周知(令和3年度で事業終了)	・令和3年5月から10月までクールビズを実施 ・11月からノーネクタイ(軽装)の通年実施を開始

エ 熱中症および蚊が媒介するデング熱等の感染症の情報提供と予防対策の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
熱中症予防啓発 (健康部保健所健康づくり課)	・広報よこすかに啓発記事を掲載、全戸配布 ・市ホームページに過去5年の発生件数、搬送件数、チラシ、ポスターを掲載 ・庁内外にポスター掲示及びチラシ配布(私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、学童クラブ、医師会・歯科医師会・薬剤師会会員等)	
熱中症予防対策 (消防局救急課)	・リーフレットの作成 ・熱中症予防に関する市民への広報活動 - 救急講習での広報 - 予防救急講習会の開催 - 防災訓練や各種イベントでの広報 - ホームページやツイッターを活用した広報 - 熱中症予防に関する講習形態の動画を公開 ・神奈川県へ熱中症発生件数を随時情報提供 ・救急車両等に予防啓発ステッカーを掲示	
感染症媒介蚊サーベイランス事業 (健康部保健所健康づくり課)	・感染症媒介蚊サーベイランスを実施し、調査結果を始め、蚊媒介感染症の情報を市HPに掲載 ・ポスターを保健所内に掲示し、市民への情報提供 ・蚊媒介感染症のウイルスが検出されなかったこと等の情報提供	

オ 高潮、波浪などによる被害防止のため、護岸などの整備による越波や浸水の防止

港湾海岸高潮対策事業 (大津海岸) (みなと振興部港湾整備課)	海岸高潮対策として、護岸本体工及び上部工を整備	・護岸本体工延長:67.9m ・上部工延長:78.6m
港湾海岸侵食対策事業 (野比海岸) (みなと振興部港湾整備課)	突堤整備について、入札不調により請負業者が決まらなかったため未実施 ※令和4年度実施予定	
漁港海岸侵食対策事業 (北下浦海岸) (みなと振興部水産振興課)	漁港海岸侵食対策として、離岸堤整備のため消波ブロックを制作	消波ブロック製作:772個

カ 集中豪雨などによる浸水被害および土砂災害被害を軽減するため、ハザードマップの作成・公表

災害予防対策事業 (市長室危機管理課)	・神奈川県が新たに指定した土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)に基づき、対象区域の土砂災害ハザードマップを更新・公表し、市民に啓発を行った。	・土砂災害ハザードマップ: 15,000部作成
内水による浸水ハザードマップ (上下水道局技術部計画課)	浸水の危険性が高い地区(5地区)について、横須賀市上下水道局が独自にハザードマップを作製し、横須賀市上下水道局ホームページにおいて公表	

計画の体系：3－（１）－③都市交通に係る環境負荷の低減

ア 環境負荷の抑制につながる新たな地域交通の導入や有害物質の排出量増大につながる交通渋滞を緩和させる施策の推進

ノンステップバス導入補助 (都市部都市計画課)	高齢者をはじめ誰もが安全で利用しやすいノンステップバスの普及促進のため、バス事業者が購入するノンステップバスに対し、車両購入費の一部を補助	令和3年度補助(導入)実績なし
道路整備の推進 (土木部道路建設課)	渋滞の軽減及び円滑な交通流確保のため、「快適な暮らしを支える生活基盤整備」として市内環状線の整備を推進	整備:1路線
交通問題対策部会の運営 (土木部土木計画課)	交通事故や渋滞対策などの交通の諸問題に対応するため、道路の交通安全施設や改善に関する事項について、関係機関と情報共有・連絡調整するための会議を開催	書面による会議:2回
広域幹線道路整備促進事業 (土木部土木計画課)	広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間や地域間相互を連絡する圏央道、三浦半島中央道路などの早期整備のための要望活動	書面による会議:1回 オンラインによる要望:1回 往訪による要望:1回
国道道整備事業調整事務 (土木部土木計画課)	三浦縦貫道路Ⅱ期北側区間の供用開始や(都)安浦下浦線などの広域幹線道路について、事業主体や関係機関との調整	供用開始:1.9km
地域公共交通検討事業 (都市部都市計画課)	・地域公共交通会議の開催	会議開催:年2回

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
国道357号整備促進事業 (土木部土木計画課) (都市部都市計画課) (経営企画部まちづくり政策課)	・国道357号(八景島～夏島)の工事着工 ・国道357号(夏島以南)の延伸ルート案の検討 ・引き続き、国道357号(八景島～夏島)早期供用と南下延伸ルートの都市計画決定に向け、事業主体や関係機関との調整	

イ 冬期における大気汚染物質などの低減に向けた取り組みの推進

季節大気汚染対策 (環境政策部環境管理課)	ボイラー使用の適正管理、暖房温度の適正化、アイドリングストップなどについてポスターにより啓発	
--------------------------	--	--

ウ 道路整備に伴う緑化など環境に配慮したみどりゆたかな道路空間の整備の推進

歩車道整備事業(道路沿道の緑化等) (土木部道路建設課)	平成30年度で事業完了	
---------------------------------	-------------	--

エ 市自らが率先した自動車使用の自粛や低公害車の導入など

低公害車の情報提供 (環境政策部環境企画課)	関係団体から提供される低公害車の情報を庁内関係機関に通知	令和3年度実績なし
ごみ収集車購入事業 (資源循環部資源循環政策課)	ごみ収集車の更新時に低公害車を導入	導入台数:6台
市公用車の低公害車導入状況 (環境政策部環境企画課)	全庁における低公害車の導入状況を把握	低公害車導入率(全部局):83.7%
公用車の低公害車導入 (総務部総務課)	「横須賀市グリーン購入基本方針」によるリース車両を新規導入	導入台数 ・小型乗用車:4台 ・普通乗用車:1台
公用車の低公害車導入 (上下水道局経営部総務課)	公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき低公害車を導入	導入台数:5台

オ 「横須賀EV創生project」に基づくさまざまな取り組みを検討・展開し、EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車の普及促進

EV普及事業の実施 (環境政策部環境企画課)	・家庭用電気自動車導入者奨励金 ・住宅用PCS(電気自動車充電設備)導入者奨励金	奨励金交付件数 電気自動車:24件 住宅用PCS:2件
電気自動車普及促進事業 (経済部企業誘致・工業振興課)	・民間事業者への充電器補助 ・民間事業者へのEV導入費補助 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等の認定 ・共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器設置に向けて重点的にPR	・充電器補助:6件、19基 ・EV導入費補助:6件、6台 ・事業者等認定:1件

カ マイカー利用の抑制や、エコドライブの周知など、市民や事業者に対する啓発の推進

アイドリング・ストップの推進 (環境政策部環境管理課)	・啓発ポスターを指定事業所、駐車場管理者、安全運転管理者会加入事業所、市内タクシー業界等に配布 ・環境管理課カウンターにおいてパンフレットを配架	
--------------------------------	---	--

キ 地産地消の推進

地産地消の推進 (経済部農業振興課)	関係団体と連携し、よこすか野菜の販売促進・PR	
地産地消の推進 (みなと振興部水産振興課)	■中止 地場産水産物等のPRイベント	イベント回数:1回

計画の体系：3－（２）－①省エネルギー対策の推進

ア 「横須賀EV創生project」に基づくさまざまな取り組みを検討・展開し、EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車の普及促進

EV普及事業の実施 (環境政策部環境企画課)	・家庭用電気自動車導入者奨励金 ・住宅用PCS(電気自動車充電設備)導入者奨励金	奨励金交付件数 電気自動車:24件 住宅用PCS:2件
電気自動車普及促進事業 (経済部企業誘致・工業振興課)	・民間事業者への充電器補助 ・民間事業者へのEV導入費補助 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等の認定 ・共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器設置に向けて重点的にPR	・充電器補助:6件、19基 ・EV導入費補助:6件、6台 ・事業者等認定:1件

イ 市自らが率先した公共施設における省エネルギー手法を取り入れた施設整備

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
エネルギーの効率利用 (都市部公共建築課)	・高効率機器の採用 中央こども園その他施設 ・LED照明の採用 中央こども園その他施設 ・トッランナー変圧器の採用 自然・人文博物館その他施設 ・インバーター制御エレベータの採用 北消防署その他施設	・高効率機器:9件 ・LED照明:46件 ・トッランナー変圧器:6件 ・インバーター制御エレベータ:2件
エネルギー管理に関する現地調査の実施 (環境政策部環境企画課)	施設更新等のあった施設、新規施設について管理標準の作成	
省エネルギー機器の導入 (上下水道局技術部浄水課)	・逸見総合管理センター地下・1階の照明を蛍光灯からLEDランプへ交換 ・有馬浄水場の外灯を蛍光灯からLEDランプへ交換	照明器具LED化 逸見総合管理センター 416灯 有馬浄水場 2灯

ウ 市民および事業者における省エネルギー設備などの普及啓発の推進

大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進 (環境政策部環境企画課)	大規模土地利用行為連絡調整会議に該当する案件が生じた場合、設備導入の意見を提出	令和3年度実績なし(該当案件なし)
横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局の運営 (環境政策部環境企画課)	・「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」において温室効果ガス削減に向けた活動を推進 ・節電啓発事業の実施、広報活動などへの支援 ■一部中止 - 相互交流を生かした人材育成、プロジェクトチーム事業	総会・理事会等の開催:3回
家庭で取り組む省エネについての情報提供 (環境政策部環境企画課)	「広報よこすか」や市のホームページで、節電をはじめ、省エネの取り組みなどの情報を提供	

エ 市職員への省エネルギー意識の啓発を行い、配慮行動の実践

横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の運用管理 (環境政策部環境企画課)	横須賀市独自の環境マネジメントシステムであるYESの運用・管理	・内部環境監査(7月～10月) ・ホームページ等による情報公開(通年)
クールビズ・ウォームビズの推進 (総務部人事課)	クールビズについて庁内イントラに内容を掲示し取り組みを周知(令和3年度で事業終了)	・令和3年5月から10月までクールビズを実施 ・11月からノーネクタイ(軽装)の通年実施を開始
職員研修の実施 (総務部人事課)	令和元年度で事業終了	

オ 「環境にやさしい市民および事業者の行動・配慮指針」の活用を周知し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換の促進

環境配慮指針(日常生活編・事業活動編)の活用 (環境政策部環境企画課)	横須賀市環境配慮指針「開発行為等事業編」、環境にやさしい市民・事業者の行動・配慮指針の配布とともに、市ホームページへの掲載などにより周知・活用の促進	
--	--	--

カ ごみ焼却施設で発生する廃熱を発電や温水利用などへの有効利用

ごみ焼却による廃熱利用 (資源循環部広域処理センター)	ごみ焼却による発生廃熱を発電に利用	発電電力量:42,073,360kWh
--------------------------------	-------------------	---------------------

キ 市街地再開発事業などにおける効率的なエネルギー利用の推進

市街地再開発事業 (経営企画部まちづくり政策課)	市街地再開発事業の事業化を目指す権利者組織等の支援	市街地再開発事業の事業化を目指す権利者組織等の支援
-----------------------------	---------------------------	---------------------------

ク 自転車の利用促進を図ることによる自動車利用の削減

電動自転車導入モデル事業 (環境政策部環境企画課)	地球温暖化対策及び職員への啓発を目的に導入した電動アシスト自転車2台を公用自転車として利用	・利用回数:延べ149回 ・稼働率:12.1%(2台合計) ・ガソリン代節減軽費:12,462円 ・CO2排出削減量:175.2kg
自転車利用のための環境整備 (文化スポーツ観光部観光課)	令和3年3月からハローサイクル(シェアサイクル事業)のステーション増設	増設:11か所→25か所 利用状況:5,681回

ケ 省エネ電球など、環境にやさしい設備の普及に向けた支援

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助金(省エネ電球への交換) (文化スポーツ観光部商業振興課)	2団体2事業において省エネ電灯(LED電灯)の街路灯照明を増設	増設:街路灯照明 2台

コ 夜間電力を有効利用した昼間電力のピークカット

ナトリウムイオン電池の運用 (上下水道局技術部水再生課)	NaS電池を運用した夜間電力の有効利用	実績なし
---------------------------------	---------------------	------

サ 低炭素なまちづくりを目指し、二酸化炭素排出の低減のための技術や設備などを積極的に活用した住宅の普及

住宅用スマートエネルギー設備設置費補助事業等 (環境政策部環境企画課)	・PCS(電気自動車充電設備)奨励金 ・太陽光発電システムのよこすかエコポイントへの交付	・奨励金交付件数:2件 ・エコポイントへの交付 申請件数:28件 交換件数:25件
環境配慮指針(日常生活編・事業活動編)の活用 (環境政策部環境企画課)	横須賀市環境配慮指針、環境にやさしい市民・事業者の行動・配慮指針の配布のほか、市ホームページへの掲載などによる周知及び活用の促進	
よこすかエコポイント事業 (環境政策部環境企画課)	太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクの新規設置・購入した市民に市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付	よこすかエコポイント 申請件数:589件 交換件数:556件

計画の体系：3－（２）－②再生可能エネルギーの利用

ア 公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入・利用

環境総合政策会議温暖化対策推進部会 (環境政策部環境企画課)	庁内会議「環境総合政策会議温暖化対策推進部会」において、再生可能エネルギー利用設備の積極的導入を共有	会議開催:2回
雨水利用 (健康部健康総務課)	ウエルシティ市民プラザにおいて雨水を貯水槽に集水し、濾過器を通しトイレや散水などの雑用水に利用	水節約量:1,954m ³
コージェネレーション設備の稼働 (健康部健康総務課)	ウエルシティ市民プラザのコージェネレーション設備の稼働により、受給電力の一部を削減するとともに、発電時の発生熱エネルギーをプール室等の給湯に有効活用	
学校施設における新エネルギー設備等の導入および活用 (教育総務部学校管理課)	学校において太陽光発電等の新エネルギー設備を導入し、施設内の電力として使用するとともに、環境学習に利用 導入した学校 横須賀総合高等学校(平成14年度) 大塚台小学校(平成14年度) 大矢部小学校(平成19年度) 諏訪小学校(平成24年度)	
太陽光発電等の利用 (環境政策部公園建設課)	太陽光発電時計等の設置	根岸第5公園ほか2公園
下水処理水の再利用 (上下水道局技術部水再生課)	下水汚泥を脱水する際に使用する凝集剤溶解水や機器の冷却水等に下水処理水を再利用	再利用量:8,161,350m ³ /年 (4浄化センター分)
横須賀ごみ処理施設(焼却施設)における廃熱により発電した電気の利用 (資源循環部広域処理センター)	横須賀ごみ処理施設(エコミル)におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気の施設内利用	・ごみ焼却量:90,737トン ・発電電力量:42,073,360kWh

イ 市民および事業者における再生可能エネルギー設備などの普及啓発の推進

住宅用スマートエネルギー設備設置費補助事業等 (環境政策部環境企画課)	・PCS(電気自動車充電設備)奨励金 ・太陽光発電システムのよこすかエコポイントへの交付	・奨励金交付件数:2件 ・エコポイントへの交付 申請件数:28件 交換件数:25件
太陽光発電事業に係る市施設の屋根貸し事業 (環境政策部環境企画課)	事業者と協定を締結し、目的外使用許可を行い発電事業を継続中	

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進 (環境政策部環境企画課)	大規模土地利用行為連絡調整会議において開発事業者に設備導入を要請	令和3年度実績なし(該当案件なし)
よこすかエコポイント事業 (環境政策部環境企画課)	太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクの新規設置・購入した市民に市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付	よこすかエコポイント 申請件数:589件 交換件数:556件
太陽光発電、太陽熱利用システム、高効率給湯器などの効果や機器についての情報提供 (環境政策部環境企画課)	「広報よこすか」や市のホームページで支援事業に関する情報提供	令和3年度実績なし

ウ 低炭素なまちづくりを目指し、二酸化炭素排出の低減のための技術や設備などを積極的に活用した住宅の普及

住宅用スマートエネルギー設備設置費補助事業等 (環境政策部環境企画課)	・PCS(電気自動車充電設備)奨励金 ・太陽光発電システムのよこすかエコポイントへの交付	・奨励金交付件数:1件 ・エコポイントへの交付 申請件数:28件 交換件数:25件
環境配慮指針(日常生活編・事業活動編)の活用 (環境政策部環境企画課)	横須賀市環境配慮指針、環境にやさしい市民・事業者の行動・配慮指針の配布のほか、市ホームページへの掲載などによる周知及び活用の促進	
よこすかエコポイント事業 (環境政策部環境企画課)	太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクの新規設置・購入した市民に市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付	よこすかエコポイント 申請件数:589件 交換件数:556件

計画の体系：4－（１）－①ごみの減量化の推進

ア ごみの減量化策を推進するとともに、新たな施策の検討

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
循環型都市推進事業 (資源循環部資源循環政策課)	・現行ごみ処理基本計画の進行管理 ・新ごみ処理基本計画の策定 ・ごみ処理実施計画の策定	・廃棄物減量等推進審議会 4回開催 ・仮置場設置・運用訓練実施
ごみの有料化に関する調査 (資源循環部資源循環政策課)	全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査	・全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査 ・県内の有料化実施自治体からの情報収集
生ごみ減量化推進事業 (資源循環部資源循環政策課)	家庭用生ごみ等減量化処理機器を購入した市民に補助金を交付	・交付件数:157基 ・金額:2,590,100円

イ さまざまな方法により、ごみの減量化について普及啓発活動の実施

サイクル・マイスター活動 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	平成27年度で活動終了	
ごみの減量化・資源化啓発事業 (資源循環部資源循環政策課)	・広報よこすかなどに、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を掲載 ・市民を対象としたごみ処理施設の見学、小中学生・高校生を対象としたごみ処理を中心とした環境問題の学習会 ・町内会、自治会等を対象としたごみの減量化・資源化啓発事業に関するごみトーク ■中止 ・ごみ問題学習会	子どもごみ教室 開催回数:47回 参加者:延べ1,393人 ごみトーク 2団体:38人
「環境にやさしい買い物キャンペーン」の普及・啓発の実施 (環境政策部環境企画課)	市のホームページ等により普及・啓発を実施	
ごみダイエット推進員活動 (資源循環部資源循環政策課)	■中止 ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会及び研修会	

ウ ごみの発生を抑制するために、市民・事業者の活動の支援

簡易包装の促進 (資源循環部資源循環政策課)	小中学生・高校生を対象とした子どもごみ教室等において簡易包装推進の呼びかけ ■中止 町内会、自治会等を対象としたごみトーク	
レジ袋削減対策 (資源循環部資源循環政策課)	令和2年7月から始まったレジ袋の有料化について、県内自治体の取り組み状況を参考とし、分別冊子にて、マイバッグの持参等、市民への周知を行い、レジ袋削減を推進	

エ 市民団体等によるまちの美化活動の支援

クリーンよこすか推進事業 (資源循環部資源循環政策課)	クリーンよこすか市民の会委員による、まちの清掃美化活動の実践と啓発 ■中止 クリーンよこすか市民のつどい開催 ■縮小 ポイ捨て防止街頭キャンペーン	ポイ捨て防止街頭キャンペーン: 全13日、参加者104人 小中学生ポスター・標語の募集・展示 応募ポスター951点、標語383点
--------------------------------	---	--

オ 事業系ごみの排出指導の実施

事業系ごみ排出指導事業 (資源循環部廃棄物対策課)	・事業系ごみ排出事業者に対する適正排出の指導、啓発 ・市内220事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書兼実績書を受領	
------------------------------	--	--

計画の体系：4－（１）－②ごみの資源化の推進

ア ごみの資源化策を推進するとともに、新たな施策の検討

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
リサイクルプラザ再資源化推進 (資源循環部資源循環施設課リサイクルプラザ)	分別収集した資源ごみをリサイクルプラザで圧縮・梱包し、再資源化を推進(リサイクルプラザ搬出実績)	・スチール缶:569トン ・アルミ缶:826トン ・無色のびん:845トン ・茶色のびん:599トン ・その他の色のびん:428トン ・ペットボトル:1,605トン ・段ボール:3,905トン ・紙パック:65トン ・その他の紙:772トン ・容器包装プラスチック:7,119トン
使用済み乾電池収集処理事業 (資源循環部廃棄物対策課) (資源循環部資源循環久里浜事務所)	市内370か所に使用済み乾電池の回収箱を設置し、収集した乾電池を委託によりリサイクル処理	設置場所 小売店等:283店 町内会館等:41施設 市施設:41施設 県施設:5施設
下水汚泥焼却灰等の再資源化 (上下水道局技術部水再生課)	下水処理の過程で発生した汚泥を焼却し、できた焼却灰等をセメント等の原料とする再資源化を検討、実施	・発生汚泥焼却灰等:数量1,412.77トン ・セメント化等再資源化:1,038.11トン
ミックスペーパー等回収事業 (資源循環部資源循環政策課)	市庁舎等から排出される古紙などを回収し、資源化を促進	・ミックスペーパー:153,220kg ・廃蛍光管:2,730kg
ミックスペーパー等回収事業 (総務部会計課)	市庁舎等から排出される古紙などを回収し、資源化を促進	・新聞:9,860kg ・段ボール:15,970kg
公文書廃棄事業 (総務部総務課)	保存年限が経過したことにより廃棄する公文書などを回収し、資源化を促進	公文書廃棄量:85,180kg
焼却灰溶融固化等処理事業 (資源循環部広域処理センター)	横須賀ごみ処理施設で発生した焼却灰を埋め立て処分ではなく、溶融固化等により再資源化を推進	溶融固化等量:7,022トン
再生家具の提供 (資源循環部資源循環施設課リサイクルプラザ)	■中止 再生家具の提供	
放置自転車リサイクル事業 (土木部土木計画課)	駅周辺等から移動した放置自転車のうち、返還されなかったものを売却	放置自転車の売却:696台
循環型都市推進事業 (資源循環部資源循環政策課)	・現行ごみ処理基本計画の進行管理 ・新ごみ処理基本計画の策定 ・ごみ処理実施計画の策定	・廃棄物減量等推進審議会 4回開催 ・仮置場設置・運用訓練実施
使用済小型家電再資源化事業 (資源循環部資源循環政策課)	公共施設等16か所に設置したボックス及び直接搬入された粗大ごみからピックアップ回収	処理量:53トン
小型充電式電池資源化回収 (資源循環部廃棄物対策課)	市施設3か所に小型充電式電池の回収箱を設置し、広域認定事業者によりリサイクル処理	回収箱の設置場所 市役所本庁舎、リサイクルプラザ、横須賀ごみ処理施設
ごみの有料化に関する調査 (資源循環部資源循環政策課)	全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査	・全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査 ・県内の有料化実施自治体からの情報収集

イ さまざまな方法により、ごみの資源化について普及啓発活動の実施

アイクル施設見学 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	■縮小 リサイクルプラザ「アイクル」の見学により、ごみの資源化を普及啓発	23団体、124人実施
アイクルフェアの開催 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	■中止 ごみの減量化・資源化の推進を目的として「アイクルフェア」(年3回)を開催	
リサイクル体験教室 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	■縮小 古布などの廃棄物を利用した作品づくり等のリサイクル体験教室を開催	開催回数:26回、延べ262人
アイクル・マイスター活動 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	平成27年度で活動終了	

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
ごみの減量化・資源化啓発事業 (資源循環部資源循環政策課)	・広報よこすかなどに、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を掲載 ・市民を対象としたごみ処理施設の見学、小中学生・高校生を対象としたごみ処理を中心とした環境問題の学習会 ・町内会、自治会等を対象としたごみの減量化・資源化啓発事業に関するごみトーク ■中止 ・ごみ問題学習会	子どもごみ教室 開催回数:47回 参加者:延べ1,393人 ごみトーク 2団体:38人
ごみダイエット推進員活動 (資源循環部資源循環政策課)	■中止 ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会及び研修会	

ウ 資源化の円滑な推進を図るため、分別・排出ルール徹底の周知とともに、集団資源回収の実施団体などの支援

ごみ収納ボックス・カラス除けネット配付事業 (資源循環部廃棄物対策課) (資源循環部資源循環久里浜事務所)	・市民等に対する一般廃棄物の分別排出の指導を実施 ・データ(集積所の位置)の管理	町内会へ配付 ごみ収納ボックス:323基 カラス除けネット:2,353枚
集団資源回収推進事業 (資源循環部資源循環政策課)	町内会などの団体と資源回収業者との協力によって実施される集団資源回収の推進のため、回収量に応じた奨励金を交付するなど側面からの支援	・実施団体:497団体 ・実施回数:13,142回 ・回収量:18,181トン

エ 建築物などに係る分別解体および再資源化等の監視・指導の実施

建設リサイクル法関連事業 (都市部建築指導課)	・建設リサイクル法対象建設工事の届出を審査し、必要に応じた分別解体の実施に関する助言や勧告、立入検査 ・建設リサイクル法対象建設工事現場のパトロール	・届出件数:760件 ・通知件数:276件 ・パトロール実施件数:27件
建設リサイクル法関連事業 (資源循環部廃棄物対策課)	■中止 特定建設資材の分別解体および適正処理を確認する建設工事現場パトロール	

オ 事業系ごみについて、事業者自身が再資源化を行うように指導の実施や、多量の排出業者などに対する減量化、資源化の指導の推進

事業系ごみ排出指導事業 (資源循環部廃棄物対策課)	・事業系ごみ排出事業者に対する適正排出の指導、啓発 ・市内220事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書兼実績書を受領	
------------------------------	--	--

カ 使用済み小型家電の資源化の推進

使用済み小型家電再資源化事業 (資源循環部資源循環政策課)	公共施設等16か所に設置したボックス及び直接搬入された粗大ごみからピックアップ回収	処理量:53トン
----------------------------------	---	----------

計画の体系：4－（１）－③ごみの適正処理の推進

ア ごみ処理の広域化を推進し、効率的なごみ処理システムの構築

廃棄物広域処理施設建設事業 (資源循環部資源循環政策課)	・会議等の開催 横須賀市三浦市ごみ処理広域化連絡会議	会議開催:1回
循環型都市推進事業 (資源循環部資源循環政策課)	・現行ごみ処理基本計画の進行管理 ・新ごみ処理基本計画の策定 ・ごみ処理実施計画の策定	・廃棄物減量等推進審議会 4回開催 ・仮置場設置・運用訓練実施

イ 現行のごみ処理施設について、設備の更新、改造および補修工事などの整備によるごみの適正処理

南処理工場の施設整備の推進 (資源循環部広域処理センター)	令和元年度で事業終了 (令和2年度新規事業に移行)	
粗大ごみ処理施設における適正処理の推進 (資源循環部広域処理センター)	令和元年度で事業終了 (令和2年度新規事業に移行)	
ごみ最終処分事業 (資源循環部広域処理センター)	不燃ごみ等選別施設において、破砕選別後の不燃性残さを適正に処理(最終処分)	搬出量:672トン
横須賀ごみ処理施設(焼却施設)における適正処理の推進 (資源循環部広域処理センター)	収集したごみを適正に処理するために、焼却施設において適正な焼却処理	・ごみ焼却量:90,737トン
横須賀ごみ処理施設(不燃ごみ等選別施設)における適正処理の推進 (資源循環部広域処理センター)	粗大ごみ及び不燃ごみの破砕処理前に金属類、破砕不適物の分別を実施	・粗大ごみ及び不燃ごみ処理量:5,966トン ・金属類等再資源:889トン ・破砕不適物等処理:73トン

ウ ポイ捨ておよび不法投棄の防止について、市民・事業者などへの普及啓発を図り、防止対策の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
ポイ捨て防止対策事業 (資源循環部資源循環政策課) (資源循環部資源循環久里浜事務所)	・ポイ捨て防止条例の周知、ごみの持ち帰りの徹底、路上禁煙地区の周知啓発等(路上喫煙巡回指導)を図るため、「広報よこすか」や啓発ポスターなどによる各種啓発活動等 ・クリーンよこすか市民の会と協力し、ごみゼロ啓発キャンペーン、年末ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーン等 ・路上禁煙啓発ポスターを作成、京急バス車内へ掲出 ・路上禁煙地区の路上サイン張替 ・継続した定点(7か所)でのポイ捨てごみ散乱状況実態調査	・路上禁煙啓発ポスター:400枚作成 ・ポイ捨てごみ散乱状況実態調査:年4回
不法投棄防止事業 (資源循環部廃棄物対策課) (資源循環部資源循環久里浜事務所)	・不法投棄防止のための啓発事業 ・移動式監視カメラの設置	・啓発事業 パネル展:令和3年9月～12月 (本庁舎・各行政センター10か所) 市内3警察署との合同パトロール:7回 市民からの不法投棄の通報件数:178件 ・移動式監視カメラ設置台数:9台

エ 産業廃棄物の適正処理を図るため、処理実態の把握に努めるとともに、排出事業者や処理事業者に対する指導の推進

産業廃棄物の処理実態の把握、事業者、処理業者への指導の推進 (資源循環部廃棄物対策課)	産業廃棄物排出事業者、処理事業者、処理施設に対する監視・指導	・監視・指導 排出事業者:28件 処理業者:10件 産業廃棄物処理施設:3件 ・産業廃棄物処分場排水処理施設放流水の分析検査:12件
--	--------------------------------	---

計画の体系：５－（１）－①環境教育・環境学習の推進のための体制づくり

ア 環境教育・環境学習の支援に関する情報の提供

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
冊子「よこすかのかんきょう」の配布 (環境政策部環境企画課)	環境学習冊子「よこすかのかんきょう平成30年度作成版」を希望校に配付	配付数：220冊
教育情報のデータベース活用 (学校教育部教育研究所)	教育情報センターと連携し、環境教育推進のためデータベース活用を推進(インターネット、教育イントラネット上に情報を公開 イントラネット上の情報を整備) データベース化されている教育情報 理科なび、三浦半島の地層・地質、 三浦半島の野鳥、三浦半島の植物	
ホームページ「よこすかの環境保全活動」の活用 (環境政策部環境企画課)	ホームページ「よこすかの環境保全活動」で、市民団体等の環境活動を紹介	掲載団体数：12団体(市民団体8、事業者3、学校1)
環境教育・環境学習関連ホームページの運営 (環境政策部環境企画課)	ホームページ「よこすかの環境教育・環境学習」で、環境教育・環境学習関連情報を紹介	
よこすかECO通信の発行 (環境政策部環境企画課)	市内の環境情報の一元化、情報発信を目的とした「よこすかECO通信」を市関連施設で配架するとともに、市内学校等に配布	・配布回数：年4回 ・作成部数：各3,000部

イ 環境教育・環境学習の拠点となる施設・設備の整備・活用

学校施設における新エネルギー設備等の導入および活用 (教育総務部学校管理課)	学校において太陽光発電等の新エネルギー設備を導入し、施設内の電力として使用するとともに、環境学習に利用導入した学校 横須賀総合高等学校(平成14年度) 大塚台小学校(平成14年度) 大矢部小学校(平成19年度) 諏訪小学校(平成24年度)	
動植物観察地を環境教育の場として活用 (環境政策部公園管理課)	光の丘水辺公園において指定管理者及びボランティア団体(水辺公園友の会)による里山の維持・管理を実施及び自然観察会等を開催 活動内容： 除草、田んぼの管理、池の水の管理、植物管理、 湿地管理、カブトムシ・ホタル・サンショウウオの 生息環境の整備と生態観察、早朝探鳥会、自然観察会、植物観察会等	・開催回数：16回 ・参加者：延べ229人
天神島臨海自然教育および馬堀自然教育園の管理事業 (教育総務部博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園の保全管理 ・開園日に1日2～3回の巡回・清掃作業 ・園内動植物の昼夜観測によるモニタリング ・台風による被害対応並びに海岸地形変化の調査 ・園内樹木の適正な生育環境の創造を目的とした伐採事業	

ウ 環境教育・環境学習に係る指導者の登用および活用の拡大の推進

理科基礎技術研修講座 (学校教育部教育研究所)	野外活動や環境教育を推進する指導者としての知識や技術を深めることを目的に、教職員を対象に理科基礎技術講座を全4回開催(うち1回中止) 生物教材の飼育(昆虫の飼育) 生物教材の飼育(メダカ) 自然観察会(博物館周辺の植物) ■中止 自然観察会(天神島の生き物)	・開催回数：3回 ・参加者：延べ32人
環境教育に係る指導者等の派遣 (環境政策部環境企画課)	・国が認定した環境カウンセラー等をはじめ、市民活動団体・市内企業等を環境教育指導者として登録し、希望する市立保育園や学校に派遣 ・前年度の派遣授業の実績をまとめた事例集を作成し、市内小中学校に配布	・派遣回数：小学校9回(5校) ・派遣人数：延べ34人 ・受講人数：延べ546人 ・授業内容： 身近な自然、海のごみなどで、 教室内による講座形式のほか、 自然体験学習など

エ 市民、事業者、市など各主体が情報共有を行い、環境活動の連携した推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
環境教育・環境学習ネットワーク会議の開催 (環境政策部環境企画課)	市民、事業者、学校、行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」を開催し、「相互交流を生かした人材育成講座」などの実施を検討	会議開催:3回
省エネ・節電の周知啓発 (環境政策部環境企画課)	「節電コンクール」を実施	応募数:120点 表彰式:12月13日

オ 環境教育に係る人材育成のための制度の検討

職員研修の実施 (総務部人事課)	令和元年度で事業終了	
相互交流を活かした人材育成講座の実施 (環境政策部環境企画課)	教員向け環境学習講座を開催 ■中止 市内環境活動者向け講座	・教員向け講座:1回

カ 既存の環境関連施設などを有効活用し、環境への意識を高めるための場としての提供

学校教育における環境学習への協力 (教育総務部博物館運営課)	・小中学校への出前授業による三浦半島の自然に関する授業 ・小学校団体見学の際の学芸員による三浦半島の自然に関する展示解説 ・横須賀高等学校SSHにおける研究指導	
天神島臨海自然教育および馬堀自然教育園の管理事業 (教育総務部博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園の保全管理 ・開園日に1日2～3回の巡回・清掃作業 ・園内動植物の昼夜観測によるモニタリング ・台風による被害対応並びに海岸地形変化の調査 ・園内樹木の適正な生育環境の創造を目的とした伐採事業	
アイクル施設見学 (資源循環部資源循環施設課リサイクルプラザ)	■縮小 リサイクルプラザ「アイクル」の見学により、ごみの資源化を普及啓発	23団体、124人実施
アイクルを環境教育の場として活用 (学校教育部教育指導課)	■中止 市立小学校全46校がアイクルを見学	新型コロナウイルスの影響により中止

キ 市民、事業者、市の連携および協働による環境教育・環境学習の取り組みの実践の推進

市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」の実施 (環境政策部環境企画課)	令和元年度で終了 (令和2年度から「学区の自然環境体験」として事業化)	
「学区の自然環境体験」の実施 (環境政策部自然環境共生課)	希望する小学校を対象に学区ごとの環境体験プログラムを実施(平成29年度～令和元年度に市民協働モデル事業で実施してきた「小学校向け環境体験事業」の事業化)	・参加校:5校 ・実施回数:延べ16回 ・受講者数:延べ1,087人
市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」の実施 (環境政策部自然環境共生課)	令和2年度で事業終了(モデル期間:平成30年度～令和2年度)	

計画の体系: 5-(1)-②環境教育・環境学習の機会の充実

ア 環境教育・環境学習に関する各種学習会、イベントなどを市が主催して開催

こどもエコクラブの推進 (環境政策部環境企画課)	日本環境協会が実施する「こどもエコクラブ事業」への登録及び事務局事務	登録数:2クラブ(参加こども数7人、サポーター4人)
エコ育集会 (こども育成部保育課)	地球温暖化、節電・節水、ごみの減量化・資源化について絵本や手作り紙芝居などを用いて学ぶ「エコ育集会」を保育園で実施するとともに、保育の中に利用	実施回数:各園幼児を中心に、各クラス保育中適宜行う
夏休みエコチャレンジポイント事業 (環境政策部環境企画課)	平成29年度で事業完了	
猿島自然観察会 (環境政策部環境企画課)	■縮小 猿島での自然観察会を実施	・11月19日:鶴久保小学校5年生(児童89人、先生6人) ・11月26日:諏訪小学校3年生(児童52人、先生6人) ・12月22日:田戸小学校5年生(児童91人、先生6人)

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
「よこすか環境表彰式」の開催 (環境政策部環境企画課)	市民を対象とした環境イベント「横須賀かんきょうフォーラム」を廃止し、横須賀いいね★エコ活動賞及び環境ポスターコンクールの表彰に特化した「よこすか環境表彰式」にリニューアルして開催	・開催日:12月11日
自然環境に関する講座を開催 (教育総務部博物館運営課)	■縮小 ・自然観察会及び夏休み企画の野外観察会 ・博物館教室及び夏休み企画の講座	・自然観察会及び野外観察会 11回(予定)→野外観察会9回 (実績) ・博物館教室及び講座 8講座(予定)→8講座(実績)
自然環境講演会 (環境政策部自然環境共生課)	博物館運営課と共催で自然環境講演会「三浦半島のホテル」を開催(博物館運営課主催の「理科フェスティバル」との連携)	・令和2年度に計画していたがコロナ禍で延期(web視聴併用)
自然環境に関するイベントを開催 (教育総務部博物館運営課)	・学校(小・中・高・大)及び市民団体等の研究成果展示とワークショップ「みんなの理科フェスティバル」を実施 ・学芸員による展示解説「ミュージアムトーク」(3回) ■中止 ・米海軍横須賀基地の「アースデー」に「おでかけ博物館」	
生涯学習センター事業「市民大学」への協力 (教育総務部博物館運営課)	・市民大学「食と農の博物塾」へ学芸員を講師として派遣	・市民大学「食と農の博物塾」へ学芸員を講師として派遣
コミュニティセンターにおける環境教育関連講座の開催 (市民部地域コミュニティ支援課、各行政センター)	逸見コミセン講座 ・「へみのほたるを見に行こう」 北下浦コミセン講座 ・「長沢川の生き物観察」 ■中止 北下浦コミセン講座 「ゲームで体感!SDGsってなに?」(8月21日予定)	逸見 ・6月12日実施 18人参加 北下浦 ・12月4日 17人参加
市民大学事業(生涯学習センター指定管理事業) (教育総務部生涯学習課)	・海洋環境と私たちの暮らし ・食と農の博物誌(市博物館協力講座)	・海洋環境と私たちの暮らし 開催回数:全7回 受講者数:31人 ・食と農の博物誌 開催回数:全6回 受講者数:6人
巡回環境パネル展 (環境政策部環境企画課)	■縮小 環境学習用のパネルを公共施設に展示(市役所展示コーナー、文化会館、生涯学習センター)	
「出前授業」(上下水道局)の実施 (上下水道局経営部総務課)	■縮小 市内小学校において、水循環の概念や水の大切さ、水環境保全の必要性について理解を深めてもらうための出前授業	実施:24校
横須賀いいね★エコ活動賞 (環境政策部環境企画課)	市内で環境活動を行う市民団体や学校等を表彰	・学校短期活動の部:4団体 一般の部:6団体 ・表彰式:12月11日
環境月間啓発イベント (環境政策部環境企画課)	■縮小 市民が環境への興味を持つきっかけとなる「環境月間」啓発イベントを開催	・開催日:6月19日
観音崎ウォークラリー (環境政策部環境企画課)	令和元年度で事業終了	
公園出前授業 (環境政策部公園建設課)	大塚台小学校3年生、久里浜小学校3年生、桜小学校3年生を対象に実施	・実施日 大塚台小学校:令和3年10月5日、令和4年2月28日 久里浜小学校:令和3年12月17日 桜小学校:令和4年3月1日 ・形式 授業形式で対面での実施、書類での質疑回答

イ 市民、事業者、市が協働し、環境教育・環境学習に関する各種イベントなどの開催

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
博物館共催・協力事業 (教育総務部博物館運営課)	・自然環境共生課との共催事業「横須賀しぜん散歩」を開催 ・公園管理課、生涯学習課の協力のもと、企画展示「中央公園ものがたり一砲台山から中央公園、そして平和中央公園へ」を開催 ・環境企画課との共催事業、教員向け環境学習講座「教員向けく博物館たんけん>とく平和中央公園はっけん隊>」を開催	
横浜横須賀道路横須賀パーキングを利用した環境学習 (土木部土木計画課)	■中止 横須賀パーキングでの環境学習会 (実施主体は東日本高速道路株式会社)	

ウ 「横須賀市環境学習プログラム」などの活用の促進

環境学習プログラムの活用 (環境政策部環境企画課)	環境学習に取り組むための「横須賀市環境学習プログラム」をホームページで周知	
------------------------------	---------------------------------------	--

計画の体系：5－（２）－①環境と調和した経済活動の推進

ア 「横須賀市環境配慮指針 開発行為等事業編」および「環境ナビゲーションシステム」を開発事業者などに配付し、環境配慮の実践の促進

環境配慮指針 開発行為等事業編および環境ナビゲーションシステムの活用 (環境政策部環境企画課)	環境配慮指針開発行為等事業編について、パソコンによる検索が可能な「環境ナビゲーションシステム」を開発業者との協議の際に配付(配付は環境企画課、環境管理課)し、環境配慮の実践を促進	・CD-ROM配付数 環境企画課0件 環境管理課1件
--	---	----------------------------------

イ ISOやエコアクション21の認証取得を検討している事業者に対し、補助や取得の相談などの実施

中小企業制度融資におけるISO取得支援メニューの設定 (経済部経済企画課)	・中小企業制度融資において、ISOの認証取得に対する融資をメニューの1つとして設定(補助対象は中小企業者や協同組合等) ・金融機関にチラシを配布し制度を周知	融資実績なし
横須賀市ISO等認証取得促進補助事業 (経済部経済企画課)	令和2年度で事業終了	
事業者へのISO等取得相談事業(商工相談 H28年度から(公財)横須賀市産業振興財団で事業実施) (経済部経済企画課)	(公財)横須賀市産業振興財団がISO等の認証取得を検討している事業者に対し、商工相談員による相談を実施	相談件数:0件

ウ 「横須賀EV創生project」に基づくさまざまな取り組みを検討・展開し、EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車の普及促進

EV普及事業の実施 (環境政策部環境企画課)	・家庭用電気自動車導入者奨励金 ・住宅用PCS(電気自動車充電設備)導入者奨励金	奨励金交付件数 電気自動車:24件 住宅用PCS:2件
電気自動車普及促進事業 (経済部企業誘致・工業振興課)	・民間事業者への充電器補助 ・民間事業者へのEV導入費補助 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等認定 ・共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器設置に向けて重点的にPR	・充電器補助:6件、19基 ・EV導入費補助:6件、6台 ・事業者等認定:1件

エ 商店街における省エネルギー設備などの導入の推進

商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助金(省エネ電球への交換) (文化スポーツ観光部商業振興課)	2団体2事業において省エネ電灯(LED電灯)の街路灯照明を増設	増設:街路灯照明 2台
---	---------------------------------	-------------

オ フェアトレード製品の普及啓発の実施

フェアトレードの啓発・推進 (市長室国際交流・基地政策課)	■中止 市主催の国際式典レセプションにおいて、フェアトレードコーヒーを提供	
----------------------------------	--	--

カ 地産地消の推進

地産地消の推進 (経済部農業振興課)	関係団体と連携し、よこすか野菜の販売促進・PR	
地産地消の推進 (みなと振興部水産振興課)	■中止 地場産水産物等をPRするイベント	

計画の体系：5－（２）－②環境と調和した社会活動の推進

ア 環境活動を行っている団体などに対する支援

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
横須賀市地域水質保全協議会への参加 (環境政策部環境管理課)	・横須賀市域の河川、沿岸海域等の水質浄化を推進している横須賀市地域水質保全協議会に補助金を交付し、水質環境調査に参加 ・協議会のホームページを運営 ・協議会による追浜中学校科学部への助成	
よこすか海の市民会議への後援 (みなと振興部港湾企画課)	該当団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対応により本市への後援依頼がなかったため、実績なしとなった。	
横須賀いいね★エコ活動賞 (環境政策部環境企画課)	市内で環境活動を行う市民団体や学校等を表彰	・学校短期活動の部:4団体 一般の部:6団体 ・表彰式:12月11日

イ 国際貢献の一環として、人材育成のための研究生の受入などに努めるとともに、国際交流ボランティアなどの活用により、民間レベルでの国際協力の積極的な支援

国際化推進、都市間交流 (市長室国際交流・基地政策課)	■中止 本市を訪れる姉妹都市交換学生や海外の研修生等に本市の自然や環境について理解を深めてもらう市内見学	
--------------------------------	---	--

ウ 市民、事業者、市の協働による環境に配慮したまちづくりの推進

市役所前公園花壇花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)	市役所前公園花壇:85㎡に花のボランティアがしょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗を植え付け、維持管理	・活動日:通年 ・参加人数:94人
海浜地清掃事業 (資源循環部廃棄物対策課)	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、東京湾側8海岸、相模湾側6海岸の清掃	清掃実績:402回、127,359kg
クリーンアップ大作戦inはしりみず (みなと振興部港湾企画課)	■中止 近隣小中学生を中心としたボランティアによる海浜地(走水伊勢町海岸)の清掃	
砂浜美化ボランティア活動の推進 (みなと振興部港湾管理課)	里親ボランティアが各地の海浜地の清掃を実施	清掃実施:10回
地域の花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)	[久里浜地域]花壇面積:941㎡、区画数71区画のうち、70㎡・7区画をボランティアで活動 ■中止 花づくり講習会(しょうぶ園で指定管理者の自主事業として実施)	[久里浜地域] ボランティア10人
市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」の実施 (環境政策部環境企画課)	令和元年度で終了 (令和2年度からは「学区の自然環境体験」として事業化)	
「学区の自然環境体験」の実施 (環境政策部自然環境共生課)	希望する小学校を対象に学区ごとの環境体験プログラムを実施(平成29年度～令和元年度に市民協働モデル事業で実施してきた「小学校向け環境体験事業」の事業化)	・参加校:5校 ・実施回数:延べ16回 ・受講者数:延べ1,087人
市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」の実施 (環境政策部自然環境共生課)	令和2年度で事業終了(モデル期間:平成30年度～令和2年度)	
横須賀いいね★エコ活動賞 (環境政策部環境企画課)	市内で環境活動を行う市民団体や学校等を表彰	・学校短期活動の部:4団体 一般の部:6団体 ・表彰式:12月11日

エ 国際的な環境保全の視点から、フェアトレードの普及促進

フェアトレードの啓発・推進 (市長室国際交流・基地政策課)	■中止 市主催の国際式典レセプションにおいて、フェアトレードコーヒーを提供	
----------------------------------	--	--

オ 事業者のCSR(企業の社会的責任)活動の促進

環境ポスターコンクール (環境政策部環境企画課)	市内の小中学生から環境ポスターを募集し、入選作品については「よこすか環境表彰式」で表彰	・応募数:950作品 ・入選者:横須賀市長賞1人、協賛企業・団体賞20人 ・表彰式:12月11日
-----------------------------	---	--



横須賀市環境基本計画（2011～2021）
令和3年度（2021年度）年次・総括報告書
—令和4年度版—

発行年月 令和5年（2023年）3月
編集・発行 横須賀市環境部ゼロカーボン推進課
〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046（822）8327 FAX 046（824）5630
e-mail ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp